

平成 30 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

平成 30(2018)年 6 月
九州保健福祉大学

1

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	2
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	6
基準 1 使命・目的等	6
基準 2 学生	13
基準 3 教育課程	31
基準 4 教員・職員	43
基準 5 経営・管理と財務	53
基準 6 内部質保証	63
IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価	69
基準 A 公私協力体制による地域活性化への取り組み	69
V. 特記事項	74
VI. 法令等遵守状況一覧	75
VII. エビデンス集一覧	83
エビデンス集（データ編）一覧	83
エビデンス集（資料編）一覧	83

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

学校法人順正学園（平成 22(2010)年 4 月学校法人高梁学園より学校法人順正学園に名称変更）は、昭和 42(1967)年に岡山県高梁市に設置し、現在は、岡山県岡山市に本部移設を図り、2 大学と 2 専修学校を運営する学校法人である。九州保健福祉大学は、学校法人順正学園の設置校の 1 つとして、平成 11(1999)年に、宮崎県延岡市からの強い要望を受け、延岡市と本学園の公私協力方式により開学した大学である。開学当初は、社会福祉学部 3 学科と保健科学部 3 学科の合計 2 学部 6 学科にて開学し、現在は、社会福祉学部 3 学科、保健科学部 4 学科、薬学部 2 学科、生命医科学部 1 学科、通信教育部 社会福祉学部 1 学科の 5 学部 11 学科（ただし、募集停止となった社会福祉学部子ども保育福祉学科、及び保健科学部視機能療法学科を含む。以下、本書内では同様）に加え、通学制大学院医療薬学研究科及び通信制大学院社会福祉学研究科、保健科学研究科、連合社会福祉研究科の 4 研究科、そして、視機能療法学別科及び臨床工学別科の 2 つの別科を要する医療・保健・福祉を分野に持つ総合大学である。

本学は、学園全体で統一した建学の理念である「学生一人ひとりのもつ能力を最大限に引き出し引き伸ばし、社会に有為な人材を養成する」に基づき、学部学科ごとに定められた人材養成の目的にしたがって教育・研究に取り組んでいる。この建学の理念は、まさに教育の原点である、学生が潜在的に持っている能力を見出し、そして、その能力を引き出し社会に必要とされる人材へと養成することであり、本学の重要な使命を明確に表しているものである。

さらに、国際化社会に向けて、介護・福祉・保健・医療・薬学に関する理論と社会の諸問題を教育研究することにより、応用能力を身に付けた人材を養成することを使命として掲げ、学部学科ごとに定めたディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいて人材養成をおこなっている。

本学には、社会福祉学部に 3 学科、保健科学部に 4 学科、薬学部に 2 学科、生命医科学部に 1 学科、通信教育部に 1 学科の計 5 学部 11 学科があり、それぞれの学科では、社会福祉士をはじめ介護福祉士、精神保健福祉士、健康運動指導士、はり師・きゅう師、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士、臨床工学技士、薬剤師、動物看護師、臨床検査技師、細胞検査士等様々な国家資格等が取得でき、多彩な職種を目指すことができる。そして、国家試験等の合格率もそのほとんどが全国平均を上回っており、資格によっては、全国トップレベルの合格率を誇っている。

また、実社会における様々な職場環境を学内で個々にシミュレートできるよう特色ある教育施設・設備を設け、実践的な教育をおこなっており、これは建学の理念の実施を目的とした教育であり、大学をあげて取り組んでいる。加えて、近年の大学教育における情報化を推進するために、シラバス登録情報、学生の個人情報、授業関連情報、成績管理情報、出席管理情報、学生支援情報などを一元管理する Web 学修支援システムユニバーサルパスポート：Universal Passport（以下ユニバーサルパスポートという）を導入している。

さらに本学は、延岡市との公私協力方式により創設された地域密着型大学であり、地域社会の学術や文化活動など生涯学習の拠点の役割を担うと同時に、「東九州メディカルバレー構想」、「延岡市メディカルタウン構想」等の産学官連携の共同事業にも参加し、その貢

献は高く評価されている。

II. 沿革と現況

1. 本学の沿革

平成 10 (1998) 年

12 月 学校法人高梁学園 大学設置認可
理事長・総長 加計 勉 学長 名東 孝二 就任

平成 11 (1999) 年

4 月 社会福祉学部 (東洋介護福祉学科・社会福祉計画学科・臨床福祉学科)
保健科学部 (作業療法学科・言語聴覚療法学科・視機能療法学科) の総合大
学として開学

平成 13 (2001) 年

1 月 学校法人高梁学園 理事長・総長に加計 美也子 就任

平成 14 (2002) 年

4 月 学長に田原 直廣 就任
通信教育部社会福祉学部 臨床福祉学科 開設
大学院 (通信制) 社会福祉学研究科社会福祉学専攻 修士課程 開設
大学院 (通信制) 保健科学研究科保健科学専攻 修士課程 開設

平成 15 (2003) 年

4 月 薬学部 薬学科 開設
大学院 社会福祉学研究科 修士課程 開設

平成 16 (2004) 年

4 月 大学院 (通信制) 社会福祉学研究科社会福祉学専攻 博士 (後期) 課程 開設
大学院 (通信制) 保健科学研究科保健科学専攻 博士 (後期) 課程 開設
社会福祉学部 社会福祉計画学科をスポーツ健康福祉学科、福祉環境マネジ
メント学科に改組

平成 18 (2006) 年

4 月 学長に南嶋 洋一 就任
薬学部薬学科を 6 年制に移行、入学定員を 200 人に増員
12 月 社会福祉学部 東洋介護福祉学科・福祉環境マネジメント学科 募集停止

平成 19 (2007) 年

4 月 社会福祉学部臨床福祉学科に、臨床福祉専攻、臨床介護専攻、動物療法専攻
を設置
社会福祉学部 子ども保育福祉学科 開設
保健科学部 臨床工学科 開設

平成 20 (2008) 年

4 月 社会福祉学部臨床福祉学科に、福祉ビジネス専攻を設置
薬学部 動物生命薬科学科 開設
大学院 (通信制) 社会福祉学研究科社会福祉学専攻博士 (後期) 課程を (通
信制) 連合社会福祉学研究科社会福祉学専攻博士 (後期) 課程と名称変更し、

九州保健福祉大学

吉備国際大学大学院との連合研究科を開設

平成 21 (2009) 年

- 1 月 フィリピン国立大学ロスバニョス校 (フィリピン) と教育交流協定を締結
- 4 月 社会福祉学部臨床福祉学科臨床介護専攻を改編し、臨床心理専攻を開設
吉備国際大学大学院 (通信制) 国際協力研究科を (通信制) 連合国際協力研究科と名称変更し、九州保健福祉大学との連合研究科を開設
- 5 月 九州保健福祉大学開学 10 周年記念式典挙行
創立者加計勉記念室を開設
石井記念友愛社・みその児童福祉会・高梁学園による「児童養護施設卒園者を支援する」連携協力協定を締結
延岡市・高梁市・高梁学園による「大学を活かしたまちづくり」連携協力協定を締結
- 9 月 宮崎大学と連携協力協定を締結

平成 22 (2010) 年

- 4 月 学長に和田 明彦 就任
学校法人高梁学園を学校法人順正学園に名称変更
視機能療法学別科 開設

平成 23 (2011) 年

- 1 月 ラサール大学 (フィリピン) と教育交流協定を締結
- 12 月 神奈川歯科大学と教育・学術交流に関する連携協定を締結

平成 24 (2012) 年

- 4 月 大学院 (通学制) 医療薬学研究科医療薬学専攻 博士課程 (4 年) 開設
臨床工学別科 開設
延岡しろやま支援学校と連携協定を締結
- 12 月 延岡警察署と「災害時における警備活動の拠点提供に関する覚書」を締結

平成 25 (2013) 年

- 4 月 社会福祉学部スポーツ健康福祉学科に鍼灸健康福祉コースを開設

平成 26 (2014) 年

- 4 月 学長に迫田 隅男 就任
- 8 月 社会福祉学部 臨床福祉学科 動物療法専攻・福祉ビジネス専攻 募集停止

平成 27 (2015) 年

- 4 月 生命医科学部 生命医科学科 開設
- 5 月 社会福祉学部 子ども保育福祉学科 募集停止

平成 29 (2017) 年度

- 2 月 日本体育大学と包括連携協定を締結
- 11 月 九州保健福祉大学 20 周年記念式典挙行

平成 30 (2018) 年

- 4 月 学長に高崎 眞弓 就任
保健科学部 視機能療法学科 募集停止

(4 月 26 日 理事会決定し、文部科学省届出済み)

2. 本学の現況

- ・ **大学名** 九州保健福祉大学

- ・ **所在地** 〒882-8508 宮崎県延岡市吉野町 1714-1

- ・ **学部構成**
 - 社会福祉学部 スポーツ健康福祉学科
(入学定員 40 人、編入学定員 (3 年次) 2 人)
 - 臨床福祉学科
(入学定員 65 人、編入学定員 (3 年次) 5 人)
 - 臨床福祉専攻 (入学定員 45 人、編入学定員
(3 年次) 5 人)
 - 臨床心理専攻 (入学定員 20 人)
 - 子ども保育福祉学科 (平成 27 年 5 月募集停止)
 - 保健科学部 作業療法学科
(入学定員 40 人)
 - 言語聴覚療法学科
(入学定員 40 人)
 - 視機能療法学科 (※平成 30 年 4 月 26 日募集停止)
(入学定員 40 人)
 - 臨床工学科
(入学定員 40 人)
 - 薬学部 薬学科
(入学定員 140 人、編入学定員 6 人 (内 2 年次 3 人、
4 年次 3 人))
 - 動物生命薬科学科
(入学定員 40 人)
 - 生命医科学部 生命医科学科
(入学定員 60 人)
 - 通信教育部社会福祉学部 臨床福祉学科
(入学定員 500 人、編入学定員 190 人 (内 2 年次 30 人、3
年次 150 人、4 年次 10 人))

- ・ **大学院構成**
 - 通信制 (修士課程) 社会福祉学研究科社会福祉学専攻
(入学定員 20 人)
 - 通信制 (博士 (前期) 課程) 保健科学研究科保健科学専攻
(入学定員 7 人)
 - 通学制 (博士課程) 医療薬学研究科医療薬学専攻
(入学定員 4 人)
 - 通信制 (博士 (後期) 課程) 連合社会福祉学研究科社会福祉学専攻

九州保健福祉大学

(入学定員 5 人)

保健科学研究科保健科学専攻

(入学定員 3 人)

・別科構成

視機能療法学別科 (入学定員 40 人)

臨床工学別科 (入学定員 40 人)

・学生数、教員数、職員数

学生数

学部	通学制	男性	857 人	女性	838 人	合計	1,695 人
	通信制	男性	174 人	女性	380 人	合計	554 人
大学院	通学制	男性	7 人	女性	3 人	合計	10 人
	通信制	男性	23 人	女性	14 人	合計	37 人
別科	通学制	男性	12 人	女性	19 人	合計	31 人

教員数

社会福祉学部	教授	11 人 (3 人)	准教授	8 人 (2 人)	合計	31 人 (11 人)
	講師	8 人 (6 人)	助教	4 人 (0 人)		
保健科学部	教授	18 人 (5 人)	准教授	4 人 (1 人)	合計	34 人 (7 人)
	講師	7 人 (1 人)	助教	5 人 (0 人)		
薬学部	教授	22 人 (1 人)	准教授	6 人 (2 人)	合計	42 人 (8 人)
	講師	8 人 (2 人)	助教	6 人 (3 人)		
生命医科学部	教授	10 人 (1 人)	准教授	2 人 (0 人)	合計	14 人 (1 人)
	講師	0 人 (0 人)	助教	2 人 (0 人)		
がん細胞研究所	教授	1 人 (0 人)				

総合計 122 人 (27 人)

職員数

正職員 43 人 (14 人) 嘱託 2 人 (0 人) パート 26 人 (21 人) 派遣 4 人 (4 人)

合計 75 人 (39 人)

※ () は女性の内数 (2018 年 5 月 1 日現在)

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

【事実の説明】

建学の理念「学生一人ひとりのもつ能力を最大限に引き出し引き伸ばし、社会に有為な人材を養成する」に基づき、学部・学科・専攻・研究科（以下、「各学科等」という。）ごとに人材の養成に関する目的を定め学則上で明文化している。さらに、各学科等の特色に応じた教育・研究を通して使命や目的を実現するために、学科ごとに3つのポリシーを策定し取り組んでいる。また、教職員に対しても、建学の理念に基づいた具体的な行動規範や学園の使命を学園訓「道」として分かりやすく示している。【資料 1-1-1】【資料 1-1-2】
【資料 1-1-3】【資料 1-1-4】

学園訓「道」は、

- 一、学生・生徒の能力を最大限に伸ばし、社会に有為な人材の育成に努めます。
- 一、わが国古来の醇風美俗を尊び、地域と日本の発展に努めます。
- 一、教育・研究を通して国際理解を深め、平和な世界の実現に努めます。
- 一、ともに学園を愛し、力を合わせて学園の発展に努めます。

以上の4つを掲げ、職員の定例会議の開催時に全員で唱和をおこない、教職員が開学以来一貫した学園の使命、目的の実現に向けた取り組みをおこなっている。【資料 1-1-5】

【エビデンス集】

【資料 1-1-1】 2018（平成 30 年度）学生便覧 九州保健福祉大学 本扉

【資料 F-5】と同じ

【資料 1-1-2】 2018（平成 30 年度）大学院要覧 九州保健福祉大学大学院 本扉

【資料 F-5】と同じ

【資料 1-1-3】 学習のしおり 2018（平成 30 年度）九州保健福祉大学通信教育部（通信制）表紙裏

【資料 F-5】と同じ

【資料 1-1-4】 学習のしおり 2018（平成 30 年度）九州保健福祉大学大学院（通信制）本扉

【資料 F-5】と同じ

【資料 1-1-5】学園訓「道」

【自己評価】

本学の使命・目的及び教育目的については、学則に規定しており、学生便覧や大学案内、大学ホームページなどにも明確に示されている。

1-1-② 簡潔な文章化

【事実の説明】

学則や学生便覧、大学案内、ホームページ等に分かりやすく簡潔な文章で明確に示している。【資料 1-1-6】【資料 1-1-7】

【エビデンス集】

【資料 1-1-6】九州保健福祉大学 大学案内 2018 表紙裏 【資料 F-2】と同じ

【資料 1-1-7】大学ホームページ 大学概要 建学の理念

<https://www.phoenix.ac.jp/outline/junsei-idea>

【自己評価】

大学の使命や目的は明確に定め、高校生や在学生、保護者の目につきやすく、また、分かりやすく説明されている。

1-1-③ 個性・特色の明示

【事実の説明】

本学の個性・特色は、建学の理念「学生一人ひとりのもつ能力を最大限に引き出し引き伸ばし、社会に有為な人材を養成する」に基づき、学則に規定した使命や教育目的に示しているとおりであるが、このことに加え、各学科等のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに則ったそれぞれの専門職の養成とそれに伴う資格取得、さらには、その専門分野で求められるスペシャリストの養成である。取得できる資格の多くは、国家試験に合格しなければ免許を取得することができない国家資格であり、本学における多くの専門職の国家資格試験の合格率は、全国平均を大きく上回っており、これらの結果は、本学学生の高いモチベーションとたゆまぬ努力、そして教員の熱意によるもので、本学の高い教育力を証明していると言える。【資料 1-1-8】

さらには、それぞれの学科の専門分野において、地域への社会貢献をおこなっており、東九州メディカルバレー構想や延岡市メディカルタウン構想など、宮崎県や延岡市の地域の発展の取り組みに貢献している。【資料 1-1-9】【資料 1-1-10】

【エビデンス集】

【資料 1-1-8】平成 29 年度国家試験結果

【資料 1-1-9】東九州メディカルバレー構想リーフレット p. 2

【資料 1-1-10】延岡市メディカルタウン構想

【自己評価】

建学の理念、使命、教育目的に大学の個性や特色が反映され、大学ホームページや大学案内等で明示している。

1-1-④ 変化への対応

【事実の説明】

本学の教育目的における使命や目的は開学時から一貫しており、大きな変更点はなく、それらの根幹は教育基本法及び学校教育法に適合するとともに、主として3つのポリシーに簡潔明瞭に説明されている。今後も、PDCA サイクルを機能させながら、学修成果及び研究成果の検証や発表を通して、学内だけでなく、地域社会に密着した貢献活動を益々増加させることで変化への対応をおこなう計画である。さらに、近年の医療・保健・福祉をとりまく業務の変化に基づいて、教育研究及び情報発信のブラッシュアップを重ね、学部の使命・目的、教育目的を見直すとともに、大学を取り巻くさまざまな社会情勢などの変化に対応するべくカリキュラムの見直しを積極的に進めている。【資料 1-1-11】【資料 1-1-12】

【エビデンス集】

【資料 1-1-11】九州保健福祉大学 PDCA

【資料 1-1-12】九州保健福祉大学 学則変更履歴

【自己評価】

学園開設以来建学の理念は不変であり、大学の使命・目的及び教育目的は建学の理念に基づき現在まで変更されていないが、社会情勢の変化に応じて学科ごとに策定された3つのポリシーに則って対応している。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

私立大学にとっての建学の理念は不変であり、本質であると言える。本学の建学の理念は教職員だけでなく、学生や保護者にとっても分かりやすく簡潔に表現されており、建学の理念に則った使命を貫くと同時に、社会の変化に応じた対応をしていく方針である。

1-2 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

【事実の説明】

理事長は、本学園の建学の理念に基づき、私立大学としての使命及び、本学の使命・目的及び教育目的について説明し、教職員の理解と支持を得ている。

また、学長は最高諮問機関である教育開発・研究推進中核センター（以下、「中核センター」という。）に、教育開発部門、研究推進部門及び社会貢献部門を置き、使命や役割に応じて各部門もしくは全部門において協議し、その結果を代議員教授会にて審議したのち、学部・学科教授会や学科会議を通して全教員に通知している。事務職員には、事務局長が開催する朝礼等にて通知することで、全職員の理解と支持を得ている。研究については中核センター研究推進部門で協議したのち、学部教授会や研究科教授会にて審議し、その結果を研究科及びQOL研究機構に通知し、理解を得て取り組んでいる。

【資料 1-2-1】 【資料 1-2-2】

【エビデンス集】

【資料 1-2-1】 規程集 九州保健福祉大学教育開発・研究推進中核センター規程
【資料 F-9】 と同じ

【資料 1-2-2】 規程集 九州保健福祉大学教授会規程
【資料 F-9】 と同じ

【自己評価】

本学の使命・目的及び教育目的については、役員、教職員の理解と支持を得ている。

1-2-② 学内外への周知

【事実の説明】

本学の使命・目的及び教育目的は、学生便覧や大学案内、ホームページなどで学内外へ周知している。また、オープンキャンパスや学校見学会、教育後援会など大学の行事を開催する都度、学長や教職員より学生、保護者などのステークホルダーやオープンキャンパスの参加者である高校生やその保護者へ説明している。【資料 1-2-3】 【資料 1-2-4】 【資料 1-2-5】 【資料 1-2-6】 【資料 1-2-7】 【資料 1-2-8】 【資料 1-2-9】

【エビデンス集】

【資料 1-2-3】 2018（平成 30 年度）学生便覧 九州保健福祉大学 本扉
【資料 F-5】 と同じ

【資料 1-2-4】 2018（平成 30 年度）大学院要覧 九州保健福祉大学大学院 本扉
【資料 F-5】 と同じ

【資料 1-2-5】 学習のしおり 2018（平成 30 年度）九州保健福祉大学通信教育部（通信制）表紙裏
【資料 F-5】 と同じ

【資料 1-2-6】 学習のしおり 2018（平成 30 年度）九州保健福祉大学大学院（通信制）本扉
【資料 F-5】 と同じ

【資料 1-2-7】 九州保健福祉大学 大学案内 2018 表紙裏
【資料 F-2】 と同じ

【資料 1-2-8】 大学ホームページ 大学概要 建学の理念

<https://www.phoenix.ac.jp/outline/junsei-idea>

【資料 1-2-9】 保護者のための順正学園 BOOK2017 p. 26-27 教育目標

【自己評価】

本学の使命・目的及び教育目的は明確に示され、その表現も簡潔に分かりやすく説明されている。

1-2-③ 中長期的な計画への反映

【事実の説明】

平成 28(2016)年度から平成 30(2018)年度までの 3 年間について、建学の理念に基づき、使命・目的及び教育目的について中期目標・中期計画を策定し、本年度が最終年度を迎えている。策定した中期目標・中期計画は、教職員目線と学生目線により定めている。教職員目線では、「入学後の基礎科目から卒業研究までを通して自ら考える力を高め、学生自身の能力を最大限に引き出し、社会から高く評価される人材に育てる。」とし、学生目線では、「本学では、国家試験合格等の専門資格の取得そして『自ら考える力を高め、高度な専門知識に加えて、人々の幸せをプロデュースできる能力（知識・技能・思考力・態度）』を身に着ける。」としている。

中期目標・中期計画は大学全体と学科ごとに分かれており、学科の目標は学科ごとの 3 つのポリシーに反映されている。そして、昨年度末におこなった「自己点検・自己評価委員会総会」において、学部学科の目標・計画の達成状況を発表し、教職員全員が確認・理解している。【資料 1-2-10】 【資料 1-2-11】

【エビデンス集】

【資料1-2-10】 九州保健福祉大学 中期目標・中期計画報告書

【資料1-2-11】 平成29年度 自己点検・自己評価委員会総会

【自己評価】

中期目標・中期計画を策定する過程において、中核センターで審議し、更に代議員教授会に諮り、学部教授会等を通して、全教職員に周知しており、本学の使命・目的及び教育目的が反映されていると判断した。

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

【事実の説明】

本学は、建学の理念に則り、本学の使命・目的及び教育目的に基づき学科ごとに 3 つのポリシーを策定し、平成 28(2016)年度より中期目標・中期計画を掲げ、これら目標の実現に取り組んでいる。各教員が各自のシラバスを作成する中で、3 つのポリシーに基づき、講義目標、講義内容及び評価方法を記述している。学科の中期目標・中期計画、3 つのポリシー及びシラバスは、大学ホームページや学生募集要項、大学案内にて公開し周知している。【資料 1-2-12】 【資料 1-2-13】 【資料 1-2-14】 【資料 1-2-15】

アドミッション・ポリシーは、大学及び各学部・学科の使命・目的及び教育目的を反映し、「入学者受け入れの方針」「求める人物像」「事前に学んでほしいこと」を学生募集要項に掲載している。

カリキュラム・ポリシーは、各学科で養成する専門職の資格取得に沿ったカリキュラム構成の中に、学科の使命・目的及び教育目的を盛り込んだカリキュラム内容を構築し、シラバスにその内容を掲載し、学生に提示している。

ディプロマ・ポリシーについても、資格取得に必要な科目や単位の中で、カリキュラム受講によりディプロマ・ポリシーに基づいた人物像の形成がなされる形を取っている。具体的には、カリキュラム・ポリシーはディプロマ・ポリシーに掲げた目標を達成するために、基礎科目群と専門教育科目群を開設し、それぞれに必修科目と選択科目さらには自由科目を有機的に配置したカリキュラムを設定している。【資料 1-2-16】

【エビデンス集】

- 【資料 1-2-12】 2018（平成 30 年度）学生便覧 九州保健福祉大学 p. 1-21
卒業認定・学位授与の方針・教育課程編成の方針 【資料 F-5】と同じ
- 【資料 1-2-13】 大学ホームページ 大学概要 情報公開
<https://www.phoenix.ac.jp/pdf/disc-gakubu/2-3-1.pdf>
- 【資料 1-2-14】 九州保健福祉大学学生募集要項平成 30 年度 p. 2-5 【資料 F-4】と同じ
- 【資料 1-2-15】 2018（平成 30 年度）大学院要覧 九州保健福祉大学大学院 p. 12, 13
教育課程の概要 【資料 F-5】と同じ
- 【資料 1-2-16】 2018（平成 30 年度）学生便覧 九州保健福祉大学 p. 69-100
カリキュラム 【資料 F-5】と同じ

【自己評価】

学科ごとに策定された 3 つの方針(アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー)は、使命・目的及び教育目的を反映していると判断した。

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【事実の説明】

平成 30(2018)年 5 月 1 日現在、学部は社会福祉学部 3 学科、保健科学部 4 学科(ただし、募集停止となった社会福祉学部子ども保育福祉学科、及び保健科学部視機能療法学科を含む。)、薬学部 2 学科、生命医科学部 1 学科の 4 学部 10 学科及び通信教育部社会福祉学部 1 学科であり、大学院は通学制医療薬学研究科と通信制 3 研究科(内連合大学院 1 研究科を含む)があり、5 学部 11 学科、大学院 4 研究科で教育研究組織を構成している。

また、平成 16(2004)年 4 月に【世界保健機関 (WHO) が提唱する健康に関する国際的共通概念を具現化するため、人の健康に関する全ての側面を研究対象とし、地域社会の QOL (生活の質) の向上に資する研究をおこない、研究成果に基づく、具体的な活用方法策を提案することによって「地域」からわが国全体の QOL 向上に貢献する】ことを目的とし、九州保健福祉大学 QOL (クオリティ オブ ライフ) 研究機構を設置している。この QOL 研究機構には、社会福祉学研究所、保健科学研究所及び薬学研究所の 3 研究所を設置してい

る。そして、これらの研究所には、本学の専任教員の大半が研究員として所属し、それぞれの研究に取り組んでいる。【資料 1-2-17】 【資料 1-2-18】

加えて、近年の再生医療研究の進展に鑑み、がん細胞及び iPS 細胞等を用いた再生医学分野の研究・教育に寄与し、国民の健康と地域医療へ貢献することを目的として、平成 27(2015)年 4 月にがん細胞研究所を設置した。【資料 1-2-19】

教員については、大学設置基準に則った教員数を配置し、建学の理念に基づき、本学の使命・目的及び研究目的を反映した 3 つのポリシーの実現のために、教育・研究に取り組んでいる。

社会福祉学部では、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士及びはり師・きゅう師を、保健科学部では、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士及び臨床工学技士を、薬学部では薬剤師を、また、生命医科学部では臨床検査技師など、それぞれの学部において国家試験の受験資格を取得できるように、また、それら国家試験の合格率 100%を目指して、年度当初におこなわれるキックオフミーティングで前年度実績への反省と当該年度の目標や取組内容を発表している。【資料 1-2-20】

さらに、教員の教育力を高めるため、授業改善に向けた全学的な FD 研修や学部単位での FD 研修会をおこなっている。【資料 1-2-21】

また、社会福祉学部では独自に「キャリア支援室・教職支援室」を設置し、キャリア教育、国家試験や教員採用試験に向けての支援をおこなっている。

平成 30(2018)年 3 月 1 日実施した、九州保健福祉大学平成 29(2017)年度自己点検・自己評価委員会総会において、「平成 29(2017)年度 3 つのポリシーを踏まえた中期計画報告」と題し、「ビジョン（教育目標）」、「学科からのメッセージ」、「教育力（ブランド力）」の 3 つの課題ごとに、中期目標・中期計画の 2 年目の状況について報告し、また、研究科及び部会報告は、書面にておこなった。その際、外部評価者により、本学が 1 年間を通して 3 つのポリシーに基づき、自己点検・評価を実施し、教育研究の改善に取り組んでいることについて評価された。【資料 1-2-22】

【エビデンス集】

【資料 1-2-17】 2018（平成 30 年度）学生便覧 九州保健福祉大学 p. 24

九州保健福祉大学組織図 【資料 F-5】と同じ

【資料 1-2-18】 規程集 九州保健福祉大学クオリティ オブ ライフ研究機構規程
【資料 F-9】と同じ

【資料 1-2-19】 規程集 九州保健福祉大学クオリティ オブ ライフ研究機構における
研究員の受け入れについての申し合わせ 【資料 F-9】と同じ

【資料 1-2-20】 規程集 九州保健福祉大学がん細胞研究所規程 【資料 F-9】と同じ

【資料 1-2-21】 平成 29 年度 FD・SD 研修

【資料 1-2-22】 平成 29 年度自己点検・自己評価委員会総会

【自己評価】

使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性は取れていると判断した。

(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

中核センター（教育開発部門、研究推進部門、社会貢献部門）において学長を中心として、社会の要請に応じて、改善・向上方策について協議している。その後、代議員教授会での審議を経て、学部教授会や研究科教授会にて全教員へ周知され、教育目的及び3つのポリシーに反映している。

【基準1の自己評価】

使命・目的及び教育目的は、各学科等で個性・特色を反映した内容とし、学則に明文化している。また、その内容は学生便覧やホームページを用い、学生や保護者、高校生といったステークホルダーはもとより、社会全体に対して広く公開している。

社会情勢の変化に対応し、使命・目的及び教育目的の変更の必要が生じた場合には、建学の理念に基づき見直しをおこない、役員、教職員の理解と支持を得るように取り組んでいる。

この使命・目的及び教育目的に基づき、平成28(2016)年度から平成30(2018)年度にわたる中期目標・中期計画の策定、3つのポリシーへの反映を実施しており、自己点検・自己評価委員会総会において、これらの取り組みを検証するPDCAサイクルが確立されている。

以上のことから、使命・目的及び教育目的の設定及び反映ができていると判断する。

基準2. 学生

2-1 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1の自己判定

基準項目2-1を満たしている。

(2) 2-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

【事実の説明】

(1) 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定

本学各学科及び大学院各研究科では、平成24(2012)年度入学選考試験より学生の受入方針（アドミッション・ポリシー）を制定。平成27(2015)年度には見直しを図り、建学の理念のもと卒業認定（修了認定）・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、それに沿ったアドミッション・ポリシーを策定し、広く公表し募集をおこなっている。各学科・研究科のアドミッション・ポリシーの構成については、「本学は、卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成の方針に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を求めます。」ということを示し、各学科の教育課程編成に沿った「入学受け入れ方針」、

「求める人物像」、「学んでほしいこと」の3点で入学者の要件を示している。

なお、通信教育部においても、通学課程同様に教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーを策定している。また、研究科においては、「入学受け入れ方針」に「求める人物像」を含めて示している。

(2) アドミッション・ポリシーの周知

本学のアドミッション・ポリシーは、大学ホームページ、学生募集要項、大学院要覧、学習のしおり等に明示し広く周知を図っている。【資料 2-1-1】【資料 2-1-2】【資料 2-1-3】
【資料 2-1-4】【資料 2-1-5】【資料 2-1-6】【資料 2-1-7】

【エビデンス集】

【資料 2-1-1】 大学ホームページ 学科の3つのポリシー

<https://www.phoenix.ac.jp/section/welfare/sports>
<https://www.phoenix.ac.jp/section/welfare/clinical/clinical-welfare>
<https://www.phoenix.ac.jp/section/welfare/clinical/clinical-acupuncture>
<https://www.phoenix.ac.jp/section/health-science/occupational-therapy>
<https://www.phoenix.ac.jp/section/health-science/language-hearing>
<https://www.phoenix.ac.jp/section/health-science/visual-performance>
<https://www.phoenix.ac.jp/section/health-science/clinical-engineering>
<https://www.phoenix.ac.jp/section/medicine/pharmacy>
<https://www.phoenix.ac.jp/section/medicine/animal>
<https://www.phoenix.ac.jp/section/life-medical>
<https://www.phoenix.ac.jp/section/graduate/social-welfare>
<https://www.phoenix.ac.jp/section/graduate/union-social-welfare>
<https://www.phoenix.ac.jp/section/graduate/health-doctor>
<https://www.phoenix.ac.jp/section/graduate/health-master>
<https://www.phoenix.ac.jp/section/medical-pharmacy>

【資料 2-1-2】 大学ホームページ 入試情報 求める学生像

<https://www.phoenix.ac.jp/entrance>

【資料 2-1-3】 九州保健福祉大学学生募集要項平成 30 年度 p. 2-5 アドミッション・ポリシー 【資料 F-4】と同じ

【資料 2-1-4】 2018（平成 30 年度）大学院要覧 九州保健福祉大学大学院 p. 12-13 教育課程の概要 【資料 F-5】と同じ

【資料 2-1-5】 学習のしおり 2018（平成 30 年度）九州保健福祉大学大学院（通信制） p. 35-38 教育方針 【資料 F-5】と同じ

【資料 2-1-6】 大学通信教育部ホームページ 通信教育部について

<http://www.tsushin.phoenix.ac.jp/about/>

【資料 2-1-7】 学習のしおり 2018（平成 30 年度）九州保健福祉大学通信教育部（通信制） p. 7-9 臨床福祉学科の概要 【資料 F-5】と同じ

【自己評価】

入学者受入れの方針は各学科、各研究科において明確に定められており、大学ホームページや学生募集要項等により、学内外に広く周知されていると判断した。

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

【事実の説明】

(1) アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施

学部・学科の入学者選考については「九州保健福祉大学入学者選考規程」に定められており、当該年度の入学者選考の予定と方法は、学長が入試教授会の意見を聴いたのち決定している。【資料 2-1-8】

入学者の選抜方法については、学科のアドミッション・ポリシーに基づき、時期を定めて、学力だけでは計れない資質、能力、個性を有する学生を受入れる A0 入試、高等学校から推薦される指定校推薦、小論文または基礎学力試問と調査書による選考の公募制推薦、特待生を選考する一般入試、センター利用入試などさまざまな複数回の入学者選考試験を実施し、多様な学生を受入れに努めている。試験問題は教科ごとに全て学内で作成している。入学選考試験の合否判定については、各教科で厳正に採点し、入試教授会で審議したのち学長が決定する。【資料 2-1-9】【資料 2-1-10】【資料 2-1-11】

大学院においては、昼夜開講（医療薬学研究科）並びに通信制の特色を生かし医療・保健・福祉現場に従事する現職者がより高度な実践能力を修得し、専門性を高めることを主目的としている。医療薬学研究科の入学者選考方法については書類審査（小論文）、面接、基礎学力試験、通信制大学院については書類審査（小論文、研究計画書）、面接により選考し、入試教授会、各研究科教授会において審議している。入学者選抜についても、時期を決めて入学選考試験を実施しており、試験問題は全て研究科で作成している。合否の判定についても、入試教授会、研究科教授会で審議したのちに学長が決定する。【資料 2-1-12】

【資料 2-1-13】

通信教育部においては、アドミッション・ポリシーに沿った学生を受入れを実施している。

視機能療法学別科、臨床工学別科においては、社会人や有資格者のキャリアアップ、国家資格取得を目指す人に向けて A0 入試を主とし、各地方会場を設け面談をおこなっている。

【資料 2-1-14】

(2) アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れ実施の検証

アドミッション・ポリシー、入学者の選抜方法など毎年 4 月には見直しをおこなっており、科目試験における特待生選考の時期など原案を作成し、入試教授会で審議したのち学長が決定する。【資料 2-1-15】

通信教育部における入学者選抜は、書類選考のみのため、志望理由に重点を置き選抜している。【資料 2-1-16】

【エビデンス集】

【資料 2-1-8】 規程集 九州保健福祉大学入学者選考規程 【資料 F-9】 と同じ

【資料 2-1-9】 九州保健福祉大学学生募集要項平成 30 年度 p. 6-37 【資料 F-4】 と同じ

【資料 2-1-10】 2018 平成 30 年度編入学募集要項—薬学部—p. 1-4 【資料 F-4】 と同じ

【資料 2-1-11】 2018 平成 30 年度編入学募集要項—社会福祉学部—p. 1-4

【資料 F-4】 と同じ

【資料 2-1-12】 2018 年度九州保健福祉大学大学院学生募集要項 p. 1-2

【資料 F-4】 と同じ

- 【資料 2-1-13】 2018 年度九州保健福祉大学大学院（通信制）学生募集要項
p. 1-2, 5-6, 9-10, 14-15 【資料 F-4】と同じ
- 【資料 2-1-14】 平成 30 年度九州保健福祉大学学生募集要項 別科 p. 1-6, 7-13
【資料 F-4】と同じ
- 【資料 2-1-15】 平成 29 年度 第 1 回 入試教授会議事録
- 【資料 2-1-16】 2018 年度九州保健福祉大学 学生募集要項 通信教育部 p. 1-14
【資料 F-4】と同じ

【自己評価】

本学の入学者選考については、学則に定める各学科、研究科の人材の養成・教育研究上の目的とアドミッション・ポリシーに基づき、双方を反映した入学者選考がおこなわれており、また、多様なニーズを持つ学生を受入れるため、アドミッション・ポリシーに沿った多角的な入学者選考を検証し、実施していると判断した。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【事実の説明】

定員充足率は学科、年度ごとに著しく異なっている。平成 30(2018)年度の入学者は通学制学部 296 人であった（定員 515 人、定員充足率 57%）。また、収容定員は 2,428 人で平成 30(2018)年 5 月 1 日現在の在籍者数 1,695 人、充足率は 70%である。【資料 2-1-17】

学部（通学制）の過去の入学定員充足率は、平成 26(2014)年度の入學定員 565 人に対し、入学者数 398 人で 70%（作業療法学科は入学定員 40 人に対し、入学者 47 人で 118%）、平成 27(2015)年度は臨床福祉学科の定員を 145 人から 65 人に削減し、新しく生命医科学部を新設。入学定員 565 人に対し、入学者数 480 人で 85%（スポーツ健康福祉学科は入学定員 40 人に対し、入学者 46 人で 115%、薬学科は入学定員 140 人に対し入学者 177 人で 126%、生命医科学科は入学定員 60 人に対し入学者 79 人で 131%）、平成 28(2016)年度は子ども保育福祉学科を募集停止し、入学定員 515 人に対し、421 人で 82%（スポーツ健康福祉学科は入学定員 40 人に対し入学者 50 人で 125%、薬学科は入学定員 140 人に対し入学者 158 人で 113%、生命医科学科は入学定員 60 人に対し、入学者 69 人で 115%）、平成 29(2017)年度の入學定員 515 人に対し、314 人で 60%（生命医科学科は入学定員 60 人に対し、入学者 63 人で 105%）であった。

大学院（通学・通信制）では平成 30(2018)年度の入学者は 13 人であった（入学定員 39 人、定員充足率 33%）過去の入学定員充足率は平成 26(2014)年度の入學定員 39 人に対し、22 人で 56%、平成 27(2015)年度の入學定員 39 人に対し、29 人で 74%、平成 28(2016)年度の入學定員 39 人に対し、22 人で 56%、平成 29(2017)年度の入學定員 39 人に対し、8 人で 20%であった。

別科では平成 30(2018)年度の入學定員 80 人に対し、14 人で 18%であった。過去の入学定員充足率は平成 26(2014)年度の入學定員 80 人に対し、18 人で 23%、平成 27(2015)年度の入學定員 80 人に対し、21 人で 26%、平成 28(2016)年度の入學定員 80 人に対し、14 人で 18%、平成 29(2017)年度の入學定員 80 人に対し、23 人で 29%であった。

通信教育部では平成 30(2018)年度の入学者（春期募集）は 133 人であった（入学定員 690

人、定員充足率 19%)。過去の入学定員充足率は平成 26(2014)年度の入学定員 690 人に対し、213 人で 31%、平成 27(2015)年度の入学定員 690 人に対し、164 人で 24%、平成 28(2016)年度の入学定員 690 人に対し、192 人で 28%、平成 29(2017)年度の入学定員 690 人に対し、201 人で 29%であった。【資料 2-1-18】

【エビデンス集】

【資料 2-1-17】 学生数

【資料 2-1-18】 認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式 2

【データ編 様式 2】と同じ

【自己評価】

ここ 5 年間、定員充足している学科等もあるが、大学全体では入学定員を下回り、適正な学生の確保に至っていない。

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

学部学科については受験生や保護者、高校教員等のステークホルダーに対し、教育内容の特色や魅力、就職・進学など卒業後の展望をさらに周知する。そのため、本学教員と職員が連携と理解を深め、教育内容の充実、学生満足度の向上、特色の明確化を図る。また、いかにして魅力を発信していくか、ホームページや大学案内など学生募集に関わるツールの検証をおこない、ニーズにあった学生受入れをおこなっていく。併せて、未充足の学科においては、適正な定員の見直しをおこなっていく。

大学院では、通信制や通学（昼夜開講制）の特色を生かし、臨床現場の専門職者を対象に周知をすることを強化していく。具体的には、各専門分野における学会、研究会等への積極的な広報、インターネット検索システムの活用をおこなう。

また、適正な学生受入れをおこなっていくために、地域と連携し留学生の受入れに取り組んでいく。

2-2 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

【事実の説明】

「学生一人ひとりのもつ能力を最大限に引き出し引き伸ばし、社会に有為な人材を養成する」という建学の理念に基づき、入学前教育、初年次教育及び修学支援を実施している。

表 2-2-1

(学修支援体制)

	学修支援内容	関係部署
入学前教育	入学前準備教育	各学部・学科
初年次教育	新入生オリエンテーション 入学時保護者説明会 キャリア教育 図書館活用法	スチューデントサポートセンター (教務課・学生課) 各学科 附属図書館
修学支援	年次別オリエンテーション 履修指導・学修支援 実習・演習指導 国家試験・資格試験指導 実習オリエンテーション 実習訪問・帰校指導 地域との交流 (地域連携センター事業) インターンシップ	スチューデントサポートセンター (教務課・学生課) 実習センター ボランティアセンター キャリアサポートセンター 各学科

また、全教員がオフィスアワーを設けており、オフィスアワーの時間については、シラバスへの明記及び研究室前に掲示などをおこなって周知しており、学内の主要建物の4箇所に教員の在室状況が確認できるモニターを設置している。学生はこのモニターを見れば教員の在室状況を確認でき、在室していればオフィスアワー以外でも相談に行くことができるようにしており、支援体制を整えている。【資料 2-2-1】【資料 2-2-2】

さらにラーニングサポートセンターでは、気軽に学べるネイティブスピーカーによる英会話教室も随時開催している。【資料 2-2-3】【資料 2-2-4】

本学では、全ての学部・学科で進級規程を運用（平成 29(2017)年度入学生より全学部全学科）しており、一定の基準に達していない学生は留年することになるが、チューター制度を設けており、各チューターが履修指導や学生生活について丁寧に指導している。【資料 2-2-5】【資料 2-2-6】各期末または後期が始まる直前に、チューターが担当学生を対象に面談を実施し、徹底した履修指導を実施している。

さらに、出欠管理システムを活用し、欠席が続く学生について対応している。具体的には、授業を3回連続で欠席した学生について、教務課から当該学生の出欠状況を、チューターを含む全教員及び事務関係部署に配信し、教員はその情報を基に学生や必要に応じて保護者へも連絡するなど、速やかに相談及び指導する体制が整えられている。【資料 2-2-7】

Webによる学修支援については、「授業時間割表」、「教室の確認」、「履修登録手続き」及び「シラバスの閲覧」など、ユニバーサルパスポートを導入している。【資料 2-2-8】なお、本システムでは、メールでの休講・補講の連絡をはじめ、様々な情報の配信がおこなわれている。また、保護者に対してもID及びパスワードを発行しており、履修状況や成績をはじめ授業への出席状況も確認できるようにしており、教員、職員及び保護者と連携した学

修支援体制が構築されている。

さらに、図書館のラーニングコモンズでは、貸出用タブレット端末や電子黒板等を整備し、講義や演習でのグループ討議等のアクティブラーニングや授業以外での自己学習やグループ学修の支援をおこなっている。また、今年度よりチューデントサポートセンターでもタブレット端末を貸出し、学生相談をおこなっている。

【エビデンス集】

【資料 2-2-1】 在席表示システム

【資料 2-2-2】 オフィスアワー

【資料 2-2-3】 規程集 九州保健福祉大学ラーニングサポートセンター規程

【資料 F-9】と同じ

【資料 2-2-4】 規程集 九州保健福祉大学ラーニングサポートセンター利用規則

【資料 F-9】と同じ

【資料 2-2-5】 規程集 各学部・各学科進級規程

【資料 F-9】と同じ

【資料 2-2-6】 規程集 九州保健福祉大学チューター規程

【資料 F-9】と同じ

【資料 2-2-7】 3回連続欠席者一覧表の例

【資料 2-2-8】 ユニバーサルパスポート説明文

【自己評価】

チューター制及びオフィスアワーは、学生の個別学修支援に有効に機能している。また、ユニバーサルパスポートやラーニングサポートセンター及び実習センターにおける各種学修支援の取り組みは評価できる。

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【事実の説明】

本学では、学修支援の一貫として、大学院生や優秀な学生による教育的補助員(TA)、教育研究補助員(SA)及び研究補助者(RA)の規程を策定し積極的に活用している。具体的には、主に医療薬学研究科や保健科学研究科の大学院生をTA・RAとして採用し、担当教員とともに授業や学内実習さらには研究の補助にあたっている。【資料 2-2-9】【資料 2-2-10】

また、優秀な学生の中から教育研究補助員(SA)として採用し、情報処理室やLL教室において新入生などに情報機器の使用方法やユニバーサルパスポートの活用方法等について指導している。【資料 2-2-11】【資料 2-2-12】

【エビデンス集】

【資料 2-2-9】 規程集 九州保健福祉大学教育的補助員(ティーチング・アシスタント)採用基準

【資料 F-9】と同じ

【資料 2-2-10】 規程集 九州保健福祉大学研究補助者(リサーチ・アシスタント)

採用基準

【資料 F-9】と同じ

【資料 2-2-11】 規程集 九州保健福祉大学教育研究補助員の採用基準

【資料 F-9】と同じ

【資料 2-2-12】 TA の採用について・RA の採用について（稟議書）

【自己評価】

教育的補助員(TA)をはじめ、研究補助者(RA)や教育研究補助員(SA)を積極的に活用し、学修支援に取り組んでおり評価できる。

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

教員と職員の協働による学修及び授業支援は、入学前教育から初年次教育及び修学支援までを実施しているが、さらに教員と職員が連携し、一体的な学修支援（エンロールメントマネジメント）により多様な学生のニーズに対応できるよう体制を整える。

ユニバーサルパスポートによる学修支援は、教員と職員の協働での学生支援に有効に機能して、今後も継続して取り組んでいく。

また、教育的補助員(TA)等についても、積極的に導入していく方針である。

2-3 キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【事実の説明】

各学科の人材の養成に関する目的を学則に規定しており、教育研究上の目的達成のための教育課程を構築している。【資料 2-3-1】

そして、国家資格取得を目的とする学科もしくはその他の資格を取得して卒業することを目的としている学科では、受験資格を満たすだけに留まらず、資格試験に合格する学力をつける教育課程を編成している。なお、臨地実習においても専門職業人としてのスキルを段階的に修得し、現場体験を交えながら社会的自立ができるカリキュラムとなっている。

【資料 2-3-2】【資料 2-3-3】

社会福祉学部では、毎年7月に1年生を対象とした「卒業生講演会」を、比較的年齢の近い多様な職種の卒業生を招聘し開催している。卒業生ということもあり在學生は親近感を持って話を聞くことができるため、自らのキャリア形成のイメージにつながる。【資料 2-3-4】

キャリアサポートセンターでは、センター長（教員）のもとに事務職員を配置し、就職活動の支援として、求人情報、事業所（企業、病院、福祉施設など）の情報の開示、履歴書、エントリーシートの指導、面接指導など、学生への直接支援を職員が担当している。また、事業所との情報交換の場として、採用担当者と関係教職員との懇談会を年1回開催、更に、採用担当者と本学学生が直接面談できる場として、就職面談会を開催し、多くの事業所の参加を得ている。【資料 2-3-5】【資料 2-3-6】

薬学科においては、6年課程の3年次生を対象に、早期から病院、調剤薬局等の各事業所と面談をおこなうことによるキャリア意識の醸成を目的とした「薬剤師の仕事説明会」を開催している。【資料 2-3-7】

また、就職・進学に対する相談・助言体制としては、スチューデントコンサルタント、ジョブ・カード作成アドバイザー等の有資格者を配置し、学生が自分の時間を有意義に使えるよう予約制で個別面談を実施している。さらに、週に1度、ジョブサポーター制度を活用したハローワークの出張窓口を設置し、全国の求人情報提供、適職診断等、キャリアサポートセンタースタッフとともに学生支援を実施している。なお、学生情報については、ジョブサポーターとキャリアサポートセンターで共有している。【資料 2-3-8】【資料 2-3-9】

キャリアサポート委員会は、各学科から選出された教員で構成され、就職支援施策などを協議して学科に伝達する。また、学科内での課題などを委員会に諮ることで、全学的な解決へと導く機能を果たしている。【資料 2-3-10】

【エビデンス集】

【資料 2-3-1】 2018（平成 30 年度）学生便覧 p. 25 九州保健福祉大学学則 第 1 章第 1 条第 3 項 【資料 F-5】と同じ

【資料 2-3-2】 シラバス p. 111-113 インターンシップ I、II、III（社会福祉学部の例）
【資料 F-12】と同じ

【資料 2-3-3】 2018（平成 30 年度）学生便覧 九州保健福祉大学 p. 1-21 教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー） 【資料 F-5】と同じ

【資料 2-3-4】 社会福祉学部「卒業生の講演会」について

【資料 2-3-5】 平成 29 年度順正学園就職懇談会開催について

【資料 2-3-6】 平成 29 年度就職面談会 福岡・宮崎・本学会場開催について

【資料 2-3-7】 平成 29 年度「薬剤師の仕事説明会」開催について

【資料 2-3-8】 平成 29 年度九州保健福祉大学におけるハローワーク出張相談実施要領

【資料 2-3-9】 ジョブ・カード作成アドバイザー証及びスチューデントコンサルタント認定証明書

【資料 2-3-10】 九州保健福祉大学ガバナンス体制（組織図・構成員）

【自己評価】

教職協働による教育課程の編成以外でもスチューデントコンサルタントやジョブ・カード作成アドバイザー等の有資格者を配置し、社会的・職業的自立の支援体制が有効に機能していると判断できる。また、学科とキャリアサポートセンターとの間で情報を共有することによる個別学生に対するきめ細かい指導も、有効に機能していると判断した。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

近年、学生の多様化が顕著となり、社会に巣立つことへの不安を抱く学生が増加の傾向にある。ハローワークのジョブサポーターの協力のもとに指導を進めているが、本年度より、エンロールメントマネジメントを意識した、キャリアアップセミナーを低学年時から取り入れることにより更なる充実を図る。

医療・福祉の専門職として国家資格取得を目指す学生は、臨地実習が義務付けられており、特定の分野は経験するが、未経験分野もインターンシップを推奨していく。

学部・学科との情報共有を更に推進させ、学生個々の状況変化に柔軟に対応する。さらに適切な情報を正確に伝え、個別指導重視の支援体制を強固なものにする。

2-4 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【事実の説明】

本学では、スチューデントサポートセンター内に学生部を置き、教員が学生部長を兼ね所属職員と協働で学生サービスにあたっている。

1) 健康管理

本学の健康管理センターは、保健室と学生相談室で構成されており、学生の心身の健康管理を担当している。保健室では、看護師資格を持った職員が学生の健康診断や病気やけがに対して救急措置をおこなっている。また、学生相談室では、カウンセラーや臨床心理士等が学生の心身の健康相談に応じている。さらにこれら職員に加え、医師や看護師、臨床心理士の資格を持った本学教員が健康管理センター専門委員として学生支援にあたっている。【資料 2-4-1】

2) ハラスメント対策

学長を委員長としたキャンパスハラスメント防止対策委員会を設置し、ハラスメントの防止に取り組んでいる。具体的には、ハラスメント防止委員会は、各学部部に相談員を配置し、ハラスメントの相談にのるとともに、相談員を表示したハラスメント防止ポスターを作成し、学内各所の掲示板に掲示し周知している。【資料 2-4-2】【資料 2-4-3】

3) 危機管理

年度当初のオリエンテーションや防災訓練の際に、南海トラフ地震を想定した地震や津波に対する防災教育をおこなっており、有事の際に活用できる「大地震マニュアル」を全学生に配布し、携帯するよう指導をおこなっている。また、事件・事故の防止のために、警察署や自動車教習所等の協力により、交通安全教育や SNS の正しい利用方法、消費生活トラブル対応等の指導もおこなっている。

さらに正門横に守衛室を設け、警備員による来学者の管理及び学内の定期巡回等を実施し、24 時間 365 日学内の安全を保全している。【資料 2-4-4】【資料 2-4-5】【資料 2-4-6】

4) 通学

本学は延岡市郊外の高台に位置していることから、周辺に民家や学生アパートがなく、徒歩で通学するには不便であり、通学方法としてはバスの他に、バイクや自家用車、自転車が多いため、駐輪場及び駐車場を十分確保している。自家用車での通学は許可制にして

おり、申請要件として安全運転講習会の受講の他、任意保険の加入を条件とし、安全に通学できるよう指導をおこなっている。【資料 2-4-7】

自宅からの通学生は約 23%で、延岡市・門川町・日向市の他、宮崎市や大分県佐伯市からも通学している。その他の約 77%の学生は延岡市内に下宿している。【資料 2-4-8】

5) 経済的支援

日本学生支援機構(JASSO)の奨学金制度以外に本学独自の奨学金制度として、成績優秀で経済的困窮状態にある学生に対して、学納金の年間相当額を免除する「創立者加計勉奨学金」と、経済的困窮状態にある学生に対して年間授業料の 30 万円(薬学科は 50 万円)を減免する一般奨学生の制度がある。また、入学時に適用される学業特待生制度やスポーツ特待生制度により学費減免をおこなっている。その他に被災した学生に対し、「順正学園災害等の被災者に対する特別援助措置」を設けており、授業料減免などの措置で経済的支援をおこなっている。【資料 2-4-9】【資料 2-4-10】

さらに、平成 21(2009)年に学校法人順正学園と石井記念友愛社(宮崎県児湯郡木城町)及びみその児童福祉会(岡山県岡山市)は、児童福祉の充実・発展を目的として、連携協力協定を締結し、児童養護施設卒園者で、学業・人物ともに優れ、経済的な援助を必要とする学生に対して、在学中の学費を免除する制度を設け、現在までに石井記念友愛社出身の 8 人を受入れ、支援している。【資料 2-4-11】

また、平成 11(1999)年 7 月に開設した本学園の保護者並びに教職員で構成された「順正学園教育後援会」が、経済的理由により就学が困難となった学生に対し、奨学金の貸与をおこなっている。【資料 2-4-12】

さらに、延岡市からの支援として「延岡市大学入学奨励金制度」が整備されている。【資料 2-4-13】

6) 課外活動支援

クラブ活動をおこなっている団体は、体育部会 21 団体(349 人)、文化部会 13 団体(135 人)があり、活発に活動している。経済的援助として、遠征等での大学バスの無償利用及び高速道路料金や燃料代を大学が負担している。【資料 2-4-14】

7) 地域貢献活動支援

ボランティア活動の社会的意義や社会的位置づけを学ぶ講義とボランティアの実践を組み合わせた科目「ボランティア活動」を開講しており、学生がボランティア活動の意義を正しく理解し、考察を深め、さらなる活動を実践するしぐみを整えている。

また、九州保健福祉大学ボランティアセンターを通じて広くボランティア要請を受入れ、参加を希望する学生に紹介をおこなっている。ボランティア要請は教育委員会や社会福祉協議会をはじめ、社会福祉施設、幼稚園、一般ボランティア団体等多方面から寄せられ、その内容は「町づくり」「社会福祉」「環境活動」「災害時支援」「学習支援」「健全育成活動」等多岐にわたり、年間で延べ 500 人以上の学生がボランティアに参加している。【資料 2-4-15】【資料 2-4-16】

8) 学生の保険

通学中及び学校管理下で負傷した際や他人を負傷させた際、また、実習器具などの公財を壊したときに備え、日本国際教育支援協会が運営する「学生教育研究災害傷害保険」及び「学研災付帯賠償責任保険」に加入するように指導している。なお、平成 30(2018)年度

入学生よりこの保険に全員加入を義務付けることとし、万々に備えている。【資料 2-4-17】

9) 福利厚生施設

食堂、コンビニエンスストア、書店、ATM、フィットネスルーム、クラブハウスを設置している。特に食堂では、下宿等の一人暮らしで朝食を摂らずに来る学生の健康管理のために、「100円朝食」を実施している。【資料 2-4-18】

10) ラーニングサポートセンター（英語村）

ラーニングサポートセンター（英語村）では、留学を希望する学生に英語力の向上を目的とし、インターネットを活用して英語学習できる「すらら」を提供している。また、英語村では、ネイティブの外国人講師と気軽に英会話が学習できるよう無料で自由参加のレッスンやアクティビティを提供している。個別のレッスンや夏休みを利用した集中講義等、初心者でも親しみやすいようゲームや映画を用いた内容で楽しみながら英会話が上達できるよう環境を整えている。また季節ごとにハロウィンやクリスマスのイベントや正月のもちつき大会等を実施している。【資料 2-4-19】

【エビデンス集】

【資料 2-4-1】 学生相談のしおり

【資料 2-4-2】 規程集 九州保健福祉大学キャンパス・ハラスメント防止対策規程
【資料 F-9】 と同じ

【資料 2-4-3】 ハラスメント防止ポスター

【資料 2-4-4】 2018 学生生活の手引き（在学生用）

【資料 2-4-5】 2018 学生生活の手引き（新入生用）

【資料 2-4-6】 九州保健福祉大学大地震マニュアル

【資料 2-4-7】 駐車許可証の申請、交付について

【資料 2-4-8】 帰省先住所登録が宮崎県内の学生⇄県内出身者

【資料 2-4-9】 規程集 九州保健福祉大学奨学金規程 【資料 F-9】 と同じ

【資料 2-4-10】 規程集 災害等の被災者に対する特別援助内容の基準についての内規
【資料 F-9】 と同じ

【資料 2-4-11】 規程集 十次記念奨学生規程 【資料 F-9】 と同じ

【資料 2-4-12】 順正学園教育後援会奨学生規則

【資料 2-4-13】 延岡市大学入学奨励金交付要綱

【資料 2-4-14】 平成 30 年度部活動団体数

【資料 2-4-15】 科目「ボランティア活動」履修登録者数

【資料 2-4-16】 ボランティア要請一覧表

【資料 2-4-17】 日本国際教育支援協会の学研災及び付帯賠償保険の任意加入から全員加入の変更について（稟議書）

【資料 2-4-18】 朝食メニュー

【資料 2-4-19】 英語村-ENGLISH VILLAGE-（パンフレット）

【自己評価】

学生だけでなく離れて暮らす保護者も安心して生活できるように、学生の健康管理や危

機管理等に積極的に取り組んでおり、南海トラフ地震を想定した地震・津波対策だけでなく、事件・事故の防止に向けて適切に対応している。また、経済的支援についても、日本学生支援機構の奨学金以外にも大学独自の奨学金制度を設けており、学生生活の安定のための支援は適正におこなっていると判断した。

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

奨学金については、大学独自の奨学金制度を充実させるため、在籍中の成績優秀者に対する表彰や沖縄県及び離島出身者への家賃補助等を実施し修学意欲の向上に努める。

課外活動については活性化のため、学内の施設・設備の見直しや改善、充実を図る。

2-5 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

【事実の説明】

本学は、平成 11(1999)年 4 月に社会福祉学部、保健科学部の 2 学部体制で開学した。その後、平成 15(2003)年に薬学部薬学科を開設、平成 18(2006)年に同学科の 6 年制への移行と定員増を実施、平成 19(2007)年に保健科学部臨床工学科を開設、平成 20(2008)年に薬学部動物生命薬科学科を開設、平成 27(2015)年に生命医科学部生命医科学科を開設している。それぞれの開設に応じ、必要な校舎の建設や機器・備品の整備をおこなうとともに、既存の学部・学科に対しても最新の教育・研究活動を維持するため、設備・備品の更新をおこなっている。

体育施設については体育館 1 棟とグラウンド 1 面、フィットネスルーム 1 箇所を有し、各種授業や部活動で使用している。また体育館及びグラウンドに面した部室にはシャワー設備を整備している。【資料 2-5-1】【資料 2-5-2】【資料 2-5-3】

情報処理室については、講義で使用しない時間帯に学生が自由に利用できるよう開放している。この他、キャンパス内全域で無線 LAN を使用することができ、同時に最新のウイルス対策ソフトや Office ソフトも使用することができる。【資料 2-5-4】

本学の施設設備は庶務部及びスチューデントサポートセンター教務部教務課が主体となり、教職員と連携しながら維持・管理に努めている。また、消防設備・電気設備・エレベーター設備・実験排水処理施設等の保守点検業務のほか、警備業務、廃棄物処理等の業務を外部の専門業者へ委託することにより、確実な保守管理を徹底し、教育研究活動を安全且つ円滑におこなえる環境の保持に努めている。【資料 2-5-5】

学内の警備は、正門に設置されている守衛室でおこなっており、定期的に学内を巡回している。また、守衛室では各棟の開錠を遠隔で制御することが可能で、異常時には信号を受けて現場へ直行して事務責任者へ報告するなど、通報連絡体制が確立している。外部からの来学者は正門で受付をおこない来学者を把握し、学内の安全管理を図っている。

【エビデンス集】

【資料 2-5-1】 施設の建築年月日

【資料 2-5-2】 大学校舎・敷地配置図

【資料 2-5-3】 講義室・研究室等配置図

【資料 2-5-4】 情報処理室

【資料 2-5-5】 各種保守・点検業務の委託業者一覧

【自己評価】

校地面積は 222,996 m²、校舎面積は 41,800 m²であり、いずれも設置基準で求められる面積を十分満たしている。その都度必要な教育研究機器備品も整備しており、これらは有効に運用・管理していると判断した。

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

【事実の説明】

本学は、国家資格を取得できる学部学科が多く、国家資格の取得に向けて、現場において実習をおこなうことが必須となっている。しかし、現場で実習をおこなうには、実社会における様々な職場環境を学内で個々にシミュレートする必要があるため、特色ある実習施設を設け、実践的な教育をおこなっている。【資料 2-5-6】

本学附属図書館は、図書館司書の資格を有する専任職員を配置している。2 学部で開学した平成 11(1999)年当初の総面積は 1,540 m²、座席数 180 席であった。その後、学生の増加とともに図書館施設を拡充、現在の総面積は 1,898 m²、平成 28(2016)年度に図書館内にラーニングコモンズを整備し、座席数は 361 席となっている。蔵書数は平成 30(2018)年 3 月 31 日現在 83,043 冊、うち洋書が 19,622 冊、所蔵学術雑誌は 489 種、うち 239 種が外国書となっている。冊子体定期刊行物の年間購読は 131 種、うち外国誌は 24 種である。視聴覚資料は 986 点、電子ジャーナルは外国タイトルが 2,390 タイトル、国内タイトルが 1,334 タイトル、この他、医学中央雑誌 WEB 等 5 種のデータベースの利用が可能である。また、電子ブックは 429 点の利用が可能である。入館者数は、学内利用者が、平成 25(2013)年度 57,903 人、平成 26(2014)年度 55,486 人、平成 27(2015)年 62,097 人であったが、ラーニングコモンズを整備した平成 28(2016)年度は 92,847 人、平成 29(2017)年度は 90,343 人と整備以前の約 1.5 倍に増加している。

年間図書貸出冊数は、平成 25(2013)年度 7,322 冊、平成 26(2014)年度 7,692 冊、平成 27(2015)年度 7,933 冊、平成 28(2016)年度 8,065 冊、平成 29(2017)年度 7,336 冊と推移している。【資料 2-5-7】

なお、貸出用タブレット端末を 17 台整備しており、ラーニングコモンズでのグループ学修やゼミ単位でアクティブラーニングが実施されており、有効活用されている。

【エビデンス集】

【資料 2-5-6】 実習施設一覧

【資料 2-5-7】 図書館利用状況

【自己評価】

本学の実習施設は、各学科で取得できる国家資格の現場で求められる実践的な実習をおこなうための施設設備及び機器備品を備えて有効に活用されている。また、図書館は、学生が利用しやすいよう大学のほぼ中心に位置し、座席数も 361 席を設け、蔵書数も本学の設置している学部学科や大学院の専門書を含め 8 万冊以上所蔵しており、さらに、学生が自己学習やグループ学修等に利用できるラーニングコモンズを設置している。また、開館時間も平日は 9:00～20:00、土日祝日は 9:00～18:00 と学生が利用しやすい環境を整えていると判断した。

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

【事実の説明】

本学は、平成 11(1999)年開学時より障がい者も学びやすい教育研究環境づくりを視念に置き、バリアフリー化した校地、校舎を整備してきた。具体的には、車いすでも容易に校舎へ入れるように、エントランスに真空コンクリート工法を用いたスロープを整備している。各校舎では、多目的トイレやエレベーター、スライドドア、点字ブロック、手摺や障がい者用駐車スペースを整備しており、障がいを持った学生も利用しやすい環境を整えている。【資料 2-5-8】

【エビデンス集】

【資料 2-5-8】 各施設の写真

【自己評価】

各校舎には、バリアフリーを目的とするスロープやエレベーター、多目的トイレ等を整備しており施設・設備の利便性を整えていると判断した。

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【事実の説明】

授業をおこなうクラス編成については、学科または授業方法により教育効果を考慮し、教務課及び各学科で調整している。社会福祉学部における社会福祉士国家試験に係る実習及び演習科目については法令を遵守し、教員 1 人につき学生数が 20 人以内としている。また、語学教育については、1 クラス概ね 30 人以内を基本にクラス編成をおこなっている。

【資料 2-5-9】

【エビデンス集】

【資料 2-5-9】 平成 30 年度科目別受講者数（抜粋）

【自己評価】

クラス編成は、教育効果を考慮した人数設定となっており、適切な運用をおこなっている。また、授業をおこなう上で、授業登録・出席記録等、学生数の管理は適切におこなっていると判断した。

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

平成 11(1999)年に大学を開設し既に 20 年が経過しており、各施設・設備が老朽化してきている。今後は、設置基準を遵守するとともに、施設・設備の補修以外にも新しい機械・機器や情報機器設備についても、厳格な予算管理のもと計画的に新設、更新をおこなっていく。

2-6 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【事実の説明】

本学では、庶務部が主管し、学生のニーズや他大学の状況等の情報を得ながら、学修環境の改善に取り組んでいる。中でも、学生の意見や要望については、中核センター教育開発部門や IR 推進委員会により、授業アンケートや、学生生活アンケート、事務部門アンケートにより学生から意見・要望を聞いている。

学生生活アンケートでは、学生生活を中心に、通学時間、大学情報、大学内の居場所、自己学修時間について、また、事務部門アンケートでは、図書館の他、教務課やキャリアサポートセンター、学生課などの設備の利用方法や学修スペース等、学修環境に対する質問を多く配し、学生の意見・要望を聞いている。IR 推進委員会はこれらのアンケートを分析し、その結果を中核センターへ報告するとともに、大学ホームページに公開している。

【資料 2-6-1】【資料 2-6-2】

また、中核センター教育開発部門が実施する授業アンケートの裏面に意見・要望を自由に書けるよう自由記述欄を設けている。【資料 2-6-3】

上記のアンケートの他、学長とのランチミーティングや「ご意見箱」を設置し、学生からの要望や意見を聴取している。【資料 2-6-4】【資料 2-6-5】

これら学生の意見や要望を担当部署で分析した結果を中核センターに報告し、学長は中核センターから意見を聞いたのち、学修環境改善に取り組んでいる。

【エビデンス集】

【資料 2-6-1】 学生生活アンケート

【資料 2-6-2】 事務部門アンケート

【資料 2-6-3】 学生授業アンケート

【資料 2-6-4】 ご意見箱（写真）

【資料 2-6-5】 学長主催の学生との意見交換会（ランチミーティング）の開催（稟議書）

【自己評価】

授業アンケート及び学生生活アンケート、事務部門アンケートなどのアンケート調査の他に、学長がおこなうランチミーティングや「ご意見箱」等、さまざまな方法により学生の意見や要望を聴取し、その結果をもとに学修環境の改善に取り組んでいると判断した。

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【事実の説明】

学生生活に関するアンケートは、IR 推進委員会において、それぞれ隔年で実施する「学生生活アンケート」と「事務部門アンケート」に学生生活に関する項目を入れ調査を実施している。調査結果は、アンケート部門ごとに学生の意見・要望を把握・分析し、結果をホームページで公表している。さらに、これらの分析結果は、IR 推進委員会から中核センターに報告され、中核センターは、学長より理事長へ報告するものや、学内で取り組む内容について検討をおこない、必要に応じて各部門へ改善等の指示をしている。

また、心身に関する健康相談は、健康管理センター保健室内に設置された学生相談室において、臨床心理士や看護師などの専門資格を有する専任教職員が相談業務をおこなっている。ここで得られた学生の意見や要望は、医師免許をもつ健康管理センター長に全て報告され、健康管理センター長は中核センターにて改善について協議している。【資料 2-6-6】

【資料 2-6-7】 【資料 2-6-8】 【資料 2-6-9】 【資料 2-6-10】

経済的支援が必要な学生の意見や要望は、学生課職員が相談窓口となり、災害等の緊急性を重視するほか学生個々の状況の把握に努め、必要に応じた各種奨学金等の案内をおこなっている。【資料 2-6-11】

ここで得られた学生の意見・要望については、学生部長に全て報告され、学生部長は学生支援委員会にて内容を協議し、中核センターへ報告している。

【エビデンス集】

【資料 2-6-6】 九州保健福祉大学ガバナンス体制（組織図・構成員）

【資料 2-6-7】 規程集 九州保健福祉大学教育開発・研究推進中核センター規程

【資料 F-9】 と同じ

【資料 2-6-8】 規程集 九州保健福祉大学委員会規程

【資料 F-9】 と同じ

【資料 2-6-9】 学生相談のしおり

【資料 2-6-10】 大学ホームページ 大学概要 IR 推進委員会

<https://www.phoenix.ac.jp/outline/ir>

【資料 2-6-11】学費・奨学金

【自己評価】

学生生活に関する学生の意見・要望の把握については、アンケート調査や各種担当窓口等で個々におこなっており、その内容は漏らすことなく部署長に報告され、部署長は各種委員会等に報告し、報告を受けた各種委員会は把握・分析をおこない、学長のガバナンスのもと中核センターが中心となり改善や情報公開に努めていることから、満たしていると判断した。

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【事実の説明】

中核センター教育開発部門や IR 推進委員会が実施する「授業アンケート」や「学生生活アンケート」、「事務部門アンケート」において、学修環境に関する学生の意見や要望を把握する項目を設け情報収集に努めている。さらに、学生課の前に設置した学生を対象とした「ご意見箱」により、学生からの意見を吸い上げるための仕組みを設けている。

これらさまざまな方法や機会を通じて学生からの意見聴取に努めており、聴取した学修環境に関する学生の意見・要望は、中核センターで取り上げ、内容を協議したのち優先順位に応じて改善に取り組んでいる。特に施設設備、機器備品等への改善要望については、庶務部へ指示され、実施されることとなる。平成 29(2017)年度は学生が図書館以外でも学修できる場所の設置要望により、エントランスホールへ学修支援コーナーを設置した。【資料 2-6-12】

【エビデンス集】

【資料 2-6-12】学修環境の整備

【自己評価】

中核センターや IR 推進委員会など組織的に各種アンケート調査を実施するだけでなく、各部署が教職協働で学生からの意見を直接吸い上げ、そののち各部署において分析等をおこない、学長を中心として改善に向けた仕組みをおこなっていることは評価できる。

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

アンケート調査や「ご意見箱」及び学長ランチミーティングで出された学生の意見や要望を分析し、実現可能なことは速やかに実行し、学生の満足度の向上に努める。

【基準 2 の自己評価】

学生の受入れについては、各学部学科及び研究科において学則に定めた人材の養成に関する目的や教育研究目的を踏まえたアドミッション・ポリシーを策定し、適正な体制のもとに実施している。また、学修支援やキャリア支援についても、各学科で取得できる国家資格の受験に対し、100%合格を目指した支援をおこなっている。学生サービスや学修環境の整備についても、学生の意見や要望の把握と分析をおこない、常に改善意識をもって取

り組んでいると判断した。

基準 3. 教育課程

3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

【事実の説明】

本学では、建学の理念である「学生一人ひとりのもつ能力を最大限に引き出し引き伸ばし、社会に有為な人材を養成する」を踏まえ、各学部学科及び研究科ごとに学則に定めた人材の養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的に則りディプロマ・ポリシーを策定し、ホームページ、学生便覧等に掲載し周知している。【資料3-1-1】【資料3-1-2】【資料3-1-3】【資料3-1-4】【資料3-1-5】

学部学科のディプロマ・ポリシーには、卒業までに身につけるべき資質及び学位授与の要件となる単位数を明記しているが、基本的に当該学科で取得できる各専門職の学校養成所指定規則に則った指定科目や単位等で構成された教育課程の中での到達目標を定めている。その周知方法は、大学ホームページのほか、学生便覧に明示している。具体的には、人材の養成に関する目的を踏まえた知識の到達目標だけでなく、卒業に必要な単位数のほか社会貢献力や倫理観、コミュニケーション能力等、各学科で必要とされる技能・技術の修得目標も掲げて、その表現も簡潔にわかりやすく説明している。

大学院でも同様に、建学の理念を踏まえ、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページ、大学院要覧、学習のしおりに掲載し周知している。

【エビデンス集】

【資料 3-1-1】 大学ホームページ 学科、研究科のポリシー(サンプル)

<http://www.phoenix.ac.jp/section/welfare/sports>

<http://www.phoenix.ac.jp/section/medical-pharmacy>

<http://www.tsushin.phoenix.ac.jp/about/>

【資料3-1-2】 2018（平成30年度）学生便覧 九州保健福祉大学p. 1-21 卒業認定・学位授与の方針・教育課程編成の方針 【資料F-5】と同じ

【資料3-1-3】 2018（平成30年度）大学院要覧 九州保健福祉大学大学院p. 12-13 教育課程の概要 【資料F-5】と同じ

【資料3-1-4】学習のしおり2018（平成30年度）九州保健福祉大学通信教育部（通信制） p. 7-9 社会福祉学部臨床福祉学科の概要 【資料F-5】と同じ

【資料3-1-5】学習のしおり2018（平成30年度）九州保健福祉大学大学院（通信制） p. 35-38 教育方針 【資料F-5】と同じ

【自己評価】

学部学科及び大学院のディプロマ・ポリシーは、学則に定められた人材の養成に関する目的やその他教育研究上の目的に従って明確に定め、その表現も簡潔にわかりやすく説明しており、大学ホームページや学生便覧等により学内外に広く周知していると判断した。

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

【事実の説明】

学部学科では、それぞれの特色に沿って定めたディプロマ・ポリシーをもとに、単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等を策定し、それぞれの基準に従って厳格に判定をおこなっている。これらの基準等については、学則の他に履修規程や学部学科ごとに定めた進級に関する規程を学生便覧に掲載するとともに、入学時に実施する全学及び学科ごとのガイダンスにより周知徹底をおこなっている。

単位認定や卒業認定については、学則第5章の第32条をはじめ、第36条、第37条に定めており、また、単位修得の認定や学修評価の基準については、学生便覧に掲載している。単位認定基準として、試験の方法や評価方法、単位認定の要件、成績の発表、単位修得の認定・学修評価の基準などを分かりやすく記載している。さらに、科目ごとの評価基準はシラバスに記載し、その基準に沿って担当教員が厳格に評価している。なお、評価の公平性を保つために、シラバス作成の手引きを作成し、評価方法の記載内容を明確にし、第三者によるシラバスチェックをおこなったのち公開している。

進級基準は、平成29(2017)年4月より全学科で策定し、学科ごとに各年次に修得すべき最低単位数や在籍年度のGPAの値を定め周知している。

さらに、同年に卒業認定基準の他、単位認定のための試験、再試験、追試験の基準、履修登録単位数の上限、学修評価の基準等を明確にし、九州保健福祉大学履修規程として定め、周知している。【資料3-1-6】

なお、通信教育部及び大学院については、進級制度を定めておらず、また履修規程など明確な規程を設けず、学則に則り学習のしおり等により指導をおこなうことで、徹底した周知をおこなっている。【資料3-1-7】 【資料3-1-8】 【資料3-1-9】

また、毎年9月～10月にかけて実施する学生保護者を対象とした順正学園教育後援会（九州地方を中心に7会場：本学、宮崎、鹿児島、大分、熊本、福岡、広島）において、それぞれの基準に基づいた方針について周知をおこない、保護者の方々にも参画いただく形で円滑な卒業を目指していくことができるよう活動をおこなっている。【資料3-1-10】

その上で、保護者に対しては、それぞれの学生の履修状況、成績、出席状況などを随時確認できるよう、本学で運用しているユニバーサルパスポートの保護者用ID・PWを配布し、日常的に学生の状況を確認できるようにしており、本学の特徴ある取り組みであり、円滑に機能している有効な活動の一つである。【資料3-1-11】

【エビデンス集】

- 【資料3-1-6】 2018（平成30年度）学生便覧 九州保健福祉大学
p. 25-56 大学学則、p. 167-169 履修規程、
p. 176-186 進級に関する規程 【資料F-5】と同じ
- 【資料3-1-7】 2018（平成30年度）大学院要覧 九州保健福祉大学大学院
p. 14-26 カリキュラム表 【資料F-5】と同じ
- 【資料3-1-8】 学習のしおり2018（平成30年度）九州保健福祉大学通信教育部（通信制） p. 17-39 単位修得・卒業要件 【資料F-5】と同じ
- 【資料3-1-9】 学習のしおり2018（平成30年度）九州保健福祉大学大学院（通信制）
p. 39-65 単位修得・修了要件 【資料F-5】と同じ
- 【資料3-1-10】 保護者のための順正学園BOOK2017 p. 28-31履修・成績・卒業
- 【資料3-1-11】 保護者に対するWeb学修支援システムID・PWの周知・利用案内

【自己評価】

学部学科ごとにディプロマ・ポリシーを定め、それぞれのディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の基準を定め、学生便覧や大学ホームページ等で、また保護者に対しては本学独自に開催の教育後援会等において周知していると判断した。

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【事実の説明】

前述しているとおおり、それぞれの基準については、下表のとおり適切に定めている。

表 3-1-1 単位認定基準

評価	評点	GP	判定	単位の認定
秀 (S)	100~90点	4.0	合格	認定
優 (A)	89~80点	3.0		
良 (B)	79~70点	2.0		
可 (C)	69~60点	1.0		
認定 (N)	—	—	不合格	不認定
不可 (D)	59~0点	0		
放棄 (E)	—	0		

表 3-1-2 卒業認定基準

学部	学科	修得すべき単位数	基礎科目	専門教育科目
社会福祉学部	スポーツ健康福祉学科	124単位以上	24単位以上	100単位以上
	臨床福祉学科			
	臨床福祉専攻	124単位以上	24単位以上	100単位以上
	臨床心理専攻	124単位以上	24単位以上	100単位以上
保健科学部	作業療法学科	126単位以上	24単位以上	102単位以上
	言語聴覚療法学科	126単位以上	24単位以上	102単位以上
	視機能療法学科	126単位以上	24単位以上	102単位以上
	臨床工学科	126単位以上	24単位以上	102単位以上
薬学部	薬学科	186単位以上	30単位以上	156単位以上
	動物生命薬科学科	124単位以上	40単位以上	84単位以上
生命医科学部	生命医科学科	124単位以上	24単位以上	100単位以上

なお、進級基準に関しては、下記に基づく GPA 値を判断基準の一つに加え、単位修得状況だけではなく、学修成果も加味することで、適正に評価するよう努めている。

5. GPA 制度

本学では、成績評価に GPA 制度を導入しています。この GPA は、年度末に送付される「成績通知表」および Universal Passport にて確認できますが、今後成績優秀者の判定等に利用していきますので、算出方法を理解しておいて下さい。

《GPA の算出方法》

$$GPA = \frac{4 \text{ ポイント(秀)} \times \text{単位数} + 3 \text{ ポイント(優)} \times \text{単位数} + 2 \text{ ポイント(良)} \times \text{単位数} + 1 \text{ ポイント(可)} \times \text{単位数}}{\text{履修登録単位数 (不可・放棄を含む)}}$$

ただし、認定科目は修得単位からも履修登録単位数からも除きます。

学生便覧 p. 68 より抜粋

これら様々な判定基準に基づき、関係業務を所管する事務部署において作成された判定資料を各学科等に提供し精査をおこない、教授会規程に則り、学生、院生の所属する学部教授会や研究科教授会において審議し、学長は教授会の意見を聴いたのち、決定している。

【資料 3-1-12】

なお、判定根拠例となる教授会議事録及び資料等を別に提示する。【資料 3-1-13】【資料 3-1-14】

また、厳正な適用としては、評価の公平性を保つために、各科目の評価基準及び評価方法をシラバスに明記し学生等には提示しており、作成内容・表記方法等が一定となるようシラバス作成のマニュアル等に基づき、科目担当教員はシラバス作成に取り組んでいる。

なお、シラバス公開においては、第三者によるシラバスチェックを毎年おこなったうえで公開しているため、充実した内容となっている。【資料 3-1-15】

【エビデンス集】

【資料 3-1-12】 規程集 九州保健福祉大学教授会規程 【資料 F-9】 と同じ

【資料 3-1-13】 議決の例) 保健科学部教授会議事録及び資料

【資料 3-1-14】 議決の例) 通信制保健科学研究科教授会議事録及び資料

【資料 3-1-15】 シラバス作成マニュアル等

【自己評価】

学部学科ごとにディプロマ・ポリシーを基に単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等を策定し、学生便覧やシラバスに明記し、学生や保護者にも各種オリエンテーションや教育後援会等を通じて説明している。そして、試験結果や卒業、進級判定等についても、教授会にて審議したのち学長が決定していることから、厳格に適用していると判断した。

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準の内、進級基準については、平成 29(2017)年度に GPA 値を要件に加え開始したばかりであるため、設定した GPA 値の妥当性を検討することが今後の課題となる。今後、次年度以降の成績との関係を検証し、より適切な GPA 値及びその他の基準についても検討する計画である。

3-2 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

【事実の説明】

本学では、建学の理念を踏まえ卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた目標を達成するため、実現可能な教育内容と教育方法を取り入れた授業を実践するために必要な基本方針をカリキュラム・ポリシーとして定めている。

また、カリキュラム・ポリシーに沿った教育の実践により、ディプロマ・ポリシーの達成を実現するために、平成 27(2015)年度に検討をおこない、学科ごとに 3 年間（平成 28(2016)年度～平成 30(2018)年度）の中期目標・中期計画を策定し、大学ホームページへの掲載や冊子を作成し、広く周知している。【資料 3-2-1】

この中期目標・中期計画の策定により、各学科の使命がより明確化され、さらには平成 29(2017)年 4 月 1 日に施行された「学校教育法施行規則の一部を改正する省令（平成 27(2015)年文部科学省令第 16 号）」に対応するため、大学内において 3 つのポリシーの見直し作業が開始された。3 つのポリシーの明確な公表義務に向けた検討を進める契機となり、平成 28(2016)年 9 月には『3 つのポリシー省令化による内部質保証に対応するために』と題した FD 研修会を開催し、本学全体での課題と対策、また学部・学科ごとに課せられた

使命と責任を明確にしたうえで、学科ごとにグループワークにより3つのポリシーの土台作成をおこなった。これにより、教育を実践する教員個々が、カリキュラム・ポリシーの意義とディプロマ・ポリシーとの関連性を明確に意識し、公表に向けた責任を自覚する契機となった。【資料3-2-2】

こうした策定に向けた変遷のもと、平成29(2017)年1月にはアドミッション・ポリシーを含めた3つのポリシーの見直しを完了し、まずはホームページ上に掲載し周知をおこなった。【資料3-2-3】

その後も、ホームページ上に公開することは勿論のこと、学生便覧等にも掲載し、特に新入生オリエンテーション時には、学生便覧を用いてポリシーの周知をおこない、カリキュラム・ポリシーに基づいた履修モデル等を用いて履修指導をおこなっている。なお、履修系統図についてもホームページ上に公開をおこなっている。【資料3-2-4】

【エビデンス集】

【資料3-2-1】九州保健福祉大学中期目標・中期計画

【資料3-2-2】FD研修会開催案内及び資料

【資料3-2-3】3つのポリシー公表冊子2017.1

【資料3-2-4】履修モデル

【自己評価】

カリキュラム・ポリシーは各学科等にて策定し、大学ホームページや学生便覧等を通じて明確に示し周知していると判断した。

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

【事実の説明】

ディプロマ・ポリシーに掲げた達成目標のために、カリキュラム・ポリシーを策定し、実践している。ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの一貫性については、先にも述べた平成28(2016)年度に開催のFD研修会においてもテーマとして掲げ本学教職員の意識付けをおこなった。その後は学科長を中心に、所属する学科教員でワーキング・グループを作り、このグループを中心に準備作業をおこない、その都度、所属学科の学科会議で確認しながら策定した。最終的には、中核センター教育開発部門において全体の調整を図り、見直しし3つのポリシーを完成させた。【資料3-2-5】

さらに、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性は、薬学部薬学科においては6年間、その他の学部・学科では4年間を通した学修成果に基づき、各年次に配当された科目の修得によって学位を授与している。本学では、基本的に「基礎科目」群と「専門教育科目」群によって科目配置をおこない、基礎科目では大学共通基礎科目と学部・学科での共通基礎科目を、専門教育科目では各学科の専門性に基づいた学科専門教育科目を配置している。

大学の建学の理念に基づき、カリキュラム・ポリシーはその学科が掲げるディプロマ・ポリシーを実現するために一貫性をもって教育課程の編成をおこなっており、学部・学科で養成する国家資格等の取得にも繋がるよう、履修系統図(カリキュラムマップ)の作成並びにナンバリングをおこない、円滑な学位取得に繋がるよう履修指導等においても活用

している。【資料3-2-6】

また、大学院においても、建学の理念を踏まえ、ディプロマ・ポリシーを実現するために、カリキュラム・ポリシーを策定し、これら一貫性により高度な専門職人材の養成をおこなっている。【資料3-2-7】 【資料3-2-8】

【エビデンス集】

【資料3-2-5】 教育開発部門議事録及び資料

【資料3-2-6】 履修系統図、ナンバリング等資料

【資料3-2-7】 2018（平成30年度）大学院要覧 九州保健福祉大学大学院 p.12-15
教育課程の概要 【資料F-5】と同じ

【資料3-2-8】 学習のしおり 2018（平成30年度）九州保健福祉大学大学院（通信制）
p.7-29 社会福祉学研究科概要、p.35-40 教育方針
【資料F-5】と同じ

【自己評価】

建学の理念を踏まえ、各学科で取得できる国家資格等に関する必修科目とその専門性を養成するために設置した選択科目及びそれらの基礎知識を学ぶ大学共通基礎科目の配置等からカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性が確保されていると判断した。

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

【事実の説明】

本学では、学部・学科ごとに専門性の高い国家資格等の受験資格や専門職種の資格取得が可能であり、専門職種の人材養成に必要となる指定科目を柱にカリキュラム構成がおこなわれている。【資料3-2-9】 【資料3-2-10】

このように、本学の多くの学部・学科では各種資格の取得が可能であるためカリキュラム・ポリシーに沿った複数の科目の整合性が設定できるよう、カリキュラムマップ（履修系統図）を策定するとともに、必修科目と選択科目、さらには自由科目をバランスよく配置し、基礎から専門へと経年的な科目配置をおこなっている。

また、スモールグループディスカッション（SGD）等のアクティブラーニングを実施しており、座学では学び得ないような自ら発する力を養うことができるよう工夫している。専門教育科目においては、教育の質の確保及び向上のためのPDCAサイクルの実践に取り組みながら、専門性の高い知識や技術の伝達を徹底している。加えて、「自ら学びたい」という学生の意欲に応えるための学修環境を提供し、実習及び演習の科目においては、学生の主体的な「学びの力」を高めるために、可能な範囲でアクティブラーニングを取り入れた教育を実施している。さらに、特に医療・福祉系の各種資格に直結した分野では、より高度な臨床的知識と技術修得、チーム医療や社会貢献等を踏まえた病院・施設での臨床実習において、学科のカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーを基盤とした、実践力の涵養に努めている。

先にも述べたとおり、学部・学科では、各科目の学修成果（ディプロマ・ポリシー）との関連性、カリキュラム体系・科目間の関連性や科目内容の難易度を表現したナンバリン

グをおこなうことで、カリキュラムの構造を体系的にわかりやすく明示している。【資料3-2-11】

また、大学院においても、カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程を体系的に編成し、実施している。【資料3-2-12】 【資料3-2-13】

【エビデンス集】

【資料3-2-9】 2018（平成30年度）学生便覧 九州保健福祉大学p. 107-139

資格一覧

【資料F-5】と同じ

【資料3-2-10】 学習のしおり2018（平成30年度）九州保健福祉大学通信教育部（通信制） p. 46-79 取得できる資格

【資料F-5】と同じ

【資料3-2-11】 履修系統図、ナンバリング等資料

【資料3-2-12】 平成30年度大学院要覧 p. 12-15 教育課程の概要 【資料F-5】と同じ

【資料3-2-13】 学習のしおり 2018（平成30年度）九州保健福祉大学大学院（通信制） p. 7-29 社会福祉学研究科概要， p. 35-40 教育方針 【資料F-5】と同じ

【自己評価】

各学科独自の科目による特徴ある専門職人材の養成にも考慮したカリキュラム・ポリシーを策定し、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を持った教育課程の編成をおこなっていると判断した。

3-2-④ 教養教育の実施

【事実の説明】

本学では、社会人基礎力を身に付けることを目的とし、1年次と2年次を中心に大学共通基礎科目と学部共通基礎科目を配置し、卒業要件として社会福祉学部と保健科学部、生命医科学部ではそれぞれ24単位以上、薬学部薬学科では30単位以上、薬学部動物生命薬科学科では40単位以上を卒業要件に定め、教養教育を実施している。

また、全学的な取り組みとして、大学生として必要となる「理解する力、読み取る力」を涵養することを目的に、リメディアル教育の一環として国語力の向上に取り組んでいる。具体的には、外部システムとなる『すらら（e-learning システム）』を活用し必要に応じた個別指導を実施している。【資料3-2-14】

『すらら』運用に関しては、入学式前後のガイダンスに全学統一の国語力試験を実施し、学科ごとの基礎学力を把握し、中間期（前期末）及び期末（後期末）でも共通試験を実施することで、効果の測定と今後の対策の検証をおこなっている。【資料3-2-15】

なお、この『すらら』に関しては、国語以外にも英語、数学の科目で利用が可能であり、薬学部薬学科では3科目全てを活用している。

【エビデンス集】

【資料3-2-14】 学生向け すらら学習手順書（簡易版）

【資料3-2-15】 全学国語統一試験の検証資料

【自己評価】

1年次及び2年次に大学基礎科目及び学部学科基礎科目を配置し、各学科で修得単位数を設け教養教育を実施していると判断した。

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【事実の説明】

教授方法の工夫や開発については、中核センター教育開発部門が中心となり、授業アンケートや教員の講義参観制度を導入し、調査・分析・検討をおこないながら授業内容や教授方法の改善に取り組んでいる。

教授方法では、カリキュラムにおける主体的な学びの力を身に付けるアクティブラーニングの積極的導入を促し、シラバスにおいても明確な目的をもって表記するよう統一を図っている。【資料 3-2-16】

また、教授方法の工夫、改善のための取り組みとして、教員相互の講義参観を学部・学科をまたいで実施している。【資料 3-2-17】

本学でおこなう教授方法の工夫・開発と効果的な実施として、最も積極的に取り組んでいるのが、大学教育における最大のステークホルダーである学生による授業アンケートである。授業科目ごとに、また授業担当者ごとにおこなう授業アンケートは、学生の率直な意見を聞くことを目的に無記名方式でおこなっている。学生の学修行動を把握し、より効果的な授業実践と検証をおこなうために、集計結果は教員ごとにフィードバックをおこない、学部・学科の教育理念に根差した教育を継続的におこなうためにも、学科ごとの取りまとめを結果として集計している。【資料 3-2-18】

なお、この集計結果を中核センター教育開発部門で取りまとめ、大学全体及び学部・学科において検証をおこない、毎年度公表している。【資料 3-2-19】

次に、カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程編成を効果的に実施するため、平成 27(2015)年度入学生より CAP 制を導入し運用している。具体的には大学全体で 49 単位を上限に定め、新入生から運用しており、平成 30(2018)年度現在では、薬学科の学生 5・6 年生以外が適用となっている。【資料 3-2-20】

平成 29(2017)年 4 月 1 日から施行したこの CAP 制を履修規程にも明確に定め、GPA に基づく成績優秀者 (GPA 値 3.0 以上) には、49 単位を超えての履修を申請に基づき可能としており、現在のところ効果的に機能している制度の一つとなっている。【資料 3-2-21】【資料 3-2-22】

【エビデンス集】

【資料3-2-16】 シラバス作成勉強会 (ポリシーに基づいたシラバスの研修会資料)

【資料3-2-17】 教員相互の授業参観実施の案内

【資料3-2-18】 授業アンケート集計結果 (サンプル)

【資料3-2-19】 大学ホームページ 大学概要 授業アンケート集計結果報告書
(検証と公表) <https://www.phoenix.ac.jp/outline/enquete>

【資料3-2-20】 履修の手引き (新入生用)

【資料3-2-21】 2018（平成30年度）学生便覧 九州保健福祉大学p. 167-169

履修規程

【F-5】と同じ

【資料3-2-22】 GPA値に基づく超過履修申請書

【自己評価】

大学全体として中核センター教育開発部門が中心となり、教授方法の工夫・開発、改善に向けた検証をおこなっており、また、学科ごとに教授方法の工夫・開発に取り組み効果的な実施ができていると判断した。

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

近年の取り組みとしては、工夫と開発の観点からは、授業アンケートの実施と教員相互による講義参観に特化しおこなっているため、両者の実効性と有効性の検証をさらに進め、新たな取り組みを模索する必要があると考えている。

また、効果的な実施としては、CAP制の運用から4年目を迎えた今年度、上限単位の妥当性とカリキュラム構成の有効性を検証することで、効果的で実現可能なカリキュラムの再編をおこなう必要があると考えている。

これら具体的な方策の検討については、学長の最高諮問機関である中核センター教育開発部門において取り組む計画である。

3-3 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3-3の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

【事実の説明】

本学では、平成 25(2013)年 9 月に学長の諮問を受け中核センター教育開発部門が中心となり、学部・学科ごとに学則に定められた人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的に沿って卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者選抜の方針（アドミッション・ポリシー）、いわゆる 3 つのポリシーを策定した。そして、「平成 28(2016)年 3 月 31 日学校教育法施行規則の一部を改正する省令の交付について（通知）（27 文科高第 1187 号）」を受け、学部学科ごとに策定していた 3 つのポリシーを見直したのち、平成 29(2017)年 1 月に冊子を作成し全教員に配付するとともに、大学ホームページに公開した。【資料 3-3-1】 【資料 3-3-2】

各学部学科では、毎年科目担当教員が 3 つのポリシーを踏まえシラバスを見直しており、

授業概要・一般目標及び到達目標、評価方法について学生が理解しやすく明確な文章となっているかなど第三者にてチェックしている。そして、科目ごとの学修成果の点検・評価方法として、単位認定試験を実施している。実習に関わる評価では、学内実習では実技試験と筆記試験を実施し、学外の臨床（臨地）実習は、学外実習指導者の評価と学内の実習担当教員が協議し、知識と技能を踏まえ総合的に評価を実施している。

臨床（臨地）実習の学修成果の点検・評価においても、実習実施前に、実習施設の指導担当者を招き「臨床実習指導者会議」を開催し、本学の3つのポリシー、特に各学科のディプロマ・ポリシーを踏まえた知識や技術の到達目標に向けた指導を依頼している。【資料 3-3-3】

また本学では、全ての学科において、国家資格またはその他の各種資格等の取得を可能としており、資格取得試験の合格率 100%を目標に掲げ、試験対策に取り組んでいる。国家資格等に求められる知識や能力を把握するため、小テストやレポートだけでなく、外部の模擬試験等も積極的に活用し、学修成果や到達度の点検・評価をおこなっている。【資料 3-3-4】

【エビデンス集】

【資料 3-3-1】 大学ホームページ 学科、研究科のポリシー(サンプル)

<http://www.phoenix.ac.jp/section/welfare/sports>

<http://www.phoenix.ac.jp/section/medical-pharmacy>

<http://www.tsushin.phoenix.ac.jp/about/>

【資料 3-3-2】 3つのポリシー公表冊子 2017.1

【資料 3-3-3】 臨床実習指導者会議資料例

【資料 3-3-4】 外部模試利用例(国家試験対策)

【自己評価】

3つのポリシーを踏まえ、シラバスの目標設定や第三者によるシラバスチェックなどをおこない、科目の学修成果の点検や評価を目的に、小テストや科目認定試験、さらには外部の模擬試験等を積極的に活用している。また、学外の臨床実習等においても、実習指導者会議を毎年開催し、外部の指導者と本学教員が協力して指導するシステムが構築されており、適正に運用されていると判断した。

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【事実の説明】

授業アンケートは、中核センター教育開発部門が中心となり内容等の検討をおこない、調査結果を分析し大学ホームページで公開するとともに、個々の担当授業科目については担当教員に返却される。さらに、科目ごとの結果及び学科の集計結果については各学科長へ返却される。学科長は、調査結果を分析し、科目担当教員にフィードバックするとともに、学園全体で実施している実績評価項目の一つに組み入れることで、担当教員は自らの授業内容・方法の改善に取り組んでいる。【資料 3-3-5】

また、返却された授業アンケート結果は、各学科で学科教員全員の授業アンケート評価をファイルに綴り、各教員が他の教員の評価を閲覧できるようにしている。更に、授業アンケートには、学生の授業態度に関する自己評価も含まれていることから、講義における学生の取り組み態度についても把握でき、授業方法の改善に繋げている。これらの調査・分析結果は、全教員が参加して開催される「自己点検・自己評価委員会総会」において外部委員を含めた評価委員により評価される。【資料 3-3-6】

また、学生に対しては、期末ごとに公表される成績表等をもとに、成績分布やチューター面談により成績のフィードバックをおこない、この際に学生から聴取した意見等を参考に授業内容や授業方法、学修指導の改善をおこなっている。卒業研究についても、全ての学部・学科において卒業研究発表の機会を設け、学修成果の検証とフィードバックに取り組んでいる。

その中でも、大学院教育においては、ルーブリック評価表を用いて評価をおこない、学修成果の評価・点検をおこなっている。なお、ルーブリックの活用については、FD研修会でもテーマとして取り上げ、積極的な活用を促し、大学院の研究指導では明確に取り入れ実践している。【資料 3-3-7】

その他、通信制大学院では、カリキュラム・ポリシーに示した方法により、夏期・冬期の年2回のスクーリング時に、論文の中間報告会を開催して学修成果を点検・評価し、大学院生本人へフィードバックするとともに、指導教員は、授業内容・方法及び学修指導の改善に活用している。【資料 3-3-8】

また通学制大学院でも、年1回の成果報告会を義務付け、全教員による院生本人へのフィードバックをおこない、教育・研究内容や方法、さらに学修指導の改善に活用している。【資料 3-3-9】

【エビデンス集】

【資料3-3-5】 実績評価制度マニュアル（教育職員用）

【資料3-3-6】 平成29年度自己点検・自己評価委員会

【資料3-3-7】 FD研修会概要及び活用しているルーブリック評価の例

【資料3-3-8】 学習のしおり2018（平成30年度）九州保健福祉大学大学院（通信制）
p. 43スクーリング 【資料F-5】と同じ

【資料3-3-9】 2018（平成30年度）大学院要覧 九州保健福祉大学大学院p. 20
4年間の流れ 【資料F-5】と同じ

【自己評価】

教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けては、中核センター教育開発部門が中心となり、授業アンケート調査をおこない、調査結果を大学全体、学部学科、担当教員ごとにそれぞれ分析し、学科毎の結果は学科長に集約されている。学科長はこれをもとに、カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに基づき所属教員にフィードバックをおこなうことで個々の点検・評価がおこなわれている。大学及び学部・学科の組織としては、「自己点検・自己評価委員会総会」において外部評価者を含めた総括をおこなっていることから、適切に実施できていると判断した。

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、各学科ともに国家資格等の資格取得が目標の一つとなっており、その国家試験合格率等も薬剤師の国家試験合格率をはじめ、多くの資格で全国平均を上回っている。しかし、各種専門職の現場で求められる要望に本学の学修成果が応えられているか、医療福祉現場から広く意見を求める機会や調査が必要であると考えている。

【基準3の自己評価】

学修成果の点検と評価については、大学基準協会による第三者評価において「適合」との評価を受け、学生便覧や大学ホームページ等に広く公開している。また、学内においても、3つのポリシーを踏まえて学科ごとに平成28(2016)年度から向こう3年間の中期目標・中期計画を作成し、学長のガバナンスのもと中核センター教育開発部門が中心となり、年次ごとに3つのポリシーを踏まえた学修成果について、PDCAサイクルによる自己点検・自己評価を適切におこなっている。

基準4 教員・職員

4-1 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1の自己判定

基準項目4-1を満たしている。

(2) 4-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

【事実の説明】

本学では、大学における教学に関する重要な事項については、毎月開催される中核センター会議において協議され、代議員教授会で審議し、これを学長が聴いたのち決定される。副学長は、中核センターの教育開発部門長及び研究開発部門長（社会貢献部門長は学長が兼務）として、それぞれの部門を統括しており、学長の意思を各部門に対して伝達するとともに、必要に応じて意見を具申する等、学長の意思を実現していくための補佐的な役割を果たしている。

また、中核センターは学長の最高諮問機関として、大学の教育及び研究、社会貢献についての重要な案件に対して、各部門長が中心となり、学長の諮問に対し各種委員会を通して、調査、研究を実施することにより、学長の意思決定の際の大きな役割を果たしている。また、中核センターは各種委員会を統括し担当業務の実施についての指示命令をおこなうとともに、自己点検・自己評価委員会の自己点検・評価項目ごとに設けられた各種部会がおこなう自己点検・調査結果を受け、授業改善への取り組み方法など、学長へ意見を述べ

る。

学長は、重要事項の決定にあたり、中核センターにおいて諮問し、全学教授会から選任された代議員教授会で意見を聴いたうえで最終決定している。学長が決定した重要事項については、学部教授会及び研究科教授会で報告されるとともに、学部連絡会やイントラネットシステム（サイボウズガルーン）を使用して広く教職員に周知している。【資料 4-1-1】

【資料 4-1-2】

また、学長は、教員からの意見を取り入れる方法として、九州保健福祉大学教授会規程第 5 条第 2 項に規定している各学部教授会や各研究科教授会の構成員のうち 3 分の 1 以上の者から審議事項を示して要求のあった場合は、教授会を通し学長に意見を言えることとしている。さらに、教員の意見を聴くために学長室をオープンにするとともに、学長への意見箱「もの申す」を教員メールボックス内に設置し、教員一人ひとりの意見を聴き大学の教育・研究環境の改善に取り組んでいる。【資料 4-1-3】

【エビデンス集】

【資料 4-1-1】 規程集 九州保健福祉大学委員会規程 【資料 F-9】 と同じ

【資料 4-1-2】 規程集 九州保健福祉大学教授会規程 【資料 F-9】 と同じ

【資料 4-1-3】 意見箱「もの申す」

【自己評価】

学長は、教育・研究における重要事項を決定するにあたり、中核センターや各教授会から意見を聴いたのち決定している。学長が決定した事項は、教授会や学科会議、学内イントラネットシステム（サイボウズガルーン）を活用し、迅速に全教職員に伝えられ実行されていることから、学長は適切にリーダーシップを発揮していると判断した。

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

【事実の説明】

4-1-①でも述べているが、学長は、本学における教育・研究に関する重要事項を決定するにあたり、学長の最高諮問機関である中核センターに諮問する。諮問された中核センターは、教育開発部門のほか研究推進部門に副学長を長として配置し、部門の副学長が中心となり、部門長・副部門長会議を開催し協議する。さらに必要に応じて、中核センターの下部組織である各種委員会において、調査・分析したのち委員会から報告を受けた中核センター部門長が部門会議で意見をまとめ、調査結果とともに学長に報告する。学長は、代議員教授会から意見を聴いたうえで、必要に応じて中核センター会議において再度審議し、学長が最終決定をおこなう。決定事項は、学部連絡会及びイントラネットシステム（サイボウズガルーン）を使用して広く教職員に周知している。中核センターの部門長は副学長が担当し、中核センターの各組織である各種委員会には、学科長を中心に専門分野の教員の中から学長が任命している。【資料 4-1-4】【資料 4-1-5】【資料 4-1-6】

【エビデンス集】

【資料 4-1-4】 九州保健福祉大学学部連絡会申し合わせ 【資料 F-9】 と同じ

【資料 4-1-5】 2018（平成 30 年度）学生便覧 九州保健福祉大学 p.24 組織図

【資料 F-5】と同じ

【資料 4-1-6】 規程集 九州保健福祉大学教育開発・研究推進中核センター規程

【資料 F-9】と同じ

【自己評価】

大学の意思決定は学長がおこない、学長の最高諮問機関として中核センターを組織し、各部門長に副学長を配置している。さらに、中核センターの下部組織に各種委員会を設け、委員長は専門性の高い知識と経験を持つ教員の中から学長が選任している。これらから、意思決定の組織は整備されており、権限の適切な分散と責任の明確化をおこなっており、適切な教学マネジメント体制を構築していると判断した。

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【事実の説明】

本学では、平成 29(2017)年 3 月 31 日付 28 文科高第 1248 号大学設置基準等の一部を改正する政令の公布について（通知）により、平成 29(2017)年 4 月 1 日より施行された大学設置基準第 2 条の 3（教員と事務職員等の連携及び協働）に従い、平成 29(2017)年度より、学長の最高諮問機関である中核センターの教育開発部門に事務局長と教務部参事を、研究推進部門及び社会貢献部門には、庶務部長を委員として配置し、各部門会議において教職協働の役割を果たしている。さらに、中核センターの下部組織である各種委員会には、各種委員会の役割に応じて事務部門より、役職者以外に、専門業務に長けた職員を委員として配置し、調査や業務の遂行にあたっている。【資料 4-1-7】

さらに、大学の自己点検・評価においても、自己点検・自己評価委員会のみならず、自己点検評価項目ごとに設置された各部会においても、各事務部署から選任された事務職員を委員として配置し、教員とともに各業務にあたっている。

【エビデンス集】

【資料 4-1-7】九州保健福祉大学ガバナンス体制（組織図・構成員）

【自己評価】

中核センターの各部門及び各種委員会の委員には、事務職員の役職者を中心に配置しており、また、大学にとって重要な自己点検・評価においても、自己点検・自己評価委員会や評価項目に応じて設けられた各部会に、担当部署から事務職員を配置し、職員としての知見をもとに教員と連携し業務にあたっていることから、教学マネジメントの機能は適正におこなわれていると判断した。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、大学全体や各部署において SD 研修を実施し、職員の能力向上を図っているが、事務職員としての事務知識の向上が主な内容であり、現在の職員が、教育・研究活動等について教員と連携し効率的な大学運営をおこなう知識の修得までには至っていない。

今後は、日本私立大学協会等が実施する研修等に積極的に参加し、事務職員の能力向上に取り組んで行く計画である。

4-2 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

【事実の説明】

本学では、大学設置基準及び大学院設置基準、大学通信教育設置基準に準拠し、学部学科ごとに設置基準上の必要な専任教員を配置している。本学の専任教員の現在数は、社会福祉学部臨床福祉学科は、基準教員数 8 人に対し 14 人を配置しており、以下の学科は（基準数：専任教員数）と標記する。スポーツ健康福祉学科（8 人：12 人）、子ども保育福祉学科（募集停止：5 人）、作業療法学科（8 人：8 人）、言語聴覚療法学科（8 人：8 人）、視機能療法学科（8 人（募集停止）：10 人）、臨床工学科（8 人：8 人）、薬学科（28 人：34 人）、動物生命薬科学科（8 人：8 人）、生命医科学科（14 人：14 人）、通信教育部社会福祉学部臨床福祉学科（12 人：16 人）、附置研究所（-：1 人）、大学全体の収容定員に応じた教員数（24 人：-）、大学全体（134 人：138 人）となっており、いずれの学科も大学全体も設置基準を満たしている。

また、各学科における各種国家資格に定められる学校養成所指定規則に求められる専任教員の要件についても指定基準を満たしている。

さらに、大学院における専任教員の現在数は、医療薬学研究科（14 人：29 人）、（通信制）社会福祉学研究科社会福祉学専攻修士課程（6 人：10 人）、（通信制）連合社会福祉研究科社会福祉学専攻博士（後期）課程（6 人：9 人）、（通信制）保健科学研究科保健科学専攻博士（前期）課程（12 人：24 人）、同博士（後期）課程（12 人：13 人）で、設置基準を満たしている。【資料 4-2-1】

教員の採用・昇任については、設置基準に定められる、教育課程や教育研究上の目的を達成するために専任教員数だけでなく、教員資格や専門性を考慮しておこなっている。本学では九州保健福祉大学教員選考基準、同施行細則、九州保健福祉大学教員格付け審査基準と審査手続きに関する申し合わせに、教員の新規採用、学内昇任、大学院担当に関する基準と手続きが明示されている。本学における、学部・研究科の教員の新規採用、学内昇任、大学院担当に関する審査は、九州保健福祉大学教授会規程に定めており、代議員教授会（全学審査会）での審議を経て、学長が決定している。【資料 4-2-2】【資料 4-2-3】

【資料 4-2-4】

【エビデンス集】

【資料 4-2-1】 認証評価共通基礎データ様式(大学用)教員組織

【データ編 様式 1】と同じ

【資料 4-2-2】 規程集 九州保健福祉大学教員選考基準 【資料 F-9】と同じ

【資料 4-2-3】 規程集 九州保健福祉大学教員選考基準施行細則 【資料 F-9】と同じ

【資料 4-2-4】 規程集 九州保健福祉大学教員格付け審査基準と審査手続きに関する
申し合わせ 【資料 F-9】と同じ

【自己評価】

学部学科及び大学院の教育研究上の目的を達成するため、大学設置基準や学校養成所指定規則で定められた教員数や求められる資格取得者を配置しており、採用や昇格においても、各種分野に求められる専門性や資質、教育経験や研究業績など、厳正に審査していることから適正であると判断した。

4-2-② FD (Faculty Development) をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【事実の説明】

本学では学長のガバナンスのもと、中核センター教育開発部門が教育内容・方法等の改善に取り組んでおり、教員の FD 研修をはじめとし、キックオフミーティングや、順正学園学術交流コンファレンス、「自己点検・自己評価委員会総会」の企画立案をおこなっている。具体的には、以下のとおりである。

1) FD 研修会

大学設置基準第 25 条の 3 に定める、教育内容等の改善のための組織的な研修等について、本学では中核センター教育開発部門において教員の教育力向上のために、全学教員を対象とした FD 研修会を企画立案し実施している。【資料 4-2-5】

また、学部学科及び通信教育部において、学生アンケート等の結果をもとに FD 研修会を実施している。【資料 4-2-6】

さらに、教職員を対象とした研究に関する FD 研修会についても、科研費公募要領等説明会をはじめ、FD 研究倫理研修会、研究費コンプライアンス研修・研究倫理研修会などを実施している。

2) 学生による授業アンケート

中核センター教育開発部門において毎年度各期に授業アンケートを実施している。

授業アンケートでは、各教員の授業形態・質の向上や授業内容の充実を目指して毎年、前期・後期に 1 回ずつ全教員(非常勤講師を含む)の各担当科目の受講学生を対象として、実習を含む全ての授業科目について無記名方式で調査をおこなっている。

調査項目としては、「学生自身の授業の取り組み」に関する質問が 5 問、「学生から見た教員の授業に対する取り組み」に関する質問を 7 問、「授業に対する学生自身の理解度・達成度」に関する質問を 2 問、また、総合評価として「学生自身にとって授業が意義のある

授業であるか否か」に関する質問が1問と、全部で15問の質問をおこなっている。さらに、アンケート用紙裏面には、学生の意見を直接記入できる欄があり、各教員の授業に対する学生の「生の声」を反映させることができるようになっている。学生から授業内容を適切に反映させたアンケート回答を得るために、授業担当者は前期・後期の期末試験前までに授業時間内でのアンケートを実施している。

授業アンケートの結果は集計され、授業科目ごとに各質問項目に対する4段階評価の度数分布図表やレーダーチャートを記載して各授業担当教員に返却している。4段階評価点数が8、3、2、0点であるため、各授業科目に対する評価が厳格に表示されることになり、また、FDの一環として、学科内で全ての教員の担当科目の集計結果を閲覧することができるため、教員相互の講義参観などにより、各教員の授業の改善や向上に役立てることができている。平成17(2005)年度以降、授業アンケートを実施して、アンケート結果に対するフィードバックへの取り組みを全学的に実施したが、平成23(2011)年度からは授業アンケート結果集計を公開して蓄積することにより、「学生一人ひとりのもつ能力を最大限に引き出し引き伸ばし、社会に有為な人材を養成する」という建学の理念に相応しい教育が継続的におこなわれているか否かを評価する資料としている。【資料4-2-7】

また、通信教育部においても、全てのスクーリング科目において通学課程同様に授業アンケートを実施しており、自由記述で学生から指摘された事項を通信教育部教授会で取り上げ、問題点を通信教育部全体で共有し、改善に取り組んでいる。【資料4-2-8】

学生生活アンケートや事務部門アンケートにも学修支援の項目を設けており、さらに、学長ランチミーティングや、学生課が実施する「ご意見箱」等も設置し、学生からの要望や意見を聴取している。【資料4-2-9】【資料4-2-10】

これらの分析結果をもとに、毎年の中核センター教育開発部門において、授業改善についての方針を決定している。

3) 自己点検・自己評価

教育改革の取り組み(PDCAサイクル)の「C(チェック)」として、年度末に全教員を対象とした「自己点検・自己評価委員会総会」を開催している。平成29(2017)年度は評価委員に外部有識者を加え、この結果をもとに中核センターが次年度の取り組みについて改善案を検討した。【資料4-2-11】【資料4-2-12】

4) 順正学園学術交流コンファレンス

本学と吉備国際大学の両校が隔年で主催校となり、順正学園設置校を対象として、順正学園学術交流コンファレンスを毎年2月下旬に開催している。同じ学園の中で、教員の教育力と研究力を高めていくための実践報告の場で、それぞれ教育部門と研究部門における取り組みの成果を発表する。このコンファレンスのコンセプトは「高度な研究をわかりやすく」で、それぞれの専門分野の教育・研究を他の教員にわかりやすく説明し、学際的な研究を推進することを目的としている。審査委員長のほか、3人の学外審査委員により審査がおこなわれている。【資料4-2-13】

【エビデンス集】

【資料4-2-5】FD研修会

【資料4-2-6】学部FD研修会 開催のお知らせ

- 【資料 4-2-7】 授業アンケート結果 報告書
- 【資料 4-2-8】 通信教育部授業アンケート
- 【資料 4-2-9】 学長主催の学生との意見交換会（ランチミーティング）の開催（稟議書）
- 【資料 4-2-10】 ご意見箱（写真）
- 【資料 4-2-11】 九州保健福祉大学 PDCA
- 【資料 4-2-12】 平成 29 年度自己点検・自己評価委員会総会
- 【資料 4-2-13】 第 14 回順正学園学術交流コンファレンス

【自己評価】

教育内容・方法等の改善の工夫・開発については、学長のガバナンスのもと中核センターを中心として下部組織の各種委員会や、自己点検・自己評価委員会及び各種委員会が、それぞれの部門において点検・評価・検証をおこない、FD 研修会をはじめ、順正学園学術交流コンファレンス、「自己点検・自己評価委員会総会」において報告している。これら改革の PDCA サイクルでの取り組みは効果的に実施していると判断した。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学が今後も教育目的を実現していくためには、教員自身が社会情勢の変化に対応し、最新の知識や技術を修得していく必要がある。

したがって、今後も専門職の養成に必要な適正な教員数の確保だけでなく、最新の知識や技術の教授に必要な FD 研修や各種発表会等を通じた教員養成や教員組織の維持向上に努めていく。

4-3 職員の研修

4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

【事実の説明】

学園本部総務部が主管し、理事長出席のもと全教職員を対象として開催される年度当初の「キックオフミーティング」において、大学の各事務部門・部署の昨年度の結果と今年度の目標を発表し、教職員全員に周知し徹底することで、目標達成に向けた個々のなすべきことを認識する。【資料 4-3-1】

この目標に対し各個人が目標設定シートに業務部門目標と自己啓発目標を設定し、目標達成に向け取り組んでいる。評価シートは、部門長を中心とした第一評価者から大学事務局長・法人事務局長を最終評価者として 1 年間の取り組み状況を実績評価される。【資料 4-3-2】

この評価制度は、職員の資質・能力向上への取り組みであり、大学運営の大きな要となっている。また、部署ごとに担当職務に関わる事務知識や事務処理能力の向上のためのSD研修を実施するとともに、専門知識の修得・向上を目的に、私立大学協会等が実施する各種の外部研修会へ積極的に職員を派遣し、研修で修得した知識等は参加職員が講師となり、学内において研修会を実施し、職員の能力向上に取り組んでいる。

さらに、教員・事務職員が合同で、日々の業務に関するスキルアップに留まらず大学人としての質向上についての取り組みとして、FD・SD合同研修会を開催し、技能(スキル)と資質向上を図っている。【資料 4-3-3】【資料 4-3-4】

【エビデンス集】

【資料 4-3-1】キックオフミーティング式次第

【資料 4-3-2】実績評価目標設定シート及び資料

【資料 4-3-3】第 19 回日本私立大学協会九州支部中堅職員研修会開催要領

【資料 4-3-4】平成 29 年度 SD 研修

【自己評価】

教職員全員が参加するキックオフミーティングをスタートとし、PDCA サイクルを活用した職員の資質・能力向上に向けた SD 研修や教職員協働の効率化を目的とした FD・SD 合同研修会などを実施している。さらに職員実績評価制度を導入し、成績優秀者を表彰するなど、大学運営に関わる職員の資質・能力の向上へ取り組んでいると判断した。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

職員の資質・能力向上を図るためには、人材の適正配置、活性化が必要であるため、学内はもとより、学園全体における職員の異動・配置転換などを通じて部署間の人事交流やワークシェアなどをおこなっているが、今後も積極的に取り組んでいく。また、SD 研修会など職員の資質・能力向上に関わる取り組みを事務局長主導のもと、組織的、継続的にこなしていく。

4-4 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 4-4 の自己判定

基準項目 4-4 を満たしている。

(2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

【事実の説明】

研究環境については、学部横断的な研究施設として「QOL 研究機構（社会福祉学研究所・保健科学研究所・薬学研究所）」を設け、平成 27(2015)年 4 月には生命医科学部生命医科

学科の開設と同時にがん細胞研究所を開設し、日本臨床細胞学会認定の細胞検査士養成施設となっており、がん細胞に関する研究はもちろんのこと、再生医療に対しても形態学や分子生物学を導入して iPS 細胞の安全な臨床応用に関する研究をおこなうなど、研究を奨励する環境を整えている。【資料 4-4-1】【資料 4-4-2】

本学の研究結果については九州保健福祉大学リポジトリで公開しており、現在は本学附属図書館発行の「九州保健福祉大学研究紀要」、学芸員養成課程の「九州保健福祉大学博物館学年報」、QOL 研究機構の「九州保健福祉大学 QOL 研究機構研究報告書」、吉備国際大学との共同で発行している「最新社会福祉学研究」の 4 誌を公開している。【資料 4-4-3】

また、本学では、研究プロジェクトの効果的な推進と若手研究者の研究遂行能力の育成を図ることを目的として、本学大学院研究科博士課程に在籍している学生を研究補助員として採用できる「九州保健福祉大学研究補助者（リサーチ・アシスタント）採用基準」を整備している。【資料 4-4-4】

【エビデンス集】

- 【資料 4-4-1】 規程集 九州保健福祉大学クオリティ オブ ライフ研究機構規程 【資料 F-9】 と同じ
- 【資料 4-4-2】 規程集 九州保健福祉大学がん細胞研究所規程 【資料 F-9】 と同じ
- 【資料 4-4-3】 九州保健福祉大学リポジトリ <https://phoenix.repo.nii.ac.jp/>
- 【資料 4-4-4】 規程集 九州保健福祉大学研究補助者（リサーチ・アシスタント）採用基準 【資料 F-9】 と同じ

【自己評価】

QOL 研究機構や附属研究所をはじめ、本学のもつ研究施設・設備を積極的に活用し、さまざまな研究に取り組み、科学研究費助成事業の獲得や企業との共同研究、受託研究など多くの研究実績をあげていることから、研究環境の整備と適切な運営・管理をおこなっていると判断した。

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

【事実の説明】

研究を適正におこなうため、「九州保健福祉大学における公的研究費の取扱いに関する規程」「公的研究費に関するコンプライアンス規程」「九州保健福祉大学における行動規範」を定め、また、不正行為の事前防止のための取り組みとして「九州保健福祉大学公的研究費における不正使用の通報窓口に関する規則」「九州保健福祉大学における研究活動上の不正行為への対応等に関する規程」を定めている。【資料 4-4-5】【資料 4-4-6】【資料 4-4-7】【資料 4-4-8】【資料 4-4-9】【資料 4-4-10】【資料 4-4-11】

また毎年、学外から有識者を招き、公的研究費コンプライアンス教育と研究倫理教育の研修会を開催し、受講を義務付けているほか、受講後には「誓約書」を提出させている。【資料 4-4-12】

さらに、「九州保健福祉大学倫理委員会規程」「九州保健福祉大学動物実験に関する規則」「九州保健福祉大学遺伝子・核酸組換え実験安全管理規程」等の関連諸規程を制定し、規

績を積むことで次回の科研費の獲得を目指している。【資料 4-4-17】

また、延岡市近隣地域からの地域創生事業展開の期待や地域社会貢献事業の助成として、「地域創生事業経費助成」を実施している。【資料 4-4-18】

【エビデンス集】

【資料 4-4-16】平成 29 年度個人研究費について

【資料 4-4-17】平成 30 年度九州保健福祉大学研究経費助成の募集について

【資料 4-4-18】平成 30 年度九州保健福祉大学地域創生事業経費助成の募集について

【自己評価】

本学では外部資金、特に科学研究費助成事業（科研費）の獲得に向けて全学的に取り組んでおり、毎年、研究活動の支援・推進を図るため「研究経費助成」を実施することで、研究活動への資源配分を適正におこなっていると判断した。

(3) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

昨年度までは「研究経費助成」の成果報告は、所定の様式による報告のみであったが、平成 30(2018)年度からは学術論文または本学研究紀要への発表を条件にするなど、科研費採択に向けた研究実績となるよう研究支援をおこなっていく。

[基準 4 の自己評価]

教育・研究に必要な教員及び職員を配置し、FD・SD 研修を通して資質能力向上に取り組んでいる。また、中核センターに研究推進部門を置き、QOL 研究機構内の社会福祉学研究所、保健科学研究所、薬学研究所及びがん細胞研究所をはじめ、学部学科内の実験室や実習室においても研究環境を整備していることから、研究支援は適正におこなわれていると判断した。

基準 5 経営・管理と財務

5-1 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 5-1 の自己判定

基準項目 5-1 を満たしている。

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

【事実の説明】

学校法人順正学園は「学校法人順正学園寄附行為」において、「教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育をおこない建学の理念『学生一人ひとりのもつ能力を最大限に引き出

し引き伸ばし、社会に有為な人材を養成する』に基づいた人材を育成することを目的とする」としており、教育基本法及び学校教育法を遵守し、理事会、評議員会等を設置して堅実に運営している。【資料 5-1-1】

理事会は、寄附行為第 16 条により定められており、理事 9 人以上 13 人以内をもって組織され、議長は理事長が務める。理事会は理事の過半数の出席で成立し、出席した理事の過半数で議事を決する。議事録は理事会の開催場所、日時並びに議決事項等を記載して作成し、あらかじめ議長が指名した出席理事 2 人が署名捺印し、事務室に備えている。

評議員会は、寄附行為第 19 条により定められており、評議員 27 人以上 32 人以内をもって組織され、議長は評議員の内から評議員会において選任される。評議員会は評議員の過半数の出席で成立し、出席した評議員の過半数で議事を決する。議事録は評議員会の開催場所、日時並びに決議事項等を記載して作成し、議長及び出席した評議員のうちから互選された評議員 2 人以上が署名捺印し、事務室に備えている。

監事 2 人は、理事、職員又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから評議員会の同意を得て、理事長が選任している。

以上のように、本学は経営の規律と誠実性を維持するための体制を整え、建学の理念達成にむけ、私立大学として独自性を確立するとともに、公共性を高め、高等教育機関として社会の要請に応え得る経営をおこなっている。

【エビデンス集】

【資料 5-1-1】 学校法人順正学園寄附行為 【資料 F-1】 と同じ

【自己評価】

教育基本法及び学校教育法を遵守し、同法の趣旨や学園の諸規程に則り、社会の要請に応え得る誠実で規律ある経営に努めていると判断した。

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

【事実の説明】

寄附行為に規定されている最高意思決定機関としての理事会と、諮問機関としての評議員会を、定期的に開催するとともに、必要に応じて随時開催し、経営の重要事項を中心に審議している。

また、学園総長、副理事長、学長、副学長、法人事務局長、大学事務局長等を構成員とする学園協議会を必要に応じて開催し、設置校間に関連する重要事項の審議や連絡調整をおこない、相互の業務の円滑化を図っている。【資料 5-1-2】

法人を管理運営する組織としては、学園総合企画部、学園 IR 推進室、学園入試広報室、学園理事長室、学園キャリア戦略センター、法人本部総務部及び法人本部財務部を置いて目的達成のため運営体制を整えている。

さらに、毎年度、前年度の事業結果を取りまとめた事業報告を作成するとともに、それを反映した当該年度の事業計画を作成し、教職員に周知することで、教職員をあげて使命・目的の実現に努めている。

加えて、年度当初に理事長のリーダーシップのもと、学園全体でキックオフミーティン

グを実施し、教育部門、事務部門の各セクションから前年度の結果報告と、当該年度の目標について決意表明をおこない、建学の理念の実現に向けて、決意を新たにするとともに、組織が一丸となって業務に臨むよう努めている。

大学では学長が、重要事項を決定するにあたり、代議員教授会から意見を聴く前に、中核センターに諮問し、全学教授会から選任された代議員教授会で審議したのち意見を聴いたうえで最終決定している。学長が決定した重要事項については、学部教授会及び研究科教授会で報告されるとともに、連絡会やイントラネットシステム（サイボウズガルーン）を使用して広く教職員に周知している。

さらに、本学の運営を適切、円滑かつ迅速に進めることを目的とし、重要な事項について審議し、学園総長または学長に意見を述べることができる諮問及び調整機関として大学協議会（構成員：総長、学長、副学長、研究科長、学部長、事務局長）を設けている。

これら管理組織は法人及び大学あるいは各設置校と連携して、建学の理念の実現に向けた将来計画や事業計画を立案し、業務を遂行するとともに、その結果を評価することでPDCA サイクルに沿って継続的に使命・目的の実現に向け努力している。【資料 5-1-3】【資料 5-1-4】

【エビデンス集】

【資料 5-1-2】 規程集 学校法人順正学園協議会規程

【資料 F-9】 と同じ

【資料 5-1-3】 順正学園組織図

【資料 5-1-4】 九州保健福祉大学ガバナンス体制

【自己評価】

本学園では、建学の理念の実現を常に念頭に置いた法人運営と、設置校における教育研究等の推進に努めており、そのための管理運営組織及び教学組織を整備し、それらが連携して業務を遂行しており、使命・目的実現にむけて継続的に努力していると判断した。

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【事実の説明】

(1) 環境保全

環境保全への学園としての取り組みは、「改正省エネ法」に基づく環境保全及び地球温暖化の防止のため、学園全体で月々のエネルギー使用量を共有し、「一人ひとりの心がけでコツコツ（C o 2 C o 2）削減」という標語のもと、省エネルギーを常に意識した取り組みを実施している。本学の節電においては、デマンドコントロール装置を設置して電力を管理し、設備更新時においても LED 照明や人感センサーの導入など、省エネルギーに配慮した設備更新を進めている。空調設備に関しても適切な温度で使用するよう啓発し、消し忘れ防止のためのタイマー制御もおこなっている。また節水対策として学内全箇所のトイレ洗面所で自動水洗を導入している。【資料 5-1-5】【資料 5-1-6】【資料 5-1-7】

(2) 人権への配慮

人権・同和教育の取り組みは、人権教育推進委員会委員の中から学長に任命された教員が、延岡市が主催する「延岡市人権啓発推進大会」に参加し、同大会で学んだ人権教育推

進のための取り組みについて人権教育推進委員会内で研修会をおこなったのち、各学科の人権・同和教育に反映している。学生が人権を学ぶ科目として、社会福祉学部は「地域人権支援論」、その他の学部においても、人権問題、人権擁護・差別撤廃に向けた教育・指導をおこなっており、また、図書館に人権に関わる書籍も多数置いている。【資料 5-1-8】

ハラスメント対策に関しては、順正学園ハラスメント防止に関する規程を整備している。九州保健福祉大学では、九州保健福祉大学キャンパス・ハラスメント防止対策規程により防止、排除に努めており、各学部には相談員を配置するとともに、学内にポスターを掲示することによって周知、啓発をおこなっている。【資料 5-1-9】【資料 5-1-10】【資料 5-1-11】【資料 5-1-12】

(3) 安全への配慮

防災対策は、庶務部が主管している。学内に防火管理者を置き、火災対策として消防計画の立案、消防・避難訓練の実施をおこなっている。防犯対策としては、警備は機械警備と人的警備を併用しており、それぞれ警備会社に委託している。通常授業日の全建物開錠・巡回業務及び施錠・巡回業務を警備会社に委託して安全管理に努めている。AED については、主要建物ごとに設置している。【資料 5-1-13】

また、年度初めのオリエンテーションや防災訓練の際に、南海トラフ地震を想定した地震や津波に対する防災教育をおこなっており、有事の際に活用できる「大地震マニュアル」を全学生に配布し、携帯するよう指導をおこなっている。また、事件事故の防止のために、警察署や自動車教習所等の協力により、交通安全教育や SNS の正しい利用方法、消費生活トラブル対応等の指導もおこなっている。

【エビデンス集】

【資料 5-1-5】 省エネレポート

【資料 5-1-6】 学内掲示（空調稼働案内）

【資料 5-1-7】 学内掲示（空調消し忘れ防止案内）

【資料 5-1-8】 九州保健福祉大学ガバナンス体制（組織図・構成員）

【資料 5-1-9】 人権教育に関する授業（シラバス） 【資料 F-12】 と同じ

【資料 5-1-10】 ハラスメント防止ポスター

【資料 5-1-11】 規程集 学校法人順正学園ハラスメント防止に関する規程

【資料 F-9】 と同じ

【資料 5-1-12】 規程集 九州保健福祉大学キャンパス・ハラスメント防止対策規程

【資料 F-9】 と同じ

【資料 5-1-13】 2018（平成 30 年度）学生便覧 九州保健福祉大学 p. 156 AED 配置図

【資料 F-5】 と同じ

【自己評価】

環境保全や安全については、新入生や在学学生を対象としたオリエンテーション等において、担当教員や職員から学生に徹底した教育を実施しており、人権については、障がい者への配慮や人権教育に取り組んでおり、環境保全、人権、安全への配慮をおこなっていると判断した。

(3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学は建学の理念の実現に向けて法人及び大学の組織を整備し、堅実な経営に努め、今後も建学の理念に基づいた人材育成をおこなっていく。

私学を取り巻く環境が厳しさを増す中で、本学は、私立大学としてオンリーワンを目指して独自性を確立する必要がある。そのためには、戦略的な意思決定や決定事項を迅速に実行に移せるようガバナンス強化を図り、さらに法人と設置校が連携して教学と管理運営の一層の強化に努める。

5-2 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 5-2 の自己判定

基準項目 5-2 を満たしている。

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【事実の説明】

本学園では、寄附行為に基づき学校法人の最高意思決定機関として理事会を設け、理事会の権限、責任を明確に定めている。理事会は、3月、5月、12月の定例会のほか、必要に応じて年間10回程度が臨時に開催されており、事業計画、予算、事業報告、決算、財産管理、寄附行為や重要規程の改廃、設置校の企画・運営に関する重要事項等について審議、決定している。

本学園の理事会は、現在、理事総数11人で構成されており、過半数の出席で成立する。理事会に付議される事項についてあらかじめ書面をもって意思表示した者は出席とみなすが、その委任状を除いても、毎回、理事総数の過半数が出席して理事会が成立している。平成29(2017)年度においては、理事会は12回開催され、適切に意思決定がなされている。また、理事の構成についても学園関係者に偏らず、学外の多様な有識者を外部理事として選任し、バランスに配慮して構成している。理事会開催にあたっては、監事1人以上が必ず出席し、理事会の運営を監査している。【資料 5-2-1】

【エビデンス集】

【資料 5-2-1】 理事、監事、評議員の名簿

【資料 F-10】 と同じ

【自己評価】

私立学校法の定めるところにより理事会の組織及び運営について問題なく体制整備しており、使命・目的の達成に向けて適切に意思決定できていると判断した。

(3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

理事会の構成員については、今後も学園関係者に偏らず、様々な分野において社会経験

が豊富で本学の運営に資する有識者で構成し、誠実に機能するよう努める。また、理事会開催にあたり、可能な限り多くの役員が出席できるよう日程調整をおこなっているが、今後できるだけ多くの理事・監事が出席し、活発な議論がおこなえるよう十分配慮する。

5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1) 5-3 の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

(2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

【事実の説明】

学園の理事会には、本学を代表して学長が理事に就任し、さらに諮問機関である評議員会にも、副学長、学部長、附属図書館長等の大学教職員が評議員として就任しており、学園が意思決定をおこなう際には、大学の状況を報告し、意見を述べている。【資料 5-3-1】

また、学園協議会を設置し、本学園の設置校間に共通する重要事項に対して、法人及び設置校から、学園総長、副理事長、各大学の学長、副学長、各専門学校の校長、法人本部事務局長、各大学事務局長及びその他総長が必要と認めた者を構成員として審議をおこない、意思決定の円滑化を図っている。【資料 5-3-2】

さらに、学内では、本学の運営を適切、円滑かつ迅速に進めることを目的に、本学の教学に関する重要な事項について、理事会との意見調整をおこなう機関として大学協議会を設けている。大学協議会の構成員は、学園総長、学長、副学長、附属図書館長、研究科長、学部長、大学事務局長及びその他学園総長が特に必要と認めた者を構成員とし、経営部門と教学部門との意見調整をおこなっている。【資料 5-3-3】

本学の教学部門と事務部門とのコミュニケーション及び意見調整は、中核センター会議並びに学部連絡会で定期的におこなわれている。

事務部門に関しては、学園、法人本部及び各設置校の事務局間の情報交換の手段として、毎月 1 回、事務連絡会議を開催して情報共有を図っている。学内の各事務部門の情報共有の手段としては、毎週定期的にミーティングを開催している。

【エビデンス集】

【資料 5-3-1】 理事会、評議員会の開催状況

【資料 F-10】 と同じ

【資料 5-3-2】 規程集 学校法人順正学園協議会規程

【資料 F-9】 と同じ

【資料 5-3-3】 規程集 九州保健福祉大学大学協議会規程

【資料 F-9】 と同じ

【自己評価】

法人と大学の各管理運営機関との間で円滑な意見交換をおこなう体制や、連携して意思

決定をおこなえる体制を整備し、またそれらが機能していると判断した。

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【事実の説明】

法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックについては、前述の理事会、評議員会、学園協議会及び大学協議会等により体制を整えており、適切に機能している。

また、学園の監事は、順正学園寄附行為第8条に「監事はこの法人の理事、職員（学長、教員その他の職員を含む。以下同じ。）又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから評議員会の同意を得て、理事長が選任する。」と規定されている。監事の職務については、第15条により次のとおり定めている。(1) 業務の監査、(2) 財産状況の監査、(3) 業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出、(4) 監査の結果、業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、又は理事会及び評議員会に報告、(5) (4) の報告のため、必要があるときは理事長に対して評議員会の招集を請求、(6) 業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べる。

本学園の監事は2人が任命されており、理事会、評議員会には最低1人が必ず出席してその運営を監査している。また、監事のうち1人は常勤監事として、学園の本部に勤務するとともに、随時本学に来学して学長や事務局長から大学の運営状態や、外部資金担当者から使途状況を聞くなどの業務監査や、会計監査などの内部監査をおこない、結果を理事長に報告している。

学園の評議員に関しては、順正学園寄附行為第19条により評議員会の設置について規定しており、評議員定数は27人以上32人以内と定められ、理事定数9人以上13人以内の2倍を超えている。評議員の選任については、寄附行為第23条により次のとおり定めている。

(1) この法人の職員で理事会において推薦されたものの中から評議員会において選任した者7人、(2) この法人の設置する学校を卒業したもので年令25年以上のものの中から理事会において選任した者2人、(3) 学識経験者のうちから理事会において選任した者18人以上23人以内。

評議員会について、(1) 予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く）及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分、(2) 事業計画、(3) 予算外の重要な義務の負担又は権利の放棄、(4) 寄附行為の変更、(5) 合併、(6) 目的たる事業の成功の不能による解散、(7) 収益事業に関する重要事項、(8) その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの、は理事長において、あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならないと規定されており、評議員会の了承後に理事会で審議している。

また、業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え、又は役員から報告を徴することができる」と規定している。評議員会は、3月、5月、12月の定例会のほか、必要に応じて臨時に開催されており、その任を果たしている。評議員会は評議員総数の過半数の出席で成立し、出席評議員の過半数で議事を決するが、評議員の出席状況は、委任状を除外しても、過半数を超えている。

【資料5-3-4】

以上のように、法人及び大学の管理運営機関の相互チェック体制を整備しており、また機能している。

【エビデンス集】

【資料 5-3-4】理事会、評議員会の開催状況 【資料 F-10】と同じ

【自己評価】

理事会、評議員会、学園協議会、大学協議会等の構成員により、法人と大学の各管理運営機関の相互チェックの仕組みが整っており、また機能していると判断した。

(3) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化と、相互チェックの機能については、理事会、評議員会、学園協議会、大学協議会等の構成により仕組みづくりされており、今後も継続する。また、監事については、理事会、評議員会への出席に留まらず、常勤監事は学園の本部に出勤し会計監査等を実施しており、さらに、随時、各設置校に出向き教職員との意見交換や業務監査を実施し、結果を理事長に報告している。今後は監事のサポート体制を充実するなど、より一層、監査業務をおこないやすい環境を整える。

5-4 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 5-4 の自己判定

基準項目 5-4 を満たしている。

(2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

【事実の説明】

学園の運営方針と各設置校からの教学基本方針に基づいて、中期目標・中期計画の策定をおこない目標達成に向けて各設置校が教育研究力等の充実と外部資金の獲得等、更なる教育環境の活性化に努めている。以上のことを踏まえ、毎年度、当事業計画を検証し、その状況に応じて予算編成をおこなっている。予算編成時には、各部署から提出された予算要求に対して費用対効果を十分に確認した上で、教育研究活動に支障をきたさないようヒアリングをおこない予算策定に反映させている。

また、財政運営へのリスクを最小限に抑えるよう、定員確保が困難になった学部学科の入学・収容定員の現状及び今後の募集状況等を適正に判断し、スピード感を持って学部学科の改組に積極的に取り組んでいる。

以上のことから、5年前の平成 25(2013)年度と比較して学生数が約 15%減少している

が、日常の大学運営に大きな影響は生じておらず、総資産に対する金融資産を学園全体で十分に維持できている。【資料 5-4-1】【資料 5-4-2】【資料 5-4-3】【資料 5-4-4】

【エビデンス集】

- | | |
|---------------------------|-----------------|
| 【資料 5-4-1】平成 30 年度事業計画書 | 【資料 F- 6】と同じ |
| 【資料 5-4-2】平成 29 年度事業報告書 | 【資料 F- 7】と同じ |
| 【資料 5-4-3】平成 29 年度計算書類 | 【資料 F-11】 |
| 【資料 5-4-4】要積立額に対する金融資産の状況 | 【データ編 表 5-8】と同じ |

【自己評価】

毎年度の予算策定時には、各設置校からの予算要求に対して、中期目標に基づいたものであるか、費用対効果を十分に考慮したものであるか等をヒアリングしており、適切な財務運営を確立していると判断している。

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【事実の説明】

平成 30(2018)年 3 月決算時点の法人全体の資産総額は約 460 億円であり、負債総額の約 43 億円を差し引いた正味財産は約 417 億円となる。借入金約 16 億円あるが今年度の返済で借入金額は 0 円となる。特定預金と有価証券等のその他の固定資産と現預金の流動資産が合計で約 240 億円あり、現状の本学経営環境から判断すると潤沢な資金を確保しており財政基盤の確立は十分である。

収支バランスの確保は、安定した学生生徒納付金収入と補助金収入の確保と収入に見合った計画的な支出が必要であるが、収入の柱である学生生徒納付金収入の安定を目指し、学生数増を最重要課題として全学体制での募集活動及び学部学科の改組等大学改革を積極的に推進し学生確保に努めている。また、外部資金の獲得にも積極的に取り組んでいる。一方、支出については、光熱水費削減に向けての積極的な啓蒙活動、保守契約等の見直し、賞与の減額等、経費削減を念頭に、収入とのバランスを考慮し予算編成をおこなっている。【資料 5-4-5】【資料 5-4-6】【資料 5-4-7】【資料 5-4-8】

【エビデンス集】

- | | |
|---|--------------|
| 【資料 5-4-5】平成 29 年度計算書類 | 【資料 F-11】と同じ |
| 【資料 5-4-6】平成 29 年度事業報告書 | 【資料 F- 7】と同じ |
| 【資料 5-4-7】平成 30 年度事業計画書 | 【資料 F- 6】同じ |
| 【資料 5-4-8】平成 29 年度版「今日の私学財政」5 ヶ年連続財務比率表 | |

【自己評価】

本学では、5 年前の平成 25(2013)年度と比較すると学生数は約 15%減少しており、学生生徒納付金収入も減少傾向にあるが、その中でも現在のところ、毎年、プラスの教育研究活動のキャッシュフローであることから法人の経営基盤は安定していると判断した。

教育研究経費を確保しながら他の経費を抑制することで収支のバランスは好ましい状

態が確保されていると判断した。

(3) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）

中長期計画の精度向上と、計画に定めるビジョンや目標を確実に実現・推進できるよう、PDCA の機能が十分に発揮できる体制を整備する。学生確保を最重要課題として各設置校と法人本部事務局の教職員が一体となり、現在の状況、将来性等をしっかりと分析し、定員の見直しや募集停止等をおこない、適切な教育研究の質を維持し魅力ある学部学科構成になるよう計画し、将来安定した財務基盤が構築できるよう取り組んでいく。

5-5 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5-5 の自己判定

基準項目 5-5 を満たしている。

(2) 5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-5-① 会計処理の適正な実施

【事実の説明】

学校法人会計基準及び学園の経理規程などにに基づき適正に会計処理をおこなっている。日常の会計処理をおこなう上で、学園で判断できない事項については、その都度公認会計士や税理士に相談し、指導・助言を受けて処理をおこなっている。また、文部科学省、日本私立大学協会、日本私立学校振興・共済事業団等が主催する研修会には随時担当者が参加し会計知識の向上に努めている。【資料 5-5-1】【資料 5-5-2】【資料 5-5-3】

【エビデンス集】

【資料 5-5-1】規程集 学校法人順正学園経理規程 【資料 F- 9】と同じ

【資料 5-5-2】規程集 学校法人順正学園経理規程施行細則 【資料 F- 9】と同じ

【資料 5-5-3】平成 30 年度私立大学等経常費補助金説明会について（ご案内）

【自己評価】

不明瞭な事項をその都度外部専門家の指導・助言に基づいて解決していく点とスキルアップできる環境などの体制が整っており、適正な会計処理が実施されていると判断した。

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【事実の説明】

本学園では、監査法人による監査と監事による監査を、毎年滞りなく実施している。監査法人による監査においては、期中監査・実査・期末監査が実施され、その期間中に

監事との意見交換、また、理事長とのヒアリングも実施され、学園の現状や今後の計画等の確認がおこなわれている。監事による監査においては、2人の監事の内1人は常勤監事で、財務担当者、総務担当者との意見交換、科研費関係の証憑書類の確認、各設置校の財務関係の書類確認などをおこなっている。また、決算報告時には監事による監査報告が理事会・評議委員会でおこなわれている。【資料 5-5-4】【資料 5-5-5】【資料 5-5-6】

【エビデンス集】

【資料 5-5-4】 規程集 学校法人順正学園経理規程 【資料 F-9】 と同じ

【資料 5-5-5】 規程集 学校法人順正学園経理規程施行細則 【資料 F-9】 と同じ

【資料 5-5-6】 学校法人順正学園寄附行為 【資料 F-1】 と同じ

【自己評価】

会計監査については、常勤監事及び監査法人がそれぞれの立場から適時に監査をおこなう体制が整備されているので、厳正に実施していると判断した。

(3) 5-5 の改善・向上方策（将来計画）

法人本部財務部は学校法人会計基準、学園の経理規程等に準拠して、引き続き適正な会計処理をおこない、公認会計士と監事の協力体制の強化等、今後もこの体制を継続して監査の実施に協力していく。

【基準 5 の自己評価】

大学の使命・目的を実現するために、大学の設置・運営に関連する法令を遵守し、学内外に教育情報、財務情報、環境保全・人権・安全への取組状況の情報を公表している。また、財政運営については、現在、安定しているものの、学生の確保が喫緊の課題であり、学部学科の改組など、大学改革を積極的に推進しており、健全な大学経営・管理がなされていると判断した。

基準 6 内部質保証

6-1 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1 の自己判定

基準項目 6-1 を満たしている。

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【事実の説明】

本学では、「学生一人ひとりの持つ能力を最大限に引き出し引き伸ばし、社会に有為な人材を養成する」という建学の理念のもと、大学における教育の開発及び研究の推進を

おこなうことにより、全学的な教育・研究活動の活性化を図り、併せて社会貢献に寄与することを目的に、平成 17(2005)年 4 月 1 日に中核センターを開設した。

中核センターは、本学の教育、研究、社会貢献の使命を果たす目的で、教育開発部門、研究推進部門及び社会貢献部門の 3 部門を置き、大学及び大学院の教育・研究内容やその方法、推進について、また、教職員の能力向上を目的とした FD・SD、さらには、地域貢献及び国際貢献に関する事項について企画、立案し、その活動を主導するための学長の最高諮問機関である。そして、学長のガバナンスのもと中核センターは、本学の教育及び研究の内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・自己評価を実施するために、下部組織に自己点検・自己評価委員会を置き、同委員会を中心に PDCA サイクルの手法を用いて自己点検・自己評価を実施している。【資料 6-1-1】

自己点検・自己評価委員会は、点検・評価項目に応じて 12 部会で構成しており、大学の諸活動を当該部会がそれぞれ点検・評価し、その結果を自己点検・自己評価委員会に報告している。また、自己点検・自己評価委員会は、各部会の報告内容と学部学科が取り組む 3 つのポリシーを踏まえた中期目標・中期計画の実施報告を全教職員が出席する「自己点検・自己評価委員会総会」において発表し、学外委員を含めた評価委員により評価を受けている。【資料 6-1-2】【資料 6-1-3】【資料 6-1-4】

自己点検・自己評価委員会は、実施した「自己点検・自己評価委員会総会」の報告書を作成し中核センターに報告している。【資料 6-1-5】

中核センターは、PDCA サイクルの手法によって報告された内容をもとに、当年度の実施状況の検証と見直しを実施し、次年度の事業計画の立案をおこなっている。そして、中核センターで立案された次年度計画を学部長や学科長、研究科長へ通知し、学部学科及び研究科が年度目標を立て、理事長・総長及び教職員全員が参加する年度当初に開催される「キックオフミーティング」において、前年度の結果における自己評価と当年度の目標を発表し、全教職員に周知している。

【エビデンス集】

【資料 6-1-1】 規程集 九州保健福祉大学教育開発・研究推進中核センター規程

【資料 F-9】と同じ

【資料 6-1-2】 規程集 九州保健福祉大学自己点検・自己評価委員会規程

【資料 F-9】と同じ

【資料 6-1-3】 九州保健福祉大学ガバナンス体制（組織図・構成員）

【資料 6-1-4】 平成 29 年度自己点検・自己評価委員会総会

【資料 6-1-5】 PDCA サイクル図

【自己評価】

内部質保証の組織体制としては、中核センターが内部質保証のための取り組みを協議し、中核センターの長である学長の指示のもと自己点検・自己評価委員会及び各種部会が内部質保証に取り組んでいる。特に、平成 29(2017)年度からは「自己点検・自己評価委員会総会」に学外評価委員を招聘し、学外者からの評価を受ける体制をとっている。

以上のことから、内部質保証のための組織の整備、責任体制は確立され、責任体制も

明確であると判断した。

(3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

今後も内部質保証のために自己点検・自己評価委員会を中心とし、12部会を円滑に運営する。また、平成29(2017)年4月大学設置基準に定められた教職協働に関する法令改正に対応し、教員を中心に組織された部会に職員の委員を配置し、教職員一人ひとりが建学の理念の実現に向けた内部質保証を組織的に取り組んでいく。

6-2 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2 の自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

【事実の説明】

本学では、建学の理念をもとに学部・学科及び研究科ごとに人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的を掲げ、その目標達成に向けた具体的な推進策として平成28(2016)年4月1日より平成31(2019)年3月31日までの3年間の「中期目標・中期計画」を策定し、保健医療福祉のオンリーワン大学を目指している。本学の取り組みについての内部質保証のための自己点検・自己評価は、第三者評価機関である公益財団法人大学基準協会の評価を受けるだけでなく、学長の諮問機関である中核センターが中心となり、自己点検・自己評価委員会が企画立案し開催する「自己点検・自己評価委員会総会」において、学部学科等が「3つのポリシーを踏まえた各学科の中期計画報告」と題して、1年間を通して取り組んだ内容を自己点検・自己評価し発表している。この総会に外部評価委員として招聘した延岡市教育長等により評価を受け、その結果を報告書にまとめ公表するとともに、教職員全員でその結果を共有している。【資料 6-2-1】

さらに、自己点検・自己評価委員会は、自己点検・自己評価委員会総会報告書をもとに、課題や改善策等の意見を求め中核センターへ報告している。報告を受けた中核センターは、次年度の内部質保証の取り組みについて次年度の事業計画を作成し、学部学科や研究科へ周知している。学部学科や研究科は、これらの事業計画をもとに、次年度の目標を作成し、年次初めに全教職員が参加する「キックオフミーティング」で発表し、意思決定している。

【資料 6-2-2】【資料 6-2-3】【資料 6-2-4】【資料 6-2-5】【資料 6-2-6】

【エビデンス集】

【資料 6-2-1】平成29年度自己点検・自己評価委員会総会

【資料 6-2-2】平成30年度キックオフミーティング

【資料 6-2-3】規程集 九州保健福祉大学委員会規程

【資料 F-9】と同じ

【資料 6-2-4】 大学ホームページ IR 推進委員会

<https://www.phoenix.ac.jp/outline/ir>

【資料 6-2-5】 順正学園組織図

【資料 6-2-6】 規程集 学校法人順正学園 IR 推進室規程

【資料 F-9】 と同じ

【自己評価】

中核センターを中心に、自己点検・自己評価委員会が組織する 12 部会により、大学全体の取り組み状況についてそれぞれの項目を自己点検・評価しており、また、学部学科や研究科においても、3 つのポリシーをもとに策定した中期計画・中期目標の取り組み状況について、自己点検・評価を実施している。それぞれの結果を「自己点検・自己評価委員会総会」において発表し、その内容を学外評価者も加えた評価委員が評価し、報告書にまとめ教職員に配付していることから、自主的・自律的な自己点検・評価を実施し共有していると判断した。

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【事実の説明】

本学の IR 活動は、前述のとおり学長のガバナンスのもと中核センターが中心となり、学内の調査や調査から得られたデータをもとに教育・研究の改善に取り組んでいる。具体的には、中核センターの下部組織の各種委員会の中に「IR 推進委員会」を設置しており、IR 推進委員会は、学長が指名した委員長及び学科ごとに学長が委嘱した委員により構成され、情報の収集・管理に関する事項や分析、情報公開、普及・促進に関する役割を担っている。

【資料 6-2-7】

IR 推進委員会は、学生生活アンケートにより学生生活や大学施設設備、大学事務関連について定期的に調査、分析をおこない、IR の集計結果等は、委員より各学部学科会議で報告するとともに大学ホームページに掲載し全教職員で情報共有するとともに、学修環境や学生サポートを含めた学生生活環境の改善に取り組んでいる。【資料 6-2-8】

さらに、学園全体の IR 活動としては、法人本部内に平成 29(2017)年 5 月 1 日付で学校法人順正学園 IR 推進室を設置し、学園の設置校における学修時間や教育の成果に係る情報収集、調査・分析をおこない、戦略的な教育改革と大学運営を図っている。具体的には、各設置校の志願者状況や入学者状況、定員充足率、市場調査等について調査、分析をおこない、大学の学部学科や大学院等の設置や改組転換、定員の見直し、募集停止等について理事長や学長等に提案することにより、学園及び設置校の経営の安定化に努めている。【資料 6-2-9】【資料 6-2-10】

【エビデンス集】

【資料 6-2-7】 規程集 九州保健福祉大学委員会規程

【資料 F-9】 と同じ

【資料 6-2-8】 大学ホームページ IR 推進委員会

<https://www.phoenix.ac.jp/outline/ir>

【資料 6-2-9】 順正学園組織図

【資料 6-2-10】規程集 学校法人順正学園 IR 推進室規程 【資料 F-9】と同じ
【自己評価】

本学 IR 推進委員会は、学生アンケートにより得られた結果について調査・分析し、IR 推進委員により学部学科会議や事務会議で報告し、学修環境や学生生活環境の整備に活用していることから、IR 等を活用した十分な調査・データの収集と分析をおこなっていると判断した。

(3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、学長のガバナンスのもと中核センターを中心に、IR 推進委員会により学内のさまざまな調査、分析をおこない、学修環境や学生生活環境の改善に取り組んでいる。今後は、学園本部内に新設した学校法人順正学園 IR 推進室と協同し、学園全体で互換性を持った分析システムの導入を図り、学園や大学が求める情報や分析結果を共有することで、早期に学修環境や学生生活環境の改善を目指す。

6-3 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6-3 の自己判定

基準項目 6-3 を満たしている。

(2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【事実の説明】

本学では、学長のガバナンスのもと中核センターにおいて平成 28(2016)年度から 3 年間の中期目標・中期計画を策定し、年度ごとの進捗状況により次年度の事業計画を策定している。

さらに、学部学科及び大学院においても、事業計画をもとに年次目標を策定し、年度初めに理事長の出席のもと全教職員参加で開催するキックオフミーティングにおいて、前年度の結果報告と年次目標を発表している（Plan）。これにより理事長をはじめ、大学組織全体及び学部学科、研究科、事務局の全教職員が、当該年度のそれぞれの部署の目標を周知する仕組みとなっている。

それぞれの部署で設定した目標に沿って、各部署の教職員は、自己の目標を設定し業務に取り組んでいる（Do）。

自己点検・自己評価委員会は、中核センター教育開発部門がおこなった学生授業アンケートや IR 推進委員会がおこなった学生生活アンケート、事務部門アンケート等の結果を検証するとともに、各部門より自己点検・自己評価結果を教職員が全員参加する「自己点検・自己評価委員会総会」において発表し、外部委員を加えた評価委員により評価を得て

いる (Check)。【資料 6-3-1】【資料 6-3-2】【資料 6-3-3】

自己点検・自己評価委員会は、「自己点検・自己評価委員会総会」の内容を報告書にまとめ、中核センターへ報告している。自己点検・自己評価結果報告を受けた中核センターは、事業結果報告書を作成するとともに、次年度に向けた改善や見直しをおこなった事業計画を作成して、次年度の事業へ繋げている (Action)。

平成 21(2009)年よりキックオフミーティングを開始し、自己点検・評価についての一環として取り組んでおり、平成 29(2017)年度には、「自己点検・自己評価委員会総会」に外部評価委員を加え、第三者の意見を取り入れることにより、内部質保証を高めた PDCA サイクルを確立している。

【エビデンス集】

【資料 6-3-1】 学生授業アンケート

【資料 6-3-2】 学生生活アンケート

【資料 6-3-3】 事務部門アンケート

【自己評価】

中核センターを中心として、自己点検・自己評価委員会が内部質保証を目的とし、自己点検・評価に取り組んでおり、特に理事長をはじめ、全教職員の参加で「自己点検・自己評価委員会総会」を開催し、外部評価者を加えた評価委員により評価を受けていることから、学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みと機能を確立していると判断した。

(3) 6-3 の改善・向上方策 (将来計画)

本学の教育に関する内部質保証を目的とした自己点検・自己評価には、全学的な仕組みによる PDCA サイクルが確立されている。一方、研究に関する自己点検・自己評価には全学的な仕組みが確立されているとはいえず、今後中核センター研究推進部門が中心となり、全学的な取り組みに発展させていく。

【基準 6 の自己評価】

内部質保証をおこなうための組織の整備や責任体制は、学長のガバナンスのもと中核センターが中心となり、自己点検・自己評価委員会や部会により自己点検・評価を実施する仕組みとして確立されており基準 6 を満たしていると判断した。

特に建学の理念の実現に向けた教育の取り組みについての内部質保証として、中核センターを中心とし事業計画を策定し、キックオフミーティングにおいて各部門の実績報告と当該年度目標を発表し、さらに当該年度に実施した内容について「自己点検・自己評価委員会総会」において評価された結果をもとに次年度目標に反映する PDCA サイクルの仕組みは、自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果を共有していると判断した。

Ⅳ. 大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 公私協力体制による地域活性化への取り組み

A-1 大学が持つ人的・物的資源の活用による地域貢献

A-1-① 大学が持つ人的・物的・知的資源の地域への提供

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 大学が持つ人的・物的・知的資源の地域への提供

【事実の説明】

本学は、平成 11(1999)年 4 月に、宮崎県延岡市からの強い要望を受け、延岡市と学校法人順正学園の公私協力方式により、社会福祉学部 3 学科と保健科学部 3 学科の 2 学部 6 学科で開学した。開学当初より地域密着型の大学として、積極的に延岡市と協力協定を締結し、共同で事業をおこなってきた。

(1) 定住自立圏フィールド調査

平成 20(2008)年度より、県北 9 市町村からなる定住自立圏について延岡市から委託を受けて、圏域の中山間地域等における課題解決に向けた各種調査・研究を実施してきた。昨年度は中山間地域の健康相談を月 2 回の年間 19 回実施した。中山間地域の集落実態調査や集落を越えた連携など、農家民泊の実施と教育的効果や若手就農者が抱える諸問題について研究を実施した。毎年どの事業も本学教員と学生 50~70 人が参加し、地域の活性化と同時に、学生の教育にも役立てている。【資料 A-1-1】 【資料 A-1-2】

(2) 薬草等産地確立事業

平成 27(2015)年度より本学薬学部薬学科と延岡市が連携し、国内産の需要が高い薬用作物について、実証圃場の施設等を通して延岡地域の気象や土壌条件に適した品種の選定や栽培マニュアル策定をおこない、栽培及び生産を高めることによって地域の農業振興と地域産業の発展に貢献している。そして、生産の目途が立ったことから、平成 29(2017)年 12 月 11 日に本学と延岡市による薬用作物等に関する連携協定を正式に締結した。【資料 A-1-3】

(3) 東九州メディカルバレー構想

東九州メディカルバレー構想は、国の総合特区に指定されており、大分県から宮崎県にまたがる東九州地域において、血液や血管に関する医療を中心に、産学官が連携を深め、医療機器産業の一層の集積と地域経済への波及、さらにはこの産業集積を生かした地域活性化と、医療の分野でアジアに貢献する地域を目指すものである。

この東九州メディカルバレー構想の一環として、本学は、九州経済産業局や国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (AMED) と平成 25(2013)年度から平成 27(2015)年度までの 3 年間で約 2 億 1400 万円の受託契約を締結し、保健科学部臨床工学科及び宮崎県内企業と共同で医療機器 (自動痰除去システム) の開発をおこなった。平成 28(2016)年度から平成 29(2017)年度にかけて、宮崎県の受託事業を中心としてタイから医療従事者の研修を受入れ、本学の教員が現地で指導をおこなった。さらに、東九州メディカルバレー構想の一環

として、タイのキンモンクート工科大学に人工透析機器などを備えた国際医療トレーニングセンターが建設され、定期的に本学教員が現地へ赴き技術指導等をおこなっている。地元延岡市もこの東九州メディカルバレー構想を踏まえ、延岡市メディカルタウン構想を推進しており、依頼を受けて保健科学部臨床工学科で地場企業が開発する医療機器の評価を実施した。地元企業と共同開発している自動喀痰吸引装置を、「宮崎県北部医療関連産業振興等協議会」と国内の大型展示会へ共同出展している。【資料 A-1-4】【資料 A-1-5】【資料 A-1-6】【資料 A-1-7】【資料 A-1-8】

(4) 専門家の派遣

本学の医師免許等を持つ専任教員が、延岡市の要請により、地域住民の健康増進や子どもの発達支援の取り組みに協力している。具体的には、発達支援システム実践事業には、会議や研修の講師として参加し、各種健康診断には、本学の医師や視能訓練士などが、1歳6ヶ月児健康診査や、3歳児健康診査の眼科検診等をおこなっており、また、言語聴覚士が幼児ことば教室の研修会講師や公立幼稚園、小学校に出向いて担当教員等への指導、支援をおこなっている。

その他に、延岡市がおこなう様々な事業や取り組みへの委員やアドバイザーとして、専門的な知識を意見や評価として提供している。【資料 A-1-9】【資料 A-1-10】【資料 A-1-11】

(5) まつりのべおか

本学が所在する延岡市では、「まつりのべおか」等の多くの祭りが開催されているが、若者が減少した現在では、祭りの準備や参加者等、数多くの人員が必要となる。そこで、延岡市観光戦略課からの依頼を受け、実行委員や踊りへ多くの教職員や学生が参加し、祭りを盛り上げている。平成29(2017)年度は、「ばんば踊り」の「ギネス」挑戦をおこない、教職員や学生が踊り手となりギネス認定され、延岡市の知名度の向上に貢献した。【資料 A-1-12】

【エビデンス集】

【資料 A-1-1】 業務委託契約書

【資料 A-1-2】 平成29年度定住自立圏フィールド事業報告書

【資料 A-1-3】 薬用作物等に関する連携協定書

【資料 A-1-4】 総合特別区域法認定証

【資料 A-1-5】 平成24年度課題解決型医療機器等開発事業（東九州メディカルバレー総合特区「気道内圧に同期した自動痰除去システムの開発」）に関する委託契約書

【資料 A-1-6】 平成26年度医工連携事業化推進事業（東九州メディカルバレー総合特区「気道内圧に同期した自動痰除去システムの開発」）に関する委託契約書

【資料 A-1-7】 委託契約書

【資料 A-1-8】 宮崎県北部医療関連産業振興等協議会資料

【資料 A-1-9】 九州保健福祉大学と連携して取り組んでいる事業

【資料 A-1-10】 平成29年度延岡市からの要請による非常勤専門職・委員一覧

【資料 A-1-11】 発達支援システム構築委託契約書

【資料 A-1-12】 まつりのべおか資料

【自己評価】

平成 11(1999)年 4 月に九州保健福祉大学の開学から現在に至るまで、延岡市及び周辺の市町村と連携し、教育、研究、文化の発展を目的とした事業に取り組んできた。それらの事業へは、講師の派遣や研究協力、さらに学生によるボランティア活動など、本学の人的・物的・知的資源の提供しており、本学の個性や特色を生かしていると判断した。

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学は開学以来、建学の理念「学生一人ひとりの持つ能力を最大限に引き出し引き伸ばし、社会に有為な人材を養成する」に基づき、延岡市を含む県北地域でおこなわれる多くの事業へ、専任教員が学生を積極的に動員しながら地域のニーズに応じてきた。参加した多くの学生は、地域の課題やニーズなど多くのことを学び、学部学科ごとに養成している専門職人材として社会人となった際にも役立っている。

今後は、大学共通基礎科目へ地域貢献に関する科目を配置することで、より多くの学生が地域貢献に寄与できるよう検討する。

A-2 大学が持つ教育力による地域貢献

A-2-① 地域社会のニーズに応じた教育機会の提供

(1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

A-2-① 地域社会のニーズに応じた教育機会の提供

【事実の説明】

本学では、地域社会のニーズに応じた教育機会の提供として様々な特色ある取り組みをおこなっている。

(1) 順正ジョイフルキッズクラブ (JKC) 事業

学校法人順正学園では、平成 27(2015)年 12 月に、「学校法人順正学園 50 周年記念事業」として、順正学園ボランティアセンター内に「順正デリシャスフードキッズクラブ (DFK)」を設けた。この事業は、岡山県で日本最初の孤児院を設立し、子どもにおなかいっぱい食べてもらう「満腹主義」を唱えた石井十次の精神に基づき、生活困窮度合いの高い家庭の子ども達に食料支援をおこなうものである。

この事業と同時に、九州保健福祉大学は、延岡市の「ひとり親家庭等学習支援等事業」の取り組みに呼応し、本学が学習支援と食育をおこなう順正ジョイフルキッズクラブ (JKC) 事業を立ち上げた。この事業は、ひとり親家庭の児童・生徒を対象とし、地域の小中学校の教員経験者等の協力を得て、学習支援と食育としての調理実習をおこない、子ども達の学力向上による貧困の連鎖を断ち切り、調理実習により家庭において自力で食事を作れるよう教育し、バランスの取れた栄養摂取で健康で幸せに暮らすことを目的としている。【資料 A-2-1】 【資料 A-2-2】 【資料 A-2-3】

また、延岡市との業務委託契約のもとで実施することにより、参加するひとり親家庭の児童・生徒の募集や情報管理も可能となり、安定的、継続的に運営が可能となる。

(2) のべおか子どもセンター事業

子育て支援と地域教育力の向上を目的に、子育て世代の親子に対して教育機会の提供をおこなっている。具体的には、幼児・児童を対象にした親子体験活動を年間5回、乳幼児期の子どもをもつ保護者を対象とした子育て講話を年間4回、その他、同センターの取り組みや子育て支援・教育情報の発信を目的とした情報誌を年間3回発行しており、本学教員が運営委員や講師として活動している。【資料A-2-4】

(3) 地元教育機関等との連携

本学は、宮崎県北部に所在する唯一の大学であるため、地域の数多くの中学校や高等学校より、福祉体験学習や上級学校見学、進路研究を目的とする中学生や高校生を積極的に受入れている。昨年は、地元中学校9校より422人を、高校生253人を講義・実験等の体験学習として受入れており、学習後の感想では大変好評を得ている。また、宮崎県高体連県北支部31人や宮崎県高等学校教育研究会生物部会・北部地区生物部会7人の教員が高校教育現場でのスキルアップを目的として実験（実技）の研修を受入れた。さらに、延岡高等学校PTA19人や鵬翔中学校PTA28人を家庭教育学級の研修で受入れた。【資料A-2-5】

【資料A-2-6】

(4) のべおか市民大学院

大学開学の翌年の平成12(2000)年に、本学の教員が講師となり、医療・保健・福祉の各分野にわたって専門性の高い内容を教授する市民講座「のべおか市民大学院」が開設された。今年度で18回目の開講で、延べ880人が受講しており、5月の開講式から2月の修了式まで、18回の講義が予定されている。【資料A-2-7】

(5) 公開講座

公開講座は、平成13(2001)年度より市民向けに開講している。平成30(2018)年度のテーマは、「大学からの情報発信 2018～保健科学部から地域の方々へ～」であり、大学内の知的財産、各学部・学科における研究内容等を一般市民に広く知ってもらうことで地域との交流を深めている。【資料A-2-8】

【エビデンス集】

【資料A-2-1】平成30年度順正ジョイフルキッズクラブ(JKC)実施計画

【資料A-2-2】順正デリシャスフードキッズクラブ 順正ジョイフルキッズクラブ活動状況報告書

【資料A-2-3】延岡市ひとり親家庭等学習支援等事業委託契約書

【資料A-2-4】「のべおか子どもセンター」運営委員の委嘱について(依頼)

【資料A-2-5】平成29年度見学会担当者実績

【資料A-2-6】平成29年度小学生及び小学校保護者施設見学一覧

【資料A-2-7】平成30年度「のべおか市民大学院・公開講座」年間日程

【資料A-2-8】平成30年度「公開講座」年間日程

【自己評価】

本学は、様々な方法で幅広い年齢層に教育機会を提供しており、地域社会のニーズに応じていると判断した。

(3) A-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学は開学以来、本学の建学の理念に基づき、延岡市との連携により地域のニーズに応じた教育機会を提供してきたが、今後も継続的に取り組んでいく。

【基準 A の自己評価】

本学は開学以来、建学の理念「学生一人ひとりの持つ能力を最大限に引き出し引き伸ばし、社会に有為な人材を養成する」に沿って、学長の最高諮問機関である中核センターに社会貢献部門を置き(今年度より学長が社会貢献部門長兼務)、地域貢献をおこなってきた。地域貢献には、専任教員や職員、学生が積極的に参加し、教育機会を提供し地域の活性化に取り組んでいる。本学の人的・物的・知的資源を活用し、公私協力体制による地域活性化に取り組んでいると評価した。

V. 特記事項

1. 社会人教育

本学では、社会人が現在の職場に必要な能力や知識、またキャリアアップ等の要望に応えるために、通信教育（学部・大学院）や別科等、多様な教育機会の提供に努めている。

特に、視機能療法学別科では、眼科勤務ではあるが、専門職種である視能訓練士（国家資格）の資格を取得しキャリアアップを目指す人や、他職種から専門職資格を目指す人等が、e-Learning システムを活用し必要な専門科目を修め、対面授業（臨地実習含む）と融合させることで、就業と学業の両立を可能としている。本別科は平成 27(2015)年 7 月 31 日に施行された「大学等における職業実践力育成プログラムの認定に関する規程」(BP)に、制度創設初年度に認定されており、平成 29(2017)年度末現在、宮崎県下では本学のみ認定状況となっている。今後も通信教育や別科教育など、社会人教育の充実に貢献できるよう、取り組む考えである。【資料特-1-1】

2. 国際交流

本学は、27 の国と地域、78 の教育機関並びに 2 施設と教育交流協定を締結し、「世界に通用する視野の広い人材を育てる」という方針のもと、世界各国の教育機関や美術館等と提携して交流ネットワークを構築し、さまざまな研修プログラムを実施している。長期休暇を利用して、協定校を訪問する海外研修プログラムをはじめ、「フィンドリー大学奨学留学プログラム」、「ハワイ大学ヒロ校留学プログラム」等を提供している。

また、薬学部動物生命薬科学科の学生を対象として「フィリピン国立大学ロスバニョス校 (UPLB) 留学プログラム」があり、本学を卒業後に UPLB 獣医学部へ編入学し、獣医師国家試験受験資格取得を目指すことが可能となっている。この制度を利用して現在までに 2 人が日本の獣医師免許を取得している。

さらに、訪日文化研修団として米国フィンドリー大学をはじめ海外協定校から研修団を受入れ、授業見学や日本の伝統文化体験を通して学生との交流を積極的におこなっている。

【資料特-2-1】

3. 宮崎県北地域の研究拠点

本学は平成 11(1999)年の開学以来、中核センターに研究推進部門を置き、現在は副学長が部門長となり、研究推進に積極的に取り組んでおり、県北地域の重要な研究拠点としての役割を果たしている。平成 16(2004)年には、「社会福祉学研究所」「保健科学研究所」「薬学研究所」の 3 つを統括し、有機的に機能させるため 3 つの研究所を QOL 研究機構に設置した。さらに、平成 27(2015)年には、「がん細胞研究所」を設置した。これらの研究所において宮崎県の企業を中心に共同研究や受託研究を積極的に受入れている。平成 29(2017)年度は、「がん細胞研究所」による戦略的創造研究推進事業 (CREST) をはじめ、共同研究 1 件、受託研究・事業 14 件、研究特別寄付 15 件を獲得している。【資料特-3-1】

【エビデンス集】

【資料特-1-1】九州保健福祉大学 大学案内 2018 p.76 別科 【資料 F-2】と同じ

【資料特-2-1】2018（平成 30 年度）学生便覧 九州保健福祉大学
p.146-150 国際交流

【資料 F-5】と同じ

【資料特-3-1】平成 29 年度共同研究・受託研究等一覧

VI. 法令等の遵守状況一覧

学校教育法

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 83 条	○	大学の使命や目的は明確に定めている。	1-1
第 85 条	○	学部、研究科の使命・目的及び教育目的については、役員、教職員の理解と支持を得ている。	1-2
第 87 条	○	大学の修業年限 4 年とし、薬学科は 6 年としている。	3-2
第 88 条	—		3-2
第 89 条	—		3-2
第 90 条	○	アドミッション・ポリシーを明確に定め適正に受入れしている。	2-1
第 92 条	○	教員の専門性により適正に教員配置をおこなっている。	3-2 4-1 4-2
第 93 条	○	教授会は適正に運用されている。	4-1
第 104 条	○	ディプロマ・ポリシーに従って適正に授与している。	3-1
第 105 条	—		3-1
第 108 条	—		2-1
第 109 条	○	自主的・自律的な自己点検・評価を実施し共有していると判断した。	6-2
第 113 条	○	大学ホームページ等により公表している。	3-2
第 114 条	○	定められた教職員を配置している。	4-1 4-3
第 122 条	○	編入学定員を定め学則に従って適正に受入れしている。	2-1
第 132 条	○	編入学定員を定め学則に従って適正に受入れしている。	2-1

学校教育法施行規則

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 4 条	○	適正に定め運用している。	3-1 3-2
第 24 条	—		3-2
第 26 条 第 5 項	○	学生賞罰規程を定め適正におこなっている。	4-1
第 28 条	○	基準に従い適正に管理している。	3-2
第 143 条	○	教授会規程に定め適正に実施している。	4-1
第 146 条	○	受入可能としているが、現在まで事例はない。	3-1
第 147 条	×	定めていない。	3-1

九州保健福祉大学

第 148 条	○	適正に定めている。	3-1
第 149 条	○	適正に運用している。	3-1
第 150 条	○	学則に定め適正に受入れしている。	2-1
第 151 条	—		2-1
第 152 条	—		2-1
第 153 条	—		2-1
第 154 条	×	定めていない。	2-1
第 161 条	○	学則に定め適正に受入れしている。	2-1
第 162 条	○	学則に定め適正に受入れしている。	2-1
第 163 条	○	学則に定め適正に受入れしている。	3-2
第 164 条	—		3-1
第 165 条の 2	○	学部学科及び大学院研究科ごとに 3 つのポリシーを定め大学ホームページ等で公開している。	1-2 2-1 3-1 3-2 6-3
第 166 条	○	体制及び点検、評価項目を定め適切に実施している。	6-2
第 172 条の 2	○	教育研究上の目的をはじめ項目ごとに簡潔に分かりやすい表現で表し、大学ホームページで公表している。	1-2 2-1 3-1 3-2 5-1
第 173 条	○	学科、研究科ごとにディプロマ・ポリシーに沿って授与している。	3-1
第 178 条	○	学則に定め適正に受入れしている。	2-1
第 186 条	○	学則に定め適正に受入れしている。	2-1

大学設置基準

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条	○	設置基準に従って適正に運営している。	6-2 6-3
第 2 条	○	学部、研究科の使命・目的及び教育目的については、役員、教職員の理解と支持を得ている。	1-1 1-2
第 2 条の 2	○	募集要項、学則に従って適正におこなっている。	2-1
第 2 条の 3	○	教員と事務職員間で適切に役割分担をおこない協働により職務をおこなっている。	2-2
第 3 条	○	設置基準に従って適正に運営している。	1-2
第 4 条	○	適正に運営している。	1-2
第 5 条	○	適正に運営している。	1-2

九州保健福祉大学

第 6 条	○	視機能療法学別科及び臨床工学別科を適正に運営している。	1-2 3-2 4-2
第 7 条	○	教育研究上の目的に応じて適正に配置している。	3-2 4-2
第 10 条	○	適正に担当者を配置している。	3-2 4-2
第 11 条	○	専任教員全て授業を担当している。	3-2 4-2
第 12 条	○	全ての専任教員が基準を満たしている。	3-2 4-2
第 13 条	○	学部及び学科の基準教員数は満たしている。	3-2 4-2
第 13 条の 2	○	適格者である。	4-1
第 14 条	○	「九州保健福祉大学教員格付け審査基準と審査手続きに関する申し合わせ」を規定し、厳格に運用している。	3-2 4-2
第 15 条	○	同上	3-2 4-2
第 16 条	○	同上	3-2 4-2
第 16 条の 2	○	同上	3-2 4-2
第 17 条	○	同上	3-2 4-2
第 18 条	○	学則に定め適正に管理している。	2-1
第 19 条	○	学科ごとにカリキュラム・ポリシーを定めている。	3-2
第 20 条	○	カリキュラム・ポリシーに沿って適正に配当している。	3-2
第 21 条	○	時間数や授業方法に応じて適正に定めている。	3-1
第 22 条	○	学則に定め適正に運用している。	3-2
第 23 条	○	カリキュラム・ポリシーに従って適正に運用している。	3-2
第 24 条	○	教育効果を考慮し適正な数でおこなっている。	2-5
第 25 条	○	講義、演習、実習等教育効果を考慮し適正な方法で実施している。	2-2 3-2
第 25 条の 2	○	授業科目ごとにシラバスに明示している。	3-1
第 25 条の 3	○	全教員参加を義務付け、FD 研修を実施している。	3-2 3-3 4-2
第 26 条	—		3-2
第 27 条	○	シラバスに定め適切に授与している。	3-1

九州保健福祉大学

第 27 条の 2	○	履修規程に定め適正に運用している。	3-2
第 28 条	○	学則に定め適正に運用している。	3-1
第 29 条	○	同上	3-1
第 30 条	○	学則に定め適正に運用している。	3-1
第 30 条の 2	—		3-2
第 31 条	○	科目等履修生規程を定め適正に運用している。	3-1 3-2
第 32 条	○	学則に定め適正に運用している。	3-1
第 33 条	—		3-1
第 34 条	○	教育にふさわしい環境を整えている。	2-5
第 35 条	○	敷地内にグラウンド及び体育館を設けている。	2-5
第 36 条	○	校舎等施設は基準通り適正に設置している。	2-5
第 37 条	○	校地面積は基準通り適正に設置している。	2-5
第 37 条の 2	○	校舎面積は基準通り適正に設置している。	2-5
第 38 条	○	図書館の施設及び図書について適正に設置している。	2-5
第 39 条	○	薬学科には薬草園を附属施設として附置している。	2-5
第 39 条の 2	○	薬学科には模擬薬局等、機械、器具等適正に完備している。	2-5
第 40 条	○	学部又は学科に適正に機械、器具等を完備している。	2-5
第 40 条の 2	—		2-5
第 40 条の 3	○	学部学科、研究科等の教育研究をおこなうために適正に経費配分及び施設設備を整備している。	2-5 4-4
第 40 条の 4	○	大学名及び学部、学科名は教育研究の相応しい名称である。	1-1
第 41 条	○	事務処理をおこなうため適正に職員を配置している。	4-1 4-3
第 42 条	○	学生の厚生補導をおこなう部署として学生部学生課を設置している。	2-4 4-1
第 42 条の 2	○	キャリアサポートセンター就職課を設置している。	2-3
第 42 条の 3	○	職員の能力向上を目的に SD 研修を実施している。	4-3
第 43 条	—		3-2
第 44 条	—		3-1
第 45 条	—		3-1
第 46 条	—		3-2 4-2
第 47 条	—		2-5
第 48 条	—		2-5
第 49 条	—		2-5
第 57 条	—		1-2
第 58 条	—		2-5
第 60 条	—		2-5

九州保健福祉大学

			3-2
			4-2

学位規則

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第2条	○	ディプロマ・ポリシーを定め適正に授与している。	3-1
第10条	○	適切な名称を付記し適正に授与している。	3-1
第13条	○	学位規程を定め適正に報告、運用している。	3-1

私立学校法

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第35条	○	役員は基準に従い適正に配置している。	5-2 5-3
第36条	○	理事会は適正に開催、運営されている。	5-2
第37条	○	役員として、理事長及び理事、監事、評議員を定め役員の職務を適正におこなっている。	5-2 5-3
第38条	○	役員は規程に従い、適正に選任されている。	5-2
第39条	○	監事は兼職をしていない。	5-2
第40条	○	適正におこなわれている。	5-2
第41条	○	評議員会を設け、適正に運営されている。	5-3
第42条	○	定められた項目に従い、適正におこなわれている。	5-3
第43条	○	評議委員会は適正に運営されている。	5-3
第44条	○	評議委員の選任は適正におこなわれている。	5-3
第45条	○	寄附行為の変更等は適正におこなわれている。	5-1
第46条	○	理事長は学園決算について評議委員会にて意見を求めている。	5-3
第47条	○	学園決算処理は適正におこなわれている。	5-1
第48条	○	会計年度は適正に定め実施されている。	5-1

学校教育法（大学院関係）

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第99条	○	通学制及び通信制ともに目標を定め運営している。	1-1
第100条	○	研究を目的とし、研究科、研究所を適正に配置している。	1-2
第102条	○	大学院学則に定め適正に受入れしている。	2-1

学校教育法施行規則（大学院関係）

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当
--	----------	---------	----

九州保健福祉大学

	状況		基準項目
第 155 条	○	大学院学則に定め適正に受入れている。	2-1
第 156 条	○	同上	2-1
第 157 条	—		2-1
第 158 条	—		2-1
第 159 条	—		2-1
第 160 条	—		2-1

大学院設置基準

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 1 条	○	定められた基準に従い設置し適正に運営している。	6-2 6-3
第 1 条の 2	○	大学院学則、大学院（通信制）規程に定めている。	1-1 1-2
第 1 条の 3	○	上記、学則及び規程に明確に定め適正におこなっている。	2-1
第 1 条の 4	○	教員と職員が連携し適切に運営している。	2-2
第 2 条	○	博士課程を初め適正に設置、運営している。	1-2
第 2 条の 2	—		1-2
第 3 条	○	（通信制）大学院に設置し適正に運営している。	1-2
第 4 条	○	通信制及び通学制の双方に設置し適正に運営している。	1-2
第 5 条	○	それぞれの専門分野に応じて適正に運営している。	1-2
第 6 条	○	同上	1-2
第 7 条	○	研究科及び学部学科、研究所は連携し適正に運営されている。	1-2
第 7 条の 2	—		1-2 3-2 4-2
第 7 条の 3	○	研究所を設置し適正に運営している。	1-2 3-2 4-2
第 8 条	○	研究目的に沿って適正に教員配置をおこなっている。	3-2 4-2
第 9 条	○	教員格付け審査基準と審査手続きに関する申し合わせを規定し、厳格に資格審査をおこない配置している。	3-2 4-2
第 10 条	○	教員及び施設等により適正に収容定員を定めている。	2-1
第 11 条	○	カリキュラム・ポリシーを定め適正におこなっている。	3-2
第 12 条	○	ディプロマ・ポリシーを定め適正におこなっている。	2-2 3-2
第 13 条	○	専任教員により適正に研究指導している。	2-2

九州保健福祉大学

			3-2
第 14 条	○	通信教育や通学制では昼夜開講を実施している。	3-2
第 14 条の 2	○	シラバスを作成し、明確に示している。	3-1
第 14 条の 3	○	全教員を対象とした FD 及び研究科独自の FD を実施している。	3-3 4-2
第 15 条	○	大学院学則及び大学院（通信制）規程に定め適正に運用している。	2-2 2-5 3-1 3-2
第 16 条	○	同上	3-1
第 17 条	○	同上	3-1
第 19 条	○	適切に設置している。	2-5
第 20 条	○	同上	2-5
第 21 条	○	同上	2-5
第 22 条	○	研究所を設置し、適切に運用している。	2-5
第 22 条の 2	—		2-5
第 22 条の 3	○	教育研究の目的に必要な経費は配分している。	2-5 4-4
第 22 条の 4	○	研究目的に相応しい名称である。	1-1
第 23 条	—		1-1 1-2
第 24 条	—		2-5
第 29 条	○	通信制大学院を設置し適正に運営している。	2-5
第 31 条	—		3-2
第 32 条	—		3-1
第 33 条	—		3-1
第 34 条	—		2-5
第 42 条	○	通学制大学院は教務課、通信制大学院は通信事務課を設け適正に運営されている。	4-1 4-3
第 43 条	○	SD 研修を実施し職員の能力の向上を図っている。	4-3
第 45 条	—		1-2
第 46 条	—		2-5 4-2

学位規則（大学院関係）

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 3 条	○	学位規程を定め適正に授与している。	3-1
第 4 条	○	同上	3-1

九州保健福祉大学

第 5 条	○	他大学の協力を得ている。	3-1
第 12 条	○	授与した場合は適正に報告している。	3-1

※「遵守状況」の欄に、法令等の遵守の状況を「○」「×」で記載し、該当しない場合は「—」で記載すること。

※「遵守状況の説明」は簡潔に記載すること。

VII. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【共通基礎】	認証評価共通基礎データ	
【表 F-1】	理事長名、学長名等	
【表 F-2】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-3】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-2】	研究科、専攻別在籍者数（過去 3 年間）	
【表 2-3】	学部、学科別退学者及び留年者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-4】	就職相談室等の状況	
【表 2-5】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-6】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-7】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-8】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-9】	学生相談室、医務室等の状況	
【表 2-10】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-11】	図書館の開館状況	
【表 2-12】	情報センター等の状況	
【表 3-1】	授業科目の概要	
【表 3-2】	成績評価基準	
【表 3-3】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 3-4】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 4-1】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 4-2】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 5-1】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 5-2】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-3】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-4】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 5-5】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 5-6】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人順正学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	九州保健福祉大学 大学案内 2018	
	九州保健福祉大学 大学院 Graduate School	
	九州保健福祉大学通信教育部 2018 学部案内 九州保健福祉大学 臨床工学別科のご案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	九州保健福祉大学学則	

九州保健福祉大学

	九州保健福祉大学大学院学則 九州保健福祉大学大学院学則（通信制）規程 九州保健福祉大学通信教育部規程	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱 九州保健福祉大学学生募集要項平成 30 年度 2018 平成 30 年度編入学募集要項—社会福祉学部— 2018 平成 30 年度編入学募集要項—薬学部— 2018 年度九州保健福祉大学大学院学生募集要項 2018 年度九州保健福祉大学大学院（通信制）学生募集要項 2018 年度九州保健福祉大学 学生募集要項 通信教育部 平成 30 年度九州保健福祉大学学生募集要項 別科	
【資料 F-5】	学生便覧 2018（平成 30 年度）学生便覧 九州保健福祉大学 2018（平成 30 年度）大学院要覧 九州保健福祉大学大学院 学習のしおり 2018（平成 30 年度）九州保健福祉大学大学院（通信制） 学習のポイント 2018（平成 30 年度）九州保健福祉大学大学院（通信制）連合社会福祉学研究科博士課程（後期）課程 学習のポイント 2018（平成 30 年度）九州保健福祉大学大学院（通信制）社会福祉学研究科修士課程 学習のポイント 2018（平成 30 年度）九州保健福祉大学大学院（通信制）保健科学研究科博士（前期）課程・修士課程 学習のポイント 2018（平成 30 年度）九州保健福祉大学大学院（通信制）保健科学研究科博士（後期）課程 学習のしおり 2018（平成 30 年度）九州保健福祉大学通信教育部（通信制） 学習の手引き 2018（平成 30 年度）九州保健福祉大学通信教育部（通信制）	
【資料 F-6】	事業計画書 平成 30 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書 平成 29 年度事業報告	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど 九州保健福祉大学アクセスマップ 九州保健福祉大学・キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規定一覧（規定集目次など） 学校法人順正学園規程集（目次）	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料 平成 30 年度学校法人順正学園 役員（理事、監事、評議員）名簿 平成 29 年度学校法人順正学園 理事会並びに評議委員会の開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間） 学校法人順正学園 計算書類及び監査報告書 （平成 25 年度～平成 29 年度） 監査報告書（平成 25 年度～平成 29 年度）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス（電子データ） 学生便覧 シラバス	
【資料 F-13】	三つのポリシー一覧（策定単位ごと） 卒業認定・学位授与の方針（DP）、教育課程編成の方針（CP）、入学者選抜の方針（AP）	
【資料 F-14】	設置計画履行状況等調査結果への対応状況（直近のもの）	

九州保健福祉大学

	[平成 27 年度設置] 九州保健福祉大学 生命医科学部 生命医科学科【届出】設置に係る設置計画履行状況報告書(平成 30 年 5 月 1 日現在)	
【資料 F-15】	認証評価で指摘された事項への対応状況(直近のもの) 「改善報告書」の提出について(平成 27 年 7 月 27 日付)	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の設定		
【資料 1-1-1】	2018(平成 30 年度) 学生便覧 九州保健福祉大学 本扉	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-2】	2018(平成 30 年度) 大学院要覧 九州保健福祉大学大学院 本扉	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-3】	学習のしおり 2018(平成 30 年度) 九州保健福祉大学通信教育部(通信制) 表紙裏	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-4】	学習のしおり 2018(平成 30 年度) 九州保健福祉大学大学院(通信制) 本扉	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-5】	学園訓「道」	
【資料 1-1-6】	九州保健福祉大学 大学案内 2018 表紙裏	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-7】	大学ホームページ 大学概要 建学の理念 https://www.phoenix.ac.jp/outline/junsei-idea	
【資料 1-1-8】	平成 29 年度国家試験結果	
【資料 1-1-9】	東九州メディカルバレー構想リーフレット p.2	
【資料 1-1-10】	延岡市メディカルタウン構想	
【資料 1-1-11】	九州保健福祉大学 PDCA	
【資料 1-1-12】	九州保健福祉大学 学則変更履歴	
1-2. 使命・目的及び教育目的の反映		
【資料 1-2-1】	規程集 九州保健福祉大学教育開発・研究推進中核センター規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 1-2-2】	規程集 九州保健福祉大学教授会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 1-2-3】	2018(平成 30 年度) 学生便覧 九州保健福祉大学 本扉	【資料 F-5】と同じ 【資料 1-1-1】と同じ
【資料 1-2-4】	2018(平成 30 年度) 大学院要覧 九州保健福祉大学大学院 本扉	【資料 F-5】と同じ 【資料 1-1-2】と同じ
【資料 1-2-5】	学習のしおり 2018(平成 30 年度) 九州保健福祉大学通信教育部(通信制) 表紙裏	【資料 F-5】と同じ 【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-2-6】	学習のしおり 2018(平成 30 年度) 九州保健福祉大学大学院(通信制) 本扉	【資料 F-5】と同じ 【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-2-7】	九州保健福祉大学 大学案内 2018 表紙裏	【資料 F-2】と同じ 【資料 1-1-6】と同じ
【資料 1-2-8】	大学ホームページ 大学概要 建学の理念 https://www.phoenix.ac.jp/outline/junsei-idea	【資料 1-1-7】と同じ
【資料 1-2-9】	保護者のための順正学園 BOOK2017 p.26-27 教育目標	
【資料 1-2-10】	九州保健福祉大学 中期目標・中期計画報告書	
【資料 1-2-11】	平成 29 年度 自己点検・自己評価委員会総会	
【資料 1-2-12】	2018(平成 30 年度) 学生便覧 九州保健福祉大学 p.1-21 卒業認定・学位授与の方針・教育課程編成の方針	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-13】	大学ホームページ 大学概要 情報公開 https://www.phoenix.ac.jp/pdf/disc-gakubu/2-3-1.pdf	
【資料 1-2-14】	九州保健福祉大学学生募集要項平成 30 年度 p.2-5	【資料 F-4】と同じ

九州保健福祉大学

【資料 1-2-15】	2018 (平成 30 年度) 大学院要覧 九州保健福祉大学大学院 p.12-13 教育課程の概要	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-16】	2018 (平成 30 年度) 学生便覧 九州保健福祉大学 p.69-100 カリキュラム	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-17】	2018 (平成 30 年度) 学生便覧 九州保健福祉大学 p.24 九州保健福祉大学組織図	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-18】	規程集 九州保健福祉大学クオリティ オブ ライフ研究機構規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 1-2-19】	規程集 九州保健福祉大学クオリティ オブ ライフ研究機構における研究員の受け入れについての申し合わせ	【資料 F-9】と同じ
【資料 1-2-20】	規程集 九州保健福祉大学がん細胞研究所規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 1-2-21】	平成 29 年度 SD・FD 研修	
【資料 1-2-22】	平成 29 年度自己点検・自己評価委員会総会	【資料 1-2-11】と同じ

基準 2. 学生

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	大学ホームページ 学科の3つのポリシー https://www.phoenix.ac.jp/section/welfare/sports https://www.phoenix.ac.jp/section/welfare/clinical/clinical-welfare https://www.phoenix.ac.jp/section/welfare/clinical/clinical-acupuncture https://www.phoenix.ac.jp/section/health-science/occupational-therapy https://www.phoenix.ac.jp/section/health-science/language-hearing https://www.phoenix.ac.jp/section/health-science/visual-performance https://www.phoenix.ac.jp/section/health-science/clinical-engineering https://www.phoenix.ac.jp/section/medicine/pharmacy https://www.phoenix.ac.jp/section/medicine/animal https://www.phoenix.ac.jp/section/life-medical https://www.phoenix.ac.jp/section/graduate/social-welfare https://www.phoenix.ac.jp/section/graduate/union-social-welfare https://www.phoenix.ac.jp/section/graduate/health-doctor https://www.phoenix.ac.jp/section/graduate/health-master https://www.phoenix.ac.jp/section/medical-pharmacy	
【資料 2-1-2】	大学ホームページ 入試情報 求める学生像 https://www.phoenix.ac.jp/entrance	
【資料 2-1-3】	九州保健福祉大学学生募集要項平成 30 年度 p.2-5 アドミッション・ポリシー	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-4】	2018 (平成 30 年度) 大学院要覧 九州保健福祉大学大学院 p.12-13 教育課程の概要	【資料 F-5】と同じ 【資料 1-2-15】と同じ
【資料 2-1-5】	学習のしおり 2018 (平成 30 年度) 九州保健福祉大学大学院 (通信制) p.35-38 教育方針	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-1-6】	大学通信教育部ホームページ 通信教育部について http://www.tsushin.phoenix.ac.jp/about/	
【資料 2-1-7】	学習のしおり 2018 (平成 30 年度) 九州保健福祉大学通信教育	【資料 F-5】と同じ

九州保健福祉大学

	部（通信制） p. 7-9 臨床福祉学科の概要	
【資料 2-1-8】	規程集 九州保健福祉大学入学者選考規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-1-9】	九州保健福祉大学学生募集要項平成 30 年度 p. 6-37	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-10】	2018 平成 30 年度編入学募集要項—薬学部—p. 1-4	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-11】	2018 平成 30 年度編入学募集要項—社会福祉学部—p. 1-4	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-12】	2018 年度九州保健福祉大学大学院学生募集要項 p. 1-2	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-13】	2018 年度九州保健福祉大学大学院（通信制）学生募集要項 P1-2, 5-6, 9-10, 14-15	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-14】	平成 30 年度九州保健福祉大学学生募集要項 別科 p. 1-6, 7-13	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-15】	平成 29 年度 第 1 回 入試教授会議事録	
【資料 2-1-16】	2018 年度九州保健福祉大学 学生募集要項 通信教育部 p. 4-14	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-17】	学生数	
【資料 2-1-18】	認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式 2	【データ編 様式 2】と 同じ
2-2. 学修支援		
【資料 2-2-1】	在席表示システム	
【資料 2-2-2】	オフィスアワー	
【資料 2-2-3】	規程集 九州保健福祉大学ラーニングサポートセンター規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-2-4】	規程集 九州保健福祉大学ラーニングサポートセンター利用 規則	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-2-5】	規程集 各学部・各学科進級規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-2-6】	規程集 九州保健福祉大学チューター規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-2-7】	3 回連続欠席者一覧表の例	
【資料 2-2-8】	ユニバーサルパスポート説明文	
【資料 2-2-9】	規程集 九州保健福祉大学教育的補助員（ティーチング・アシ スタント）採用基準	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-2-10】	規程集 九州保健福祉大学研究補助者（リサーチ・アシスタ ント）採用基準	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-2-11】	規程集 九州保健福祉大学教育研究補助員の採用基準	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-2-12】	TA の採用について・RA の採用について（稟議書）	
2-3. キャリア支援		
【資料 2-3-1】	2018（平成 30 年度）学生便覧 p. 25 九州保健福祉大学学則第 1 章第 1 条第 3 項	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-2】	シラバス p. 111-113 インターンシップ I、II、III（社会福祉学 部の例）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-3-3】	2018（平成 30 年度）学生便覧 九州保健福祉大学 p. 1-21 教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-4】	社会福祉学部「卒業生の講演会」について	
【資料 2-3-5】	平成 29 年度順正学園就職懇談会開催について	
【資料 2-3-6】	平成 29 年度就職面談会 福岡・宮崎・本学会場開催について	
【資料 2-3-7】	平成 29 年度「薬剤師の仕事説明会」開催について	
【資料 2-3-8】	平成 29 年度九州保健福祉大学におけるハローワーク出張相談 実施要項	
【資料 2-3-9】	ジョブ・カード作成アドバイザー証及びスチューデントコンサル タント認定証明書	
【資料 2-3-10】	九州保健福祉大学ガバナンス体制（組織図・構成員）	

九州保健福祉大学

2-4. 学生サービス		
【資料 2-4-1】	学生相談のしおり	
【資料 2-4-2】	規程集 九州保健福祉大学キャンパス・ハラスメント防止対策規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-4-3】	ハラスメント防止ポスター	
【資料 2-4-4】	2018 学生生活の手引き (在學生用)	
【資料 2-4-5】	2018 学生生活の手引き (新入生用)	
【資料 2-4-6】	九州保健福祉大学大地震マニュアル	
【資料 2-4-7】	駐車許可証の申請、交付について	
【資料 2-4-8】	帰省先住所登録が宮崎県内の学生⇄県内出身者	
【資料 2-4-9】	規程集 九州保健福祉大学奨学金規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-4-10】	規程集 災害等の被災者に対する特別援助内容の基準についての内規	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-4-11】	規程集 十次記念奨学生規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-4-12】	順正学園教育後援会奨学生規則	
【資料 2-4-13】	延岡市大学入学奨励金交付要綱	
【資料 2-4-14】	平成 30 年度部活動団体数	
【資料 2-4-15】	科目「ボランティア活動」履修登録者数	
【資料 2-4-16】	ボランティア要請一覧表	
【資料 2-4-17】	日本国際教育支援協会の学研災及び付帯賠償保険の任意加入から全員加入の変更について (稟議書)	
【資料 2-4-18】	朝食メニュー	
【資料 2-4-19】	英語村-ENGLISH VILLAGE- (パンフレット)	
2-5. 学修環境の整備		
【資料 2-5-1】	施設の建築年月日	
【資料 2-5-2】	大学校舎・敷地配置図	
【資料 2-5-3】	講義室・研究室等配置図	
【資料 2-5-4】	情報処理室	
【資料 2-5-5】	各種保守・点検業務の委託業者一覧	
【資料 2-5-6】	実習施設一覧	
【資料 2-5-7】	図書館利用状況	
【資料 2-5-8】	各施設の写真	
【資料 2-5-9】	平成 30 年度科目別受講者数 (抜粋)	
2-6. 学生の意見・要望への対応		
【資料 2-6-1】	学生生活アンケート	
【資料 2-6-2】	事務部門アンケート	
【資料 2-6-3】	学生授業アンケート	
【資料 2-6-4】	ご意見箱 (写真)	
【資料 2-6-5】	学長主催の学生との意見交換会 (ランチミーティング) の開催 (稟議書)	
【資料 2-6-6】	九州保健福祉大学ガバナンス体制 (組織図・構成員)	【資料 2-3-10】と同じ
【資料 2-6-7】	規程集 九州保健福祉大学教育開発・研究推進中核センター規程	【資料 F-9】と同じ 【資料 1-2-1】と同じ
【資料 2-6-8】	規程集 九州保健福祉大学委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-6-9】	学生相談のしおり	【資料 2-4-1】と同じ
【資料 2-6-10】	大学ホームページ 大学概要 IR 推進委員会 https://www.phoenix.ac.jp/outline/ir	

九州保健福祉大学

【資料 2-6-11】	学費・奨学金	
【資料 2-6-12】	学修環境の整備	

基準 3. 教育課程

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定		
【資料 3-1-1】	大学ホームページ 学科、研究科のポリシー(サンプル) http://www.phoenix.ac.jp/section/welfare/sports http://www.phoenix.ac.jp/section/medical-pharmacy http://www.tsushin.phoenix.ac.jp/about/	
【資料 3-1-2】	2018 (平成 30 年度) 学生便覧 九州保健福祉大学 p. 1-21 卒業認定・学位授与の方針・教育課程編成の方針	【資料 F-5】と同じ 【資料 1-2-12】と同じ
【資料 3-1-3】	2018 (平成 30 年度) 大学院要覧 九州保健福祉大学大学院 p. 12-13 教育課程の概要	【資料 F-5】と同じ 【資料 1-2-15】と同じ
【資料 3-1-4】	学習のしおり 2018 (平成 30 年度) 九州保健福祉大学通信教育部 (通信制) p. 7-9 社会福祉学部臨床福祉学科の概要	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-5】	学習のしおり 2018 (平成 30 年度) 九州保健福祉大学大学院 (通 信制) p. 35-38 教育方針	【資料 F-5】と同じ 【資料 2-1-5】と同じ
【資料 3-1-6】	2018 (平成 30 年度) 学生便覧 九州保健福祉大学 p. 25-56 大 学学則、p. 167-169 履修規程、p. 176-186 進級に関する規程	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-7】	2018 (平成 30 年度) 大学院要覧 九州保健福祉大学大学院 p. 14-26 カリキュラム表	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-8】	学習のしおり 2018 (平成 30 年度) 九州保健福祉大学通信教育部 (通信制) p. 17-39 単位修得・卒業要件	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-9】	学習のしおり 2018 (平成 30 年度) 九州保健福祉大学大学院 (通 信制) p. 39-65 単位修得・修了要件	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-10】	保護者のための順正学園 BOOK2017 p. 28-31 履修・成績・卒業	
【資料 3-1-11】	保護者に対する Web 学修支援システム ID・PW の周知・利用案 内	
【資料 3-1-12】	規程集 九州保健福祉大学教授会規程	【資料 F-9】と同じ 【資料 1-2-2】と同じ
【資料 3-1-13】	議決の例) 保健科学部教授会議事録及び資料	
【資料 3-1-14】	議決の例) 通信制保健科学研究科教授会議事録及び資料	
【資料 3-1-15】	シラバス作成マニュアル等	
3-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 3-2-1】	九州保健福祉大学中期目標・中期計画	
【資料 3-2-2】	FD 研修会開催案内及び資料	
【資料 3-2-3】	3つのポリシー公表冊子 2017. 1	
【資料 3-2-4】	履修モデル	
【資料 3-2-5】	教育開発部門議事録及び資料	
【資料 3-2-6】	履修系統図、ナンバリング等資料	
【資料 3-2-7】	平成 30 年度大学院要覧 p. 12-15 教育課程の概要	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-2-8】	学習のしおり 2018 (平成 30 年度) 九州保健福祉大学通信教育部 (通信制) p. 7-29 社会福祉学研究科概要、p. 35-40 教育 方針	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-2-9】	2018 (平成 30 年度) 学生便覧 九州保健福祉大学 p. 107-139 資格一覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-2-10】	学習のしおり 2018 (平成 30 年度) 九州保健福祉大学通信教育部 (通信制) p. 46-79 取得できる資格	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-2-11】	履修系統図、ナンバリング等資料	【資料 3-2-6】と同じ

九州保健福祉大学

【資料 3-2-12】	2018 (平成 30 年度) 大学院要覧 九州保健福祉大学大学院 p. 12-15 教育課程の概要	【資料 F-5】と同じ 【資料 3-2-7】と同じ
【資料 3-2-13】	学習のしおり 2018 (平成 30 年度) 九州保健福祉大学大学院 (通信制) p. 7-29 社会福祉学研究科概要, p. 35-40 教育方針	【資料 F-5】と同じ 【資料 3-2-8】と同じ
【資料 3-2-14】	学生向け すらら学習手順書 (簡易版)	
【資料 3-2-15】	全学国語統一試験の検証資料	
【資料 3-2-16】	シラバス勉強会 (ポリシーに基づいたシラバスの作成資料)	
【資料 3-2-17】	教員相互の授業参観実施の案内	
【資料 3-2-18】	授業アンケート集計結果 (サンプル)	
【資料 3-2-19】	大学ホームページ 大学概要 授業アンケート集計結果報告書 (検証と公表) https://www.phoenix.ac.jp/outline/enquete	
【資料 3-2-20】	履修の手引き (新入生用)	
【資料 3-2-21】	2018 (平成 30 年度) 学生便覧 九州保健福祉大学 p. 167-169 履修規程	【F-5】と同じ
【資料 3-2-22】	GPA 値に基づく超過履修申請書	
3-3. 学修成果の点検・評価		
【資料 3-3-1】	大学ホームページ 学科、研究科のポリシー (サンプル) http://www.phoenix.ac.jp/section/welfare/sports http://www.phoenix.ac.jp/section/medical-pharmacy http://www.tsushin.phoenix.ac.jp/about/	【資料 3-1-1】と同じ
【資料 3-3-2】	3つのポリシー公表冊子 2017. 1	【資料 3-2-3】と同じ
【資料 3-3-3】	臨床実習指導者会議資料例	
【資料 3-3-4】	外部模試利用例 (国家試験対策)	
【資料 3-3-5】	実績評価制度マニュアル (教育職員用)	
【資料 3-3-6】	平成 29 年度自己点検・自己評価委員会総会	【資料 1-2-11】と同じ
【資料 3-3-7】	FD 研修会概要及び活用しているルーブリック評価の例	
【資料 3-3-8】	学習のしおり 2018 (平成 30 年度) 九州保健福祉大学大学院 (通信制) p. 43 スクーリング	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-3-9】	2018 (平成 30 年度) 大学院要覧 九州保健福祉大学大学院 p. 20 4 年間の流れ	【資料 F-5】と同じ

基準 4. 教員・職員

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 教学マネジメントの機能性		
【資料 4-1-1】	規程集 九州保健福祉大学委員会規程	【資料 F-9】と同じ 【資料 2-6-8】と同じ
【資料 4-1-2】	規程集 九州保健福祉大学教授会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-1-3】	意見箱「もの申す」	
【資料 4-1-4】	規程集 九州保健福祉大学学部連絡会申し合わせ	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-1-5】	2018 (平成 30 年度) 学生便覧 九州保健福祉大学 p. 24 九州保健福祉大学組織図	【資料 F-5】と同じ 【資料 1-2-17】と同じ
【資料 4-1-6】	規程集 九州保健福祉大学教育開発・研究推進中核センター規程	【資料 F-9】と同じ 【資料 1-2-1】と同じ
【資料 4-1-7】	九州保健福祉大学ガバナンス体制 (組織図・構成員)	【資料 2-3-10】と同じ

九州保健福祉大学

4-2. 教員の配置・職能開発等		
【資料 4-2-1】	認証評価共通基礎データ様式(大学用)教員組織	【データ編 様式1】と同じ
【資料 4-2-2】	規程集 九州保健福祉大学教員選考基準	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-2-3】	規程集 九州保健福祉大学教員選考基準施行細則	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-2-4】	規程集 九州保健福祉大学教員格付け審査基準と審査手続きに関する申し合わせ	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-2-5】	FD 研修会	
【資料 4-2-6】	学部 FD 研修会 開催のお知らせ	
【資料 4-2-7】	授業アンケート結果 報告書	
【資料 4-2-8】	通信教育部授業アンケート	
【資料 4-2-9】	学長主催の学生との意見交換会(ランチミーティング)の開催(稟議書)	【資料 2-6-5】と同じ
【資料 4-2-10】	ご意見箱(写真)	【資料 2-6-4】と同じ
【資料 4-2-11】	九州保健福祉大学 PDCA	【資料 1-1-11】と同じ
【資料 4-2-12】	平成 29 年度自己点検・自己評価委員会総会	【資料 1-2-11】と同じ
【資料 4-2-13】	第 14 回順正学園学術交流コンファレンス	
4-3. 職員の研修		
【資料 4-3-1】	キックオフミーティング式次第	
【資料 4-3-2】	実績評価目標設定シート及び資料	
【資料 4-3-3】	第 19 回日本私立大学協会九州支部中堅職員研修会開催要領	
【資料 4-3-4】	平成 29 年度 SD 研修	
4-4. 研究支援		
【資料 4-4-1】	規程集 九州保健福祉大学クオリティ オブ ライフ研究機構規程	【資料 F-9】と同じ 【資料 1-2-18】と同じ
【資料 4-4-2】	規程集 九州保健福祉大学がん細胞研究所規程	【資料 F-9】と同じ 【資料 1-2-20】と同じ
【資料 4-4-3】	九州保健福祉大学リポジトリ https://phoenix.repo.nii.ac.jp/	
【資料 4-4-4】	規程集 九州保健福祉大学研究補助者(リサーチ・アシスタント)採用基準	【資料 F-9】と同じ 【資料 2-2-10】と同じ
【資料 4-4-5】	規程集 九州保健福祉大学における公的研究費の取扱いに関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-4-6】	規程集 九州保健福祉大学公的研究費に関するコンプライアンス規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-4-7】	九州保健福祉大学における行動規範	
【資料 4-4-8】	九州保健福祉大学における公的研究費の不正使用防止への取組 https://www.phoenix.ac.jp/outline/prevention-01#cont-main	
【資料 4-4-9】	大学ホームページ 研究活動における不正行為への対応に関する取り組み https://www.phoenix.ac.jp/outline/prevention-02#cont-main	
【資料 4-4-10】	規程集 九州保健福祉大学公的研究費における不正使用の通報窓口に関する規則	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-4-11】	規程集 九州保健福祉大学における研究活動上の不正行為への対応等に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-4-12】	誓約書	
【資料 4-4-13】	規程集 九州保健福祉大学倫理委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-4-14】	規程集 九州保健福祉大学動物実験に関する規則	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-4-15】	規程集 九州保健福祉大学遺伝子・核酸組換え実験安全管理規程	【資料 F-9】と同じ

九州保健福祉大学

【資料 4-4-16】	平成 29 年度個人研究費について	
【資料 4-4-17】	平成 30 年度九州保健福祉大学研究経費助成の募集について	
【資料 4-4-18】	平成 30 年度九州保健福祉大学地域創生事業経費助成の募集について	

基準 5. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
5-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 5-1-1】	学校法人順正学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 5-1-2】	規程集 学校法人順正学園協議会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-1-3】	順正学園組織図	
【資料 5-1-4】	九州保健福祉大学ガバナンス体制	
【資料 5-1-5】	省エネレポート	
【資料 5-1-6】	学内掲示（空調稼働案内）	
【資料 5-1-7】	学内掲示（空調消し忘れ防止案内）	
【資料 5-1-8】	九州保健福祉大学ガバナンス体制（組織図・構成員）	【資料 2-3-10】と同じ
【資料 5-1-9】	人権教育に関する授業（シラバス）	【資料 F-12】と同じ
【資料 5-1-10】	ハラスメント防止ポスター	【資料 2-4-3】と同じ
【資料 5-1-11】	規程集 学校法人順正学園ハラスメント防止に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-1-12】	規程集 九州保健福祉大学キャンパス・ハラスメント防止対策規程	【資料 F-9】と同じ 【資料 2-4-2】と同じ
【資料 5-1-13】	2018（平成 30 年度）学生便覧 九州保健福祉大学 p. 156 AED 配置図	【資料 F-5】と同じ
5-2. 理事会の機能		
【資料 5-2-1】	理事、監事、評議員の名簿	【資料 F-10】と同じ
5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック		
【資料 5-3-1】	理事会、評議員会の開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 5-3-2】	規程集 学校法人順正学園協議会規程	【資料 F-9】と同じ 【資料 5-1-2】と同じ
【資料 5-3-3】	規程集 九州保健福祉大学協議会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-3-4】	理事会、評議員会の開催状況	【資料 F-10】と同じ 【資料 5-3-1】と同じ
5-4. 財務基盤と収支		
【資料 5-4-1】	平成 30 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 5-4-2】	平成 29 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 5-4-3】	平成 29 年度計算書類	【資料 F-11】と同じ
【資料 5-4-4】	要積立額に対する金融資産の状況	【データ編 表 5-8】と同じ
【資料 5-4-5】	平成 29 年度計算書類	【資料 F-11】と同じ 【資料 5-4-3】と同じ
【資料 5-4-6】	平成 29 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ 【資料 5-4-2】と同じ
【資料 5-4-7】	平成 30 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ 【資料 5-4-1】と同じ

九州保健福祉大学

【資料 5-4-8】	平成 29 年度版「今日の私学財政」5 ヶ年連続財務比率表	
5-5. 会計		
【資料 5-5-1】	規程集 学校法人順正学園経理規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-5-2】	規程集 学校法人順正学園経理規程施行細則	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-5-3】	平成 30 年度私立大学等経常費補助金説明会について（ご案内）	
【資料 5-5-4】	規程集 学校法人順正学園経理規程	【資料 F-9】と同じ 【資料 5-5-1】と同じ
【資料 5-5-5】	規程集 学校法人順正学園経理規程施行細則	【資料 F-9】と同じ 【資料 5-5-2】と同じ
【資料 5-5-6】	学校法人順正学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ 【資料 5-1-1】と同じ

基準 6. 内部質保証

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
6-1. 内部質保証の組織体制		
【資料 6-1-1】	規程集 九州保健福祉大学教育開発・研究推進中核センター規程	【資料 F-9】と同じ 【資料 1-2-1】と同じ
【資料 6-1-2】	規程集 九州保健福祉大学自己点検・自己評価委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 6-1-3】	九州保健福祉大学ガバナンス体制（組織図・構成員）	【資料 2-3-10】と同じ
【資料 6-1-4】	平成 29 年度自己点検・自己評価委員会総会	【資料 1-2-11】と同じ
【資料 6-1-5】	PDCA サイクル図	
6-2. 内部質保証のための自己点検・評価		
【資料 6-2-1】	平成 29 年度自己点検・自己評価委員会総会	【資料 6-1-4】と同じ
【資料 6-2-2】	平成 30 年度キックオフミーティング	
【資料 6-2-3】	規程集 九州保健福祉大学委員会規程	【資料 F-9】と同じ 【資料 2-6-8】と同じ
【資料 6-2-4】	大学ホームページ IR 推進委員会 https://www.phoenix.ac.jp/outline/ir	
【資料 6-2-5】	順正学園組織図	【資料 5-1-3】と同じ
【資料 6-2-6】	規程集 学校法人順正学園 IR 推進室規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 6-2-7】	規程集 九州保健福祉大学委員会規程	【資料 F-9】と同じ 【資料 6-2-3】と同じ
【資料 6-2-8】	大学ホームページ IR 推進委員会 https://www.phoenix.ac.jp/outline/ir	【資料 6-2-4】と同じ
【資料 6-2-9】	順正学園組織図	【資料 6-2-5】と同じ
【資料 6-2-10】	規程集 学校法人順正学園 IR 推進室規程	【資料 F-9】と同じ 【資料 6-2-6】と同じ
6-3. 内部質保証の機能性		
【資料 6-3-1】	学生授業アンケート	【資料 2-6-3】と同じ
【資料 6-3-2】	学生生活アンケート	【資料 2-6-1】と同じ
【資料 6-3-3】	事務部門アンケート	【資料 2-6-2】と同じ

基準 A. 公私協力体制による地域活性化への取り組み

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学が持つ人的・物的資源の活用による地域貢献		

九州保健福祉大学

【資料 A-1-1】	業務委託契約書	
【資料 A-1-2】	平成 29 年度定住自立圏フィールド事業報告書	
【資料 A-1-3】	薬用作物等に関する連携協定書	
【資料 A-1-4】	総合特別区域法認定証	
【資料 A-1-5】	平成 24 年度課題解決型医療機器等開発事業（東九州メディカルバレー総合特区「気道内圧に同期した自動痰除去システムの開発」）に関する委託契約書	
【資料 A-1-6】	平成 26 年度医工連携事業化推進事業（東九州メディカルバレー総合特区「気道内圧に同期した自動痰除去システムの開発」）に関する委託契約書	
【資料 A-1-7】	委託契約書	
【資料 A-1-8】	宮崎県北部医療関連産業振興等協議会資料	
【資料 A-1-9】	九州保健福祉大学と連携して取り組んでいる事業	
【資料 A-1-10】	平成 29 年度延岡市からの要請による非常勤専門職・委員一覧	
【資料 A-1-11】	発達支援システム構築委託契約書	
【資料 A-1-12】	まつりのべおか資料	
A-2. 大学が持つ教育力による地域貢献		
【資料 A-2-1】	平成 30 年度順正ジョイフルキッズクラブ(JKC)実施計画	
【資料 A-2-2】	順正デリシャスフードキッズクラブ 順正ジョイフルキッズクラブ活動状況報告書	
【資料 A-2-3】	延岡市ひとり親家庭等学習支援等事業委託契約書	
【資料 A-2-4】	「のべおか子どもセンター」運営委員の委嘱について(依頼)	
【資料 A-2-5】	平成 29 年度見学会担当者実績	
【資料 A-2-6】	平成 29 年度小学生及び小学校保護者施設見学一覧	
【資料 A-2-7】	平成 30 年度「のべおか市民大学院・公開講座」年間日程	
【資料 A-2-8】	平成 30 年度「公開講座」年間日程	

特記事項.

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
特-1. 社会人教育		
【資料特-1-1】	九州保健福祉大学 大学案内 2018 p. 76 別科	【資料 F-2】と同じ
特-2. 国際交流		
【資料特-2-1】	2018（平成 30 年度）学生便覧 九州保健福祉大学 p. 146-150 国際交流	【資料 F-5】と同じ
特-3. 宮崎県北地域の研究拠点		
【資料特-3-1】	平成 29 年度共同研究・受託研究等一覧	

※必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。